ISSN 1881－9044

佐賀大学地域学歴史文化研究センター

研究紀要

第9号　2015.3

口絵写真

講演記録

青木　歳幸　「佐賀藩医学史の研究」…… 1

酒井　シヅ　「近代医学黎明期の日本の医学」…… 13

研　　究

中島　一仁　「幕末期プロテスタント受洗者の研究（二）
——元佐賀藩士・綾部幸熙の信仰と生活——」…… 23

研究ノート

大平　直子　「竜造寺高房の叙任と江戸詰めについて」…… 39

三ツ松　誠　「南里有隣研究の回顧と展望」…… 45

資料紹介

多久島澄子　「山本家所蔵「古賀精里書簡」」…… 53

鍋島　茂清　「長崎警備における「御番請取」の仕組」…… 59

吉岡　誠也　「佐賀城本丸歴史館所蔵勝海舟
「長崎港外砲台築造算定艸稿」について」…… 73

業務日誌…… 86

THE CENTER FOR REGIONAL CULTURE AND HISTORY, SAGA UNIVERSITY

第６回地域学シンポジウム「日本医学史における佐賀」

（2014年２月22日、於佐賀大学）

平成26年度　佐賀大学・小城市交流事業特別展
「小城城下と牛津宿―小城藩政の展開と人びとの経済活動―」
開場式（2014年10月31日、於小城市立歴史資料館）

第４回在来知歴史学国際シンポジウム（ISHIK2014）

（2014年10月25～28日、於佐賀大学）

地域学歴史文化研究センター2014年新収史料

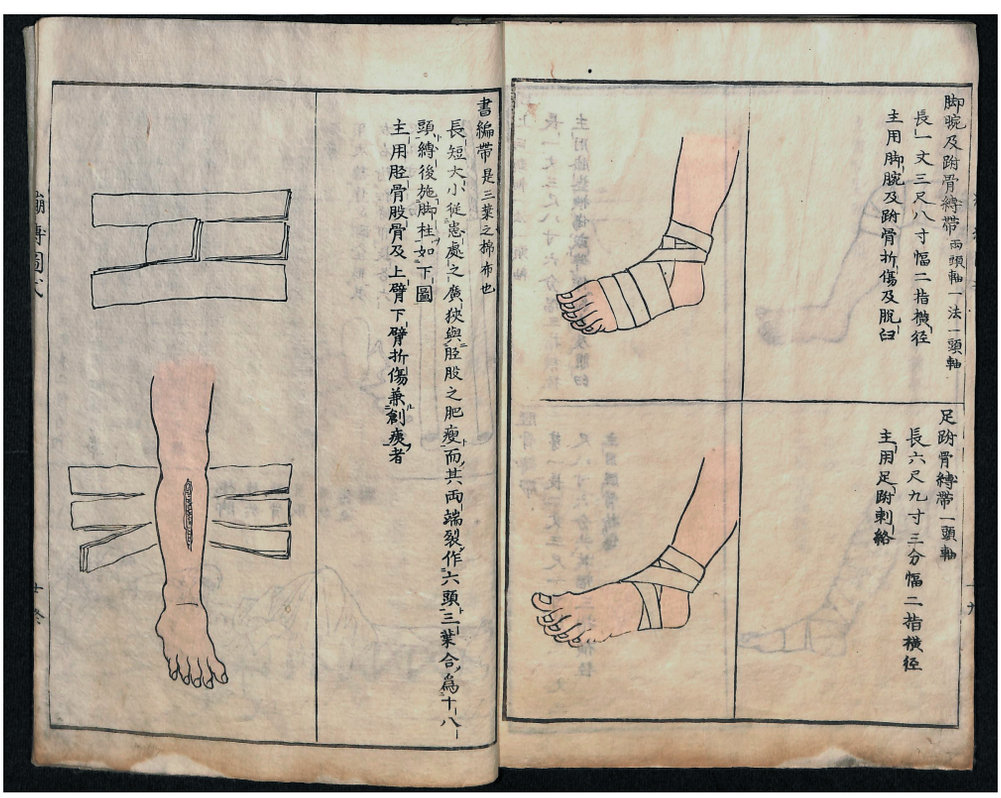

『繃縛図式』

地域学歴史文化研究センター2014年刊行物

佐賀大学地域学歴史文化研究センター

研究紀要

第九号

平成二七年三月

講演記録

佐賀藩医学史の研究

青木歳幸

きょうは、この医学史シンポジウムに大勢の参加をいただきまして、本当にありがとうございます。今、紹介ありましたが、私の最終講義も兼ねております。医学史研究というものがどういうもので、今後どういう研究が必要かということを含めて、普通の最終講義ではなくて、研究史をふまえた医学史に関するシンポジウムで締めくくりたいなと思っておりましたので、その辺のところをお話ししていきたいと思っております。

私は八年前に、この佐賀大学に赴任したわけですけれども、もともとは近世史研究が中心で、大学時代に卒論のテーマを探しており、庶民史とか幕末維新史の研究を中心に卒論を書くつもりで準備をしておりましたら、幕末期の蘭学について次のような考え方があることがわかりました。

それは文化・文政期以降、庶民的洋学（蘭学）は後を絶って、幕末期蘭学は軍事科学化したという通説がありました。要するに、庶民にかかわる西洋医学とか蘭学の流れというのは幕末期にはなかったと、そういう説が通説になっているというので、そうだろうかという疑問をもって、実際に確かめてみようということを考え始めたわけです。

庶民生活と蘭学を結びつけるものの一つに種痘（牛痘種法）というものがあります。その種痘とは一体何かというと、天然痘の予防法のことですが、卒論のテーマを探していると、近くの本洗馬村（塩尻市）に熊谷家というのがあり、その家で嘉永三年から信州最初の種痘をやっているということがわかりました。嘉永二年に長崎に伝わってきていた種痘が、嘉永三年という、わずか一年もたたないうちに信州で種痘を実施しているのです。これは研究する意義があるかなということで、研究を始めたわけです。熊谷家の調査を開始して医学史研究とのつき合いが始まりました。

本洗馬村の熊谷家は、松本市の近くにあります。熊谷家の初代は美濃からやってきました。文化・文政期に熊谷珪碩と謙斎、彼らが美濃の蘭方医の江馬家に修行に行きます。やっぱり文化の流通も美濃からの流れということがあったのですが、修業中に種痘が江馬家に伝播したので、郷里に帰ってきて種痘を実施しています。その後、謙斎の子陸蔵は明治維新後には自由民権運動に参加しています。その子孫には熊谷岱蔵さんという東北大学の総長になった人もでています。医者をずっとやっていた家なのでして、この家の資料を探しに行くことにしたのです。

では、天然痘って何なのか。若い人はほとんど実感がないと思います。私以上の人は予防接種をしているのでわかるのですが、天然痘ウイルスに罹患すると、高熱になって、顔中に発疹ができて、致死率の高いウイルスに感染すると二人に一人ぐらいが死んでしまう、治っても顔中にあばたができてしまう、そういう恐ろしい病気でした。ポンペが来日したとき「日本人の三分の一はあばた面である」と言って驚いていました。

幕末に遣欧使節団でヨーロッパへ行ったあばた面の塩田三郎という人が

いましたが、あまりパリジェンヌにはもてなかったそうです。

こうなるとやっぱり怖いものですから、天然痘を予防する方法が考えられます。天然痘は特殊な病気でして、一回かかると二度とかからないというのが経験的にありましたので、じゃ、軽い天然痘を植えつけたらどうだと、そういう考え方が出てくるんです。

中国では、天然痘にかかって治癒した人のかさぶたを粉にして、そして銀管とか竹筒で鼻孔内に吹き込む方法が行われていました。もう一方で、トルコ式人痘法というのがありまして、これはインド起源の人痘法で、針で腕に傷をつけて感染させる方法です。

エドワード・ジェンナーが、牛痘にかかった乳搾りの女性は天然痘にかからないということをヒントにして、一七九六年に種痘に成功するわけです。腕に傷をつけていくトルコ式の方法で種痘をやっていく形になります。実験をかさねて、一七九八年に発表しました。そしてこの牛痘を接種する種痘が、中国へは一八〇五年段階ではもう入ってきています。

それが日本のほうへはどのように伝来してくるかというと、嘉永二年に長崎で、佐賀藩医の楢林宗建が成功します。すぐに長崎通詞から京都の日野鼎哉へも伝来し、日野家から京都の江馬家へ伝来し、さらに大垣の江馬家へ伝わり、江馬家から門人の熊谷家へ伝来したのです。これが嘉永二年から嘉永三年の間にもう行われました。それだけ日本の地域の中に、この牛痘を求めている医師たちが大勢いて、あっという間に伝わっていった、本当に待ち望んでいたものが来たということだったのです。

それでは、熊谷家でどんな種痘が行われたのかというと、同家には種痘謝義帳という史料が残されています。その種痘関係の書類を全部読みました。読んで人数を数えましたら、嘉永三年から万延二年までで九四四人に接種しているわけです。こうして、熊谷家だけでも、明治期までいれると一，〇〇〇人を超える人たちに種痘を接種していたことがわかったわけです。

という事実をもとに、幕末期に蘭学は跡を絶ったという学説にたいしては、庶民的な蘭学は幕末期にも村や町においては種痘などによって広く庶民に広がっていたということが卒論の結論であったわけです。そしてその卒論を「信濃」という雑誌に公表し、村や町に広がる蘭学を「在村蘭学」といいますが、その研究を続けてきたのです。

ここでコーヒーブレイクの話をしましょう。地域の文化人で菅江真澄という人がいますが、豊橋の出身で、ずっと旅をして、最終的には秋田で亡くなるんですが、実はこの熊谷さんのお宅には、この人の旅の記録「菅江真澄遊覧記」があるんです。

実は、私も菅江真澄と熊谷家の交流は研究していく中で知っていたのですが、卒論から数十年後に、再調査したときに、蔵のトランクの中から表紙がかびた本がたくさん出てきました。みると『菅江真澄遊覧記』でした。「伊那之中路」とか「信濃路旅寝之記」というのも出てきたんです。

秋田に残存する「菅江真澄遊覧記」は、国の重要文化財です。実はこの熊谷家の資料の存在は戦前には知られていたのですが、戦災で焼けてしまっていると思われていました。ところが、私が調査に行ったときにでてきたんです。特に大事なのが「菴の春秋」で、これは熊谷家以外には自筆本がない非常に貴重なものです。つまり、『菅江真澄遊覧記』を、彼は写して書き足していくのですが、その写しのもとが、つまり重要文化財のもとがこの熊谷家にあるんです。

ということも発見して、犬も歩けば棒に当たるといわれますが、歴史研

究者は歩けば史料にあたるわけです。

で、今度は棒に当たるわけじゃなくて人形に当たりました。これは、在村蘭学を研究していく中で解体人形との出会いがありました。

解体人形とは何かというと農民がつくった人体模型人形で、長野県佐久市臼田町の小林家というところにあるんです。つくったのは小林文素という農民ですが、その人形を納めている箱に「時文政四辛巳仲秋発摸」「同五壬午歳初夏成」と書いてあります。つまり、文政四年（一八二一）八月から製作し始めて八カ月ほどでつくったという、文素の五四歳の作品なんですが、身長が五四センチぐらいで、当時の人間の身長のほぼ三分の一、骨は桐材で、和紙を重ねて体型をつくっています。

この中がどうなっているかと、上半身を開いていくと、分解できるんです。これが大変正確にできていまして、さらにおもしろいことに男性と女性になれるんです。これは今、女性で、中に赤ちゃんがいる状態です。この赤ちゃんも出産直前の段階ですので、逆さになって出てくるようにちゃんとつくってあるんです。そのように当時の最新の医学的知識をつかって製作してあります。

さて写真をみると人形を解体している人がいますが、全部分解するとこういうふうになります。実はこれを分解しているのが誰かというと、今日お見えの酒井シヅ先生です。

これは、国立歴史民俗博物館の近世展示の準備のときに、村の蘭学という展示コーナーをつくるときに、この人形を使って表現するために、調査したときの写真です。国立歴史民俗博物館にでかけたときにはぜひ見てください。

文素は、この人形を何をもとにつくったかというのが、医学史上、重要になってくるわけですが、「覚之記」というのがありまして、文素さんが一つつくって評判になったものですから、松本でつくることになりました。松本へ行ってもう一体つくったときの記録がこの「覚之記」ですが、それを読んでいくと、こんな記事がありました。

「右細工人形仕立銘曰」「余、前ニ杉田先生著ス所ノ『解体新書』ニ拠リ、其形状ヲ一体ノ人形ニ摸製シ」と書いてあります。「携テ今年松城」（松城は、松本のことですけど）に来ました、と書いてある。つまり、文政四年から五年につくった人形の根拠になったのが、実は『解体新書』だったんです。

『解体新書』は、もう皆さんよく御存じですが、一七七四年（安永三年）に翻訳刊行されたものです。だから、文素のつくった解体人形の約四七年前ということで、江戸で刊行された『解体新書』が、五〇年もたつと『解体新書』の内容が理解されて、どういう人に理解されたかというと農民に理解されて、そして、農民の器用な人間はこのような解体人形までつくるようになったということなのです。村の中に『解体新書』が伝わってくる、つまり、村の中に蘭学が入り込んでいたということがわかります。これが在村蘭学という考え方なのですけど、そのように蘭学知識が村の中に浸透しはじめていることが、わかってきて非常におもしろいと考えています。

似たような人形については、漢方医学では経絡人形というのがあります。佐賀でいうと武雄の清水家、この清水家というのは代々医者の家で、これも地域では重要なお医者さんなのですが、この家には元禄一三年という非常に早い時期のものが残っていて貴重です。少し傷みがありますが、そのような人形も各地に残されています。

西洋医学でいえば、キュンストレーキというのがあります。これはフラ

ンスのオヅーという人がつくったものなのですが、公表が一八二五年です。これは筋肉とか骨とか人体の部位の名前が全部ついている人体模型です。なぜこのような人体模型があるかというと、解剖は、簡単にできるものではないので、医学生たちに教えるためにこういう模型で代用したのです。これは非常に精密にできています。

幕末に、オランダからポンペという商館医がやってきて、日本で西洋医学を実習するときにキュンストレーキを使いました。日本に伝来して、現在金沢大学、長崎大学、九州大学、それから国立科学博物館等に残っています。長崎にあるキュンストレーキは、縮んじゃっています。なぜ縮んだかというと、これは原爆に遭って縮小しちゃったんだろうと言われています。被爆したポンペのキュンストレーキと言われています。

そのポンペが西洋医学を教えていたときに、この解体人形を使っているのですが、部位を全部書いた解説書はあるのか、そういうものはないんじゃないかと言われていたんです。

ところが、江戸のものづくりという研究グループの松田清先生（今は京都外国語大学ですけれども、前は京都大学）が、佐賀大学の小城鍋島文庫を調査したところ、その解説書が出てきたんです。これが「人工体普録」といいます。人工体というのは、解体人形、それの普録、つまり説明書です。キュンストレーキの現存唯一の解説書がこの「人工体普録」といいます。これが佐賀大学の小城鍋島文庫にありました。部位を書いてある用語は約一，七〇〇ほどありました。実際、人体の部位というのは、細かく名前をつけると三万ぐらいあるらしいですが、普通の医学生が勉強するのは大体二，四〇〇ぐらいあればいいかなと聞いたことがありますが、当時、大体一，七〇〇ぐらいの部位を勉強する、そういう日本人医学生たちがいたのです。これを書いたのは小城の藩医で相良柳逸という人と調査されています。

さて、またコーヒーブレイク。解体人形と庶民の顔。解体人形というのは身長五四センチと小さいんですが、見ていただくとわかるように非常に精巧にできています。この顔が、私、気になったものですからいろいろ調べました。

江戸時代の美人というのはどういう顔かというと、「寛政三美人図」をみると、やはり細長い顔ですね。こういう顔が少ないから美人としてもてはやされました。で、普通顔はどうかというと、葛飾北斎の「富嶽三十六景」のこの顔を見ていただくと、目鼻が一緒になっている形です。四角い顔、これが普通の人の庶民の顔といえます。どうもこの解体人形の顔は、文素さんが自分をある程度模したんじゃないかと、そんなふうに感ずるわけです。

今は、その当時の江戸時代の人骨、頭蓋骨からその人の顔を復元できる、そういう技術もあります。特に医学部には川久保善智さんという解剖学の先生がいますけど、今、戦国時代から続く地元の領主層で庶民ではない神代家の人骨の復元とかをやっています。この神代家の復元できた顔は細長くいわゆる貴族的な顔です。ですから、この解体人形の四角ばった顔のモデルは多分、文素さんの顔じゃないかなと思っていますが、この人形が、ちょうど文政年間につくられています。

文政年間を含む文化・文政期というのは、江戸時代のなかでどのような時期だったのかというと、一九世紀の前半で、この時期には寺子屋も急増して、文化的に非常に高まりました。病気になれば医者にかかるという認識も当たり前になって、医者もふえてきた時期です。医学では、実際に確

かめるという実証的な考え、親試実験主義などといわれますが、そうした考え方が庶民の間にも広まってきた時代なのです。そのことは、文素さんが『覚之記』に、蘭学を「実徴の学」と記していることからもうかがえます。「解体新書」がつくられて五〇年の間に、先ほどの解体人形製作も含めて蘭学が地方に広がり、西洋医学書も輸入されて広がってきます。こうして地域に広がった蘭学を、在村の蘭学とか地域の蘭学とか言います。

この文化・文政期に蘭方医になった農民に、宮原良碩が信州にいました。上山田村という村の出身ですが、そこから遠く長崎までやってきて、吉雄幸載という通訳の家に内塾生となり、そこで蘭学の勉強をしていました。

そこへ運よくシーボルトがやってきました。シーボルトが、鳴滝塾や通詞（通訳）の家で教えたりするようになりました。ちょうどシーボルトが良碩の学んでいる吉雄幸載塾でも外科手術をやりました。宮原良碩は、この手術の記録を『シーボルト治療日記』、『シーボルト直伝方治療法』として残しました。シーボルトの外科手術の記録は、実はほとんど残っていなくて、宮原さんが残してくれたこの記録は貴重なものです。

この史料を最初に発見した人が中野操さんという医学史の先生です。史料を見ると、筆者は「信陽月都宮山堂主人」とあります。これは信陽（信州）の月がきれいな更級の里の宮山堂主人ということで、宮原良碩のことでした。この史料は天理大学図書館に保存されており、出かけていって全部見てきました。

『シーボルト直伝方治療法』には、シーボルトが吉雄塾で実施した痔治療や腫瘍除去などの外科手術が六例記録されていました。『シーボルト治療日記』は、六例目にあたる少年の頭部腫瘍手術の詳細な見学記録です。シーボルトは、サヤベッコウのメスで少年の頭部をぱっと切り開いて、大体九寸（約二七センチ）ぐらいの大きな腫瘍があったのを切り取ったという手術です。五月二七日に手術を実施して、直後は順調に見えましたが、まもなく容態が急変して残念ながらこの少年は六月一日に亡くなったようです。

重要なことは、このような外科手術を見学にシーボルトの鳴滝塾門人だけでなく吉雄塾や他塾の門人も見学に来ていたことです。シーボルト塾からは静海（戸塚静海）、長央（高野長英）などが見学に来ていました。ほかの塾からの見学者は二九人の名前が記されています。良吉という人は、これは飯沼慾斎という本草学の非常に有名な人になります。その後、シーボルト門人が、天保期以降、各地で塾を開くことによって蘭学が各地に広がっていくことになります。

佐賀の著名な蘭方医に伊東玄朴がいます。農民出身の伊東玄朴が蘭学に志したのも文政五年ぐらいなんです。このように、文化・文政期という時期は、農民から医者になっていこうという者が多く出てくる時期にぴったり一致していきます。玄朴の場合は、シーボルトに学んだ後、江戸に出て蘭方医として著名になり、将軍家の奥医師にまで上り詰めます。

伊東玄朴の門人は四〇六人ほどが知られていますが、その中で、最初の門人が上村春庵、この人は一五歳で象先堂で学んだようです。その外にも大石良英とか、山村良哲（金武良哲）、杉谷雍助などが知られています。ほかに宮崎元立という小城藩医家の子が、日本でも最初期の英語辞書をつくりました。そういう人たちが続々と出てくるのが天保期以降の時代でした。

近世信濃の事例を中心に、村や町の中にみえる蘭学をまとめたのが『在村蘭学の研究』という本です。その最初のところに、「文政年中、佐賀の町

に「蘭方」とペンキぬりの門札をだしていた町医者がいた。名を島本良順という。文政五年にこの門をたたいたのが肥前国神埼郡仁比山村の農民出身伊東玄朴であった。」ということを書き留めておきました。そのような観点から佐賀のことを注目しておりましたら、佐賀大学に呼んでいただいたので、本格的に佐賀の医学研究を始めたということになります。

ではつぎに、佐賀の医学研究で、江戸時代前期の医学について考えることにします。江戸時代前期の医学と佐賀藩の特性を考えるうえでヒントになるのがカチガラスです。佐賀大学の学章にもなっているカチガラスを、私は司馬江漢の「カササギ図」を見て、カチガラスはカササギなんだとはじめて知りました。司馬江漢もここへ来たときに、珍しいきれいな鳥だったので、書きとめたのでしょう。

カササギについては、ずっと以前から歌には歌われてきたのですけれども、史料的に九州で確認できるのはやっぱり江戸時代からのようです。ではいつごろから史料でも見られるかというと、「鍋島直茂公の命に依り、朝鮮より、とりきたる鳥、肥前国にこれを放ち、勝鳥とする」と、これは名護屋城博物館の展示図録に書いてありますが、実際に佐賀大学の小城鍋島文庫の史料を見ていくと、カチガラスを保護しなさい、という記録が残っていますので、江戸時代以降、佐賀にこのカチガラスが生息するようになったことや、藩主が保護していたことも間違いありません。

大陸に広く生息するカササギが佐賀平野一帯にも生息している理由は、朝鮮出兵のときに連れてきたという伝承だけでなく、大陸との地理的近さが大きいということです。朝鮮半島まで佐賀から二〇〇キロ足らずという状況になります。佐賀からですと、釜山と広島あたりがほぼ同じくらいの距離になるわけです。本日、わざわざ東京から来てくれた人もいるのですが、東京までの距離と時間でいえば佐賀からは上海まで行けちゃうんですよ。そんな感じで大陸に近いことが佐賀地域の特性といえます。

佐賀というところは、大陸文化の先進受容地であるということなんです。我が国最初の稲作文化の菜畑遺跡、最初の青銅器の製作地吉野ヶ里遺跡、最初の磁器生産の有田、最初の反射炉の築造など、先進文化を受容し、我が国に発信しつづけてきました。

江戸時代の佐賀藩領は三五万七〇〇〇石なんですが、本藩があって、小城藩、蓮池藩、鹿島藩などの支藩をかかえ、ほかに旧龍造寺系家臣団領も組み入れた形の支配になっています。そして、私は長野県にいるときは知らなかったことがあります。それは、長崎湾の伊王島などが。実は佐賀藩の領地であるということです。

だから、なぜ佐賀藩が長崎警備をさせられたのかということも、ここへ来て初めて、長崎湾の島々を領有していることが大きな理由だったことがわかったわけです。最初に福岡藩、翌年の寛永一九年から佐賀藩が福岡藩と交互に長崎警備をやることになりました。これが江戸時代の佐賀藩の特徴ですが、ほかにも他国と異なる特徴があります。

佐賀藩は地方知行制といって、武士たちが農村に知行地を持っているということです。江戸時代の一般的な農村の姿は、兵農分離といって武士は城下に集められ、役人として俸禄をもらうようになり、武士と農民は分けられてしまうのです。ところが、佐賀の場合には武士が農村に入り込む形になって、武士が年貢を集める形ができているということが一つの大きな特徴です。長崎警備をやっていることによって、長崎から最新の海外情報が手に入ってくる、そういう二つの大きな特徴があります。そのことを医学史の面で見ていくと、どういうことがわかってくるかを考えてみます。

まず、近世前期の医学と佐賀藩について考えます。江戸時代の医学の中で最も中心的なものは漢方医学ですが、その大成者が曲直瀬道三とその養子の玄朔という人です。道三は京都の医者ですが、ルイス・フロイスという宣教師は、日本で最もすぐれた医者が曲直瀬道三であると書いています。この医者の養子になったのが曲直瀬玄朔で、これもまたすぐれた医者だったんです。診療記録が『医学天正記』で、この記録をみていくと、初代藩主の鍋島勝茂の子どもの出産時に、曲直瀬玄朔が母親を治療していることがわかりました。それから、勝茂は淋病（尿道炎か）を患っていたことがありますが、それも玄朔に治してもらっています。つまり、初代藩主勝茂は、曲直瀬家と関係が深いことがわかりました。

曲直瀬家門人は、今までの研究では、三，〇〇〇人とか八〇〇人とか言われていて実際には調査がすすんでいませんでした。実際に武田杏雨書屋にある曲直瀬家門人帳を確認しましたら五九九人確認できました。それを見ていくと、江戸時代の初めに京都まで歩いていって門人になる人が五九九人もいたことがわかりました。

さらに出身国のわかる門人を調べてみると、肥前が二八人、近江が一八人、尾張からは一七人です。つまり、曲直瀬家に学ぶ門人数の中で、肥前出身者が圧倒的に多く、江戸時代前期から最新医学を学んでいたことがわかるのです。

この中に玄湖という名前の医師がおり、佐賀藩医でした。玄湖の兄が玄磋と言い、曲直瀬家の門人で小城藩医であることがわかりました。代々この松隈家は佐賀藩医と小城藩医として幕末まで続きます。幕末期は松隈甫庵という医師で、その長男が元南と言い、好生館の教師として活躍し、四男が川崎家に養子にはいり、遣米使節団として渡米後、写真家、ジャーナリストとして活躍する川崎道民（みちたみ）です。

門人帳に刑左衛門という医師が載っています。これは鍋島直茂が朝鮮出兵から我が国に連れ帰った林栄久という医師の子でした。佐賀藩二代藩主忠直に仕え、忠直病死のあと殉死します。その佐賀での墓がどこにあるかわからなかったんですが、佐賀大の近くに龍泰寺がありますが、その龍泰寺の隅っこのところにあるのを、徴古館の藤口悦子さんが見つけてくれました。

もう一人紹介しておきたいんですが、朝鮮から渡ってきた医師で鄭竹塢という人がいます。これは蓮池の藩医になりますが、林羅山という徳川家の儒学者と非常に交流が深くて、林羅山詩集にそのことが載っています。

鄭竹塢は蓮池に住んでいたので、蓮池藩領でお茶の製法だとか嬉野の吉田焼とかも指導したと言われています。この子孫はずっと今現在もいらっしゃいます。

簡単にまとめると、近世前期の佐賀藩医学は、最新・最高の曲直瀬家に入門する医師、これは肥前が最も多く、さまざまな形で大陸のすぐれた文化を取り入れていました。その先進的な医学を取り入れて優れた医者を育てていこうという流れは、実は江戸時代前期から中期、後期とつながっていきます。

現在でも、医者になりたいとき、例えば皆さんの子どもがお医者さんになるときに、最初から国がお金を出して医者になれと言ってくれるわけではないですね。江戸時代でも医者は家業ですから、自分の家でお金を出して修行させるのが本来ですが、ところが佐賀藩は違うんです。江戸時代から、藩医に名医の家での医学稽古、いわば医学留学ですがそれを推奨して、佐賀藩がその留学費用の一部を出して、すぐれた医師の養成を行っていま

した。ほかの藩ではどうかというと、藩ではお金を出してくれないものですから、医者たちが自分たちでお金を出し合って、そして遊学資金をつくって、優秀な若者を選んで修業に出させるというのがほかの藩の流れなんです。ところが、佐賀藩は積極的に、費用を援助して、医師養成を行っていました。

そして、優れた医者を育てなくちゃいけないということで、天保五年には医学寮をつくります。町とか村とかにいる町医・郷医までも、藩医だけでなくて、とにかく医学稽古をさせることにしました。その運営費用をどこが出すかというと藩が出すんです。藩というのは江戸時代は国ですから、つまり、もう江戸時代に国立の医学校をつくっていると考えていいんです。そういう形で積極的に医学研修をさせ、医師養成を行っています。

さらに重要なことは、江戸時代は誰でも医者になれたといえます。が、佐賀藩ではそれではだめです、医業は人命をあずかる大切な事柄だから、資格試験が必要だと考えたんです。試験をして合格するまでは医者として佐賀藩領内では開業させない、熟達したら、医者になってもよいという制度をつくったのです。

本日お見えの酒井先生が、約三〇年ほど前に好生館に調査されまして、佐賀藩医学史に関して大発見をしました。好生館の史料にいろいろ古いものがあるからということで調査に入っていただいたときに、ほこりまみれの史料を手にとって中を見たのが、『医業免札姓名簿』でした。これを丁寧に調べていくと、六四八名の医師名が掲載されていますが、先ほどの佐賀藩で開業を許された医師らの名簿であったことがわかりました。内科が多いのですが外科も二割以上います。どういう専門に分かれて。どんな先生についたかなどが全部わかる、佐賀藩医学史に大事な史料です。

医師養成を他領の医師らに任せていると、費用もかかるし、医者の質も均一化ができない、やはり藩がきちんと教えなくてはいけないということで、安政五年（一八五八）、今から約一五〇年前に佐賀藩は、好生館という医学校を建て、領内の全ての一六歳以上の医生に、好生館で寄宿しての医学修業をしなさいとしました。要するに、国がお金を出してやるから、とにかく医者は全部ここへきて勉強しろというわけです。

好生館では西洋医学を勉強しました。少し時期的に明治初年にかかるかもしれませんが、当時の西洋医学の基本科目は、第一格物窮理、第二人身窮理、第三解剖学、第四病理学、第五分析学、第六薬性学、第七治療学の七科目でした。西洋医学の基本的なことを好生館で教えていたのです。

ところが、やはり今までのやり方がいいといって、漢方医学を絶対改めない医師がいるので、強制的に漢方医学から西洋医学に変えないと配剤（薬配布）をも差しとめるという命令を出しました。江戸時代は、医薬分業はないものですから、お医者さんは薬代でもうけていたんですが、配剤をとめられちゃうということは医者として生活できないということになります。そのようにして、強制的に漢方医学を禁止して西洋医学を教えていくことにしました。

好生館で修業した医師には卒業免状を与えます。馬郡元孝さんは、元治元年（一八六四）に「医術開業差免候也」という免状をもらって開業が許されました。つまり、医師の国家試験制度というものが、もう佐賀藩では江戸時代にきちっと体系づけられていたということなんです。

種痘の導入と佐賀藩については、先ほど少し触れましたが、佐賀藩医の楢林宗建がその導入に活躍をしました。何としても天然痘予防の牛痘が欲しいということで、商館長に依頼したところ、嘉永元年（一八四八）、新し

く出島にやってきた和蘭商館医モーニッケが持ってきた牛痘漿で接種したところ腐っていたのか善感（牛痘に感染して発疹がでること）しませんでした。そこで宗建は、天然痘予防の人痘法では痂を使って接種して、それなりに効果があったので、今度は漿でなくて痂をもってきてほしいと頼みました。嘉永二年六月に入港してきた蘭船が、牛痘漿と痂とを持参しました。痂を溶いて接種したところうまく善感して、これから、佐賀藩に伝わり、江戸では佐賀藩医伊東玄朴が中心になって種痘活動を行い、やがて同志を集めて、お玉ケ池に種痘所を造ります。これが発展して東京大学の医学部のもとにもなっていくということになります。だから、今、東京大学の医学部で医学部一五五年展というのをやっていますが、一五五年前というのは安政五年のこのお玉が池種痘所ができた年ですから、東京大学医学部は、このお玉ヶ池種痘所がもとであるという認識があるんです。

この牛痘法というのがこのようにして全国に広がっていく、そのもとが実は長崎・佐賀から始まっていったわけですが、佐賀藩領内での研究というのはほとんどやられていなかったものですから、私がいろいろ研究を始めました。

嘉永二年八月六日に楢林宗建が、種痘児をつれて佐賀城下にやってきました。翌日、藩医の子らに接種して佐賀での種痘が開始されました。八月一二日の多久領の記録には、佐賀藩では引痘方をつくって医師を置いて種痘活動を始めたとあります。

佐賀藩は種痘を普及するため、領内を接種して巡回させる引痘方医師を一〇人ほど任命しました。安政六年（一八五九）に引痘方医師に任命された一人に松尾徳明という藩医がいます。彼が「引痘方諸控」という記録を残していました。引痘方の医師になったものですから、どこどこで何人に接種しましたよという記録を残しました。つまり藩（好生館）が出張を命令して、そのとおりに行ったかどうかということになるものですから、ちゃんと記録しなきゃならないのです。

これの全文は、「小城藩の医学と地域医療」という医学展を開催した際に、小城市立歴史資料館の田久保佳寛さんたちが頑張って領内接種一覧図をつくってくれました。これで見ると松尾徳明は約一年間で一，二二四人余に接種しています。徳明と同時期に引痘方の医師はどのくらいいたのかということで、この時期のものを丁寧に見たんです。そしたら一〇人いたんです。藩から命令されて、藩の費用で、領内を出張して歩く、そういう医師が一〇人もいた。ということは、一人で一，二二四人ですから、単純計算するとこの一年間で佐賀では一万二，〇〇〇人以上の子供たちに種痘をやっていたということになるんです。

だから、文久三年（一八六三）には、もうある村は完全に種痘が終わったと書いてある史料もあるほどなのです。つまり、江戸時代には既に全領内の対象児たちへ佐賀藩はすでに種痘を終えていたのではないかと見てよいと思います。

種痘における佐賀藩の位置をどのように考えるかというと、種痘を最初に導入して普及したことと、天然痘予防の種痘の実施のために佐賀藩は嘉永二年に引痘方をつくって藩費で藩医を派遣していることが重要です。

最初に熊谷家の種痘の話をしました。熊谷家は種痘謝義帳というのをつくっています。つまり、熊谷家が実施する種痘なので、接種された家では、熊谷家に謝礼を払っているわけです。ところが、佐賀藩の場合は、藩が接種費用を出し、藩がやるから庶民からはお金を取らないという、システムをもう江戸時代につくっているんです。

藩命令で領内各地の役所に役人を担当させて種痘接種場所をつくり、種痘を接種した、だから、公立の保健所を幾つもつくって予防させていると、そういえるくらいの事業なんです。そういうことをじつは佐賀藩はやっていたということです。だから、これは各藩の種痘のやり方の先駆的なものであり、江戸時代にここまできちっと実施したところは佐賀藩しかないということなんです。

あと、ドイツ医学と佐賀藩についてお話します。我が国の近代医学はドイツ医学から出発しました。そのドイツ医学を進めたのが実は佐賀藩の医師たちでした。特にその中心になったのが、相良知安でした。知安さんは好生館、佐倉順天堂、長崎でボードウインに学んでいます。明治期に、文部省の医学校取調掛となり、イギリス医学ではなくてドイツ医学をやりなさいということを非常に強く主張していきます。

知安はなぜドイツ医学を学ばなくてはならないと考えたのでしょうか。実は好生館では既に、例えば明治四年の記録を見ても、「幼年輩は独逸語を学ぶべき事」と書いてあるんです。つまり、全国でドイツ医学をやり始めるのが明治四年以降なんです。実際は、ミュルレルらが来るのが、佐賀の乱とかがありましたので明治四年よりも遅れるのですが、それ以前に、佐賀藩では好生館でドイツ医学をきちっと学習しているんです。先ほど言った七つの科目で西洋医学をすでに教えているわけですから、相良知安さんを中心として、まず、蘭学のもとがドイツにあるという考え方がありました。それで、知安は「西洋大学ノ盛ナルモノハ独乙ナリ、英仏ハ害アッテ利ナシ」と、とにかくドイツが優れていると認識したことは確かで、どうしてもドイツ医学をやりたいと強く考えたわけです。

いろんな反対を押し切って、日本の近代医学はドイツ医学で出発するようになりました。だから、お医者さんたちはカルテにドイツ語で記録するようになりました。戦前のお医者さんというのは大体ドイツ語がほとんどできるわけですけど、そういう時代ができていったわけです。それが佐賀から始まったわけです。

知安は、あまり強く自分の意見を主張するものですから、敵も多くなり、でっち上げを受けまして失脚してしまいます。知安の主張でもう一つ大きなことは、日本の医制は西洋医学で出発すべきだという制度構築をすすめたことです。当時は漢方医が八割もいるんです。そういう中で西洋医学中心の制度を進めたために、ものすごい抵抗がおきます。しかし、どんなに抵抗があっても徹底的に改革していこうというわけで、新しい近代医学制度の案をつくりました。これを医制といいますが、彼はまたそれを強く言い過ぎたものですから失脚しました。そのあとの長与専斎が、知安の構想を、医制として明治七年（一八七四）に発足させ、西洋医学の採用は我が国の基本的な方針となりました。

知安が主張したことの中で、一〇〇年後に実現したものがあります。それが護健使（くすし）という制度です。護健使というのは何かというと、簡単に言うと国費による西洋医学校の全国への設置ということです。佐賀藩とは藩費（国費）によって医者を育ててきましたから、知安にとっては当たり前のことだったので、国ごとに国立の医学校をつくりなさいと言ったんです。当時は予算が足りなくて、知安の失脚の原因になった主張でしたが、それが一〇〇年後に一県一国立大学医学部構想になり、新制地方大学での医学部設置につながるんですよ。その先見の明が基本的にあったということになります。

江戸時代の医学と佐賀藩では、曲直瀬家の門人は最多であったというこ

と。それから、江戸前期医学の導入、藩費による医学稽古の実施、種痘による最初の成功、引痘方の設置による種痘防疫システムの構築、医業免札姓名簿の作成、医師の国家試験制度の本格的実施、ドイツ医学の我が国最初の体系的導入、西洋医学教育の先進性という形で、佐賀の地域のものと、それから佐賀の地域から日本全国に発信しているものが、こんなにたくさんありますよということをお話しました。

私が佐賀で医学史を始めていく中で何よりも力になり、一つの目標になったのが、二〇〇九年に第一一〇回日本医史学会を佐賀で開くことができたことです。そのとき一緒になってやってくれた先生方の支援が大きな力になりました。

これはその大会のときの写真ですが、酒井シヅ先生、十時忠秀先生、高崎洋三地域学歴史文化研究センター長、樗木等好生館館長と、前山隆太郎先生、古川県知事なども来てくれて、非常に大きな、内容のある大会ができたわけですけれども、そういう人たちと一緒になって医史学マップもつくることができました。

これが医史学マップですけど、これは佐賀の医学史の歴史をつくるのに非常に役に立ったなというふうに思っています。

佐賀大学で私が医学史研究をやって、幾つかの成果の中で、自分でも頑張ったなというのが、一つは「海外交流と小城の洋学」という展示と図録作成、このときは川崎道民や納富介次郎などを研究調査しました。それから、この「小城の医学と地域医療」、これは松尾徳明の『引痘方控』など新しい資料を幾つも使って出版することができました。そして、これらの研究成果をもとに、『江戸時代の医学』（吉川弘文館、二〇一二年）にまとめることができました。このように、本当に佐賀の人たちに支えられて、そして江戸時代の佐賀藩の医学の研究ができたということなんです。

今後、私の研究の一つの課題としては、佐賀藩の医学史についての研究課題についていえば、国家主導の医師養成とか、そういう佐賀藩医学史だったのですが、私の研究の出発点であった在村蘭学がなかったかどうかということについての研究がまだほとんどされていない。手がかりは、一代医といって、そのときだけ医者として認められる、そういう人たちがいるんですが、そういう人たちが、例えば中島需安など小城の医者がいるんですけど、彼は吉雄耕牛とか長崎の医者から蘭方医学を勉強して蘭方医として小城藩医になって定着してきます。そういう医者をしっかり勉強していくことが一つの課題です。

それと関連して、種痘実施のときに、もう既に手助けをする無数の村の医者がいるわけです。つまり、在村蘭学があるのです。その人たちが、どのように輩出してきて、明治以降どのようになっていったのかということを研究していく。例えば、伊万里の峯源次郎はもっと研究すべきだろうと思っています。またもう一つ興味深かったのは、今までは藩側からの資料ばっかりだったんですが、多久の日記を見ていましたら、無医村から脱出したいという、そういう庄屋の願いが出てきていました。あっ、これはおもしろいなと思ったんです。つまり、村の人たちが病気になったら医者にかかりたいと思うようになり、だから、医者に対する需要が高まり、だから、医者がふえてきて医学が発達していくわけです。つまり、村の中に在村の医学、在村の蘭学が広がってくるということです。やはり村の人たち、地域の人たちがそれを求めなければ、そういうものは発達しないわけですが、そういう手がかりが江戸時代の佐賀の中にもちょっとみえてきているなと思います。

この種痘の普及の実態解明等をより手がかりにして、研究を続けていくと、在村蘭学的な、地域に根差した蘭学と地域医療の近代化もまた見えてくるかなと思います。ご静聴有り難うございました。

（前佐賀大学地域学歴史文化研究センター長・現同特命教授）

講演記録

近代医学黎明期の日本の医学

酒　井　シ　ヅ

まず最初に、青木先生、長い間立派なお仕事をされて、このたび御退官になられること、おめでとうございます。

私は実は佐賀とは深い縁がありまして、二〇年ぐらい前になりますか、ここの好生館の大変汚い屋上に、わら縄で縛られた古医書がいっぱいあったんです。九州の蘭学を調べるグループでやってきまして、それを調査してくれと言われて、ほどいて、もうほこりで鼻の穴が真っ黒になるような作業をしまして、そのとき、佐賀藩は医学ですごいなということを実感したのです。

何しろ、緒方洪庵に『扶氏経験遺訓』という大変立派な著書があるんですけれども、それが何十組もあるんですね。つまり、学生に貸し与えて、そしてそれをみんな勉強していたということでありまして、その当時の勉強の仕方を知る一つの手がかりになりました。

それよりもすごかったのは、日本で唯一のいわゆる医師免許――医師の免札と書いてありますが、それについて先ほど青木先生のお話にありました冊子を見つけたんですね。それで本当に飛び上がって喜んだのを覚えていますが、見事に青木先生にはその資料をお使いになって、佐賀藩の医学の歴史、医学の実態というものを明らかにしていただきました。

そういう意味で佐賀とは深い縁がありますが、このたび、また呼んでいただきまして、こういう機会を与えていただきましたことを大変感謝しております。

日本の医学というものは、現在もそうですが、漢方とそれから西洋医学、現代医学が共存しておりますが、そもそもの始まりは土地の医学があったんでしょう。けれども、六世紀ごろ中国大陸から医学が伝えられ、それが幕末まで本道――医学の本当の道は漢方であるという本道として、栄えたのです。そして、遣隋使、遣唐使が留学して中国の医学を伝え、そして、七〇一年の大宝律令で医疾令というものがつくられて、日本の最初の医療制度というものが成立します。

そして、それから三〇〇年ぐらいたった平安時代の終わりに、丹波康頼という医師が『医心方』という日本独自の医学書を成立させて発刊したのですが、これが日本で最古の医学書として現存しています。現物は文化庁に入って国宝となっていますけれども、その写本というか複製本が江戸時代、安政年間に出されましたので、現在も『医心方』を手にすることができます。

それを見ますと、二〇〇種類ぐらいの医学書が参考書として使われているんですね。その中には、中国の医書が圧倒的に多いんですけれども、朝鮮の医書、そのほか地方の医書のようなものも入った形で全三〇巻から成ります。

日本の医学の始まりについて少し触れたのですが、はるか後になって、

御存じのように西洋との出会いが起こります。一五四三年、種子島に鉄砲が伝来して、さらにキリスト教が伝来して、そして日本に西洋の医学というものが伝わってまいりました。それで、江戸時代になるまでキリシタン医学、あるいは南蛮医学というものが細々と日本の中に浸透しておりました。

皆さんがよく目にしている長崎湾、その出島のところに西洋医学の拠点ができたのです。出島のオランダ屋敷――もう地元のほうですから私がわざわざ申し上げるまでもないんですけれども、ここがその後の日本の蘭学者の憧れの的になり、そしてまた西洋医学の発信地になったのです。そして、ごくわずかな人ですけれども西洋の医学、西洋の実態というものを情報として得ていくことになります。

もともと日本が鎖国になったときに、オランダはキリスト教を信じないというようなことを言って、キリスト教の国でないということで、日本と唯一交流を持つヨーロッパの国になったんですが、もともとキリスト教の国ですし、いろんなところで破綻が来て、そしてまた事件も起こりまして、日蘭関係が悪くなったことがありました。オランダ側は何とか日本側の機嫌を取ろうということで、一六四九年にカスパル・スハンベルヘルという医者を日本に連れて来て、彼が日本人に西洋医学を教えてくれた。こうして本格的、証拠の残る形で西洋の医学というものが日本に入ってまいりました。一六四九年に来て一六五一年に帰国したんですが、そのときに教えた医学書がカスパル流「金瘡跌撲療治之書」として江戸時代ずっと、中身は多少変わってくるんでしょうけれども、その名前を伝えて幕末まであったのです。

なお、このことにつきましては、ここに今日いらっしゃる、ヴォルフガング・ミヒェル先生が大変立派な研究をされまして、このスハンベルヘルがどういう人であるか、そして、それがどういう形の本となって伝播されたかということが報告されております。そのおかげで、カスパル・スハンベルヘルという名前の綴りも間違っていたことなど明らかにされ、我々は現在、日本が最初に出会った西洋の医学――もちろんオランダの医学ですね、それ以前のスペインとか、それからポルトガルの医学はまた違いますので――、オランダの医学について非常に詳しく知ることができるのです。

そして、この日蘭の間で色々な形で交流が始まっていたんですけれども、特にそれが全国に広がっていく機会になったのは、出島にいたオランダ商館長たち一行が長崎から江戸に旅したことです。初めは毎年だったんですが、後には四年に一回、行列をつくって行きまして、途中で泊宿泊しながら、積極的ではありませんけれども、日本人と交流をしながら、広げていったのです。

特に江戸では、長崎屋という定宿に一ヶ月ぐらいとどまって、そして将軍に会ったりしました。いろんな形で日本人がこの長崎屋に行き、オランダ人との問答を繰り返して、西洋の医学を、蘭学を身につけていったのですね。長崎屋についての非常に有名な絵には、オランダ人がここに来ると、その窓の下に江戸の町民が集まってきて、そしてオランダ人が窓から様子を眺めている、という場面があります。ここで前野良沢も、それから杉田玄白もオランダ人に会って、そしていろんな質問をして、また、いろんな書物や、いろんな珍しいものをここで手に入れたりしたのです。

そしてまた出島では、特別に入ることを許された日本人に、オランダ人が医学を教えてくれた。こちらに来ている日本人も恐らく医者だったり、

あるいは通詞であったりすると思いますが、本当に日本では他で見られない珍しい手術、治療を学び、そして徐々に日本に西洋の医学というものが浸透していき始めたのです。

その当時、日本は江戸時代の初めなんですけれども、ヨーロッパではどうだったかということを見てみますと、ヨーロッパでは、アンドレアス・ベサリウスという大変有名なパドア大学の外科学の教授が『人体構造論』という本を出版されたんです。これが西洋医学の近代化が定着する始まりだと、今、我々は言っています。ちょうど一五四三年ですから、まだ江戸にならない、安土桃山時代の先の室町ということになりますか、その時代に西洋では科学的な実証的な医学が始まっていた。この本は、現在日本に何冊か実物も入っていますが、複製も入っています。現代の解剖学の本と比べても遜色のない、写実的な絵が描かれております。このアンドレアス・ベサリウスの解剖書が出たことによって医学が一変していったのです。

そして、その解剖書が実は一六三〇年代に日本に入っている、先ほど申しましたように、オランダ人が日本にやってきて、商館を建てて、そしてその長崎の商館の中でいろんな貿易を始めますが、また、江戸に参府しまして、いろんな土産物を差し上げるのですが、その中にこの本も入っていたんです。そして、日本人を大変驚かせて、すごいと思わせたんです。

ただ当時は、こういう西洋のすごい書物というのは、高級武士、あるいは将軍しか見ることができなかったんですね。ですから、西洋との接触はあったんですが、さきのカスパル流の書物と違いまして、下々までに浸透することはなかった。ただ、上の人たちを非常に驚かせて、そして西洋への関心をもたらしている。

その当時のいわば外務大臣みたいな人に井上筑後守という人がいたんですが、井上筑後守なんかは自分のうちにオランダ人の医者を呼んできて、そして先ほどの解剖書を見ながらか、あるいはそれに類いするものを見ながらか、実際に解剖してみなさいといって、蘭館日誌には「豚」と書いてありますが、その当時豚がいたのかどうかわかりませんけれど、イノシシか、とにかく動物を解剖させて、そして実際に見ているんですね。そして、すごい、と。

ただ、それは先ほどから申しますように、一部の人たちの好奇心を満足させるだけのものでありました。その好奇心の高じた人に一人の上級武士がおり、このアンドレアス・ベサリウスの本を翻訳しろと言ったんです。ラテン語の本で物すごく厚い、七章から成る本なんですが、そんなもの翻訳なんかできるわけありません。

それで、日本人を何とか満足させようということで、レメリンの『ミクロコスモグラフィックス』という本を持ってきたんです。これは、男の図と女の図と、それから男女両方を描いた三ページから成って、そして解説が小さく書いてある、ごく簡単な解剖書であったんです。これも実は九州に非常に縁が深くて、九州の博多の原三信家がございますが、その原三信家に、江戸時代に翻訳したものが現存するんです。

この翻訳と現物を比べてみますと、実は全然違うんです。現物と翻訳されたものが違うんですね。それで想像するに、恐らく本木庄太夫という通詞が訳したんですけれども、通詞がこの本をじかに持っていって翻訳をする、というのは、本が非常に貴重なものだったために、とてもできない話だったんじゃないか。

想像するに、オランダ人がいて、そして手前に本木庄太夫がいて、その

間にこの解剖書があって、指でさしてこれは何と言うか聞き、言ってくれるのをここに書く。次に指をさす。そうすると、これは何だ、それを書いていった――こういうふうに、結果から見ると想像できるような翻訳なんです。ですから、現物の下のほうの文字は読んでいないわけです。でも、初めてそこのところでオランダ文字から日本語に変えた解剖書が生まれたわけです。

これは大体私が想像するところ、一六七〇年代の終わりか八〇年代の初めではないか。原三信家に残っているのは非常におもしろいことに、それからあと一〇年ぐらいしたものなんですね。つまり、本木庄太夫が誰かに頼まれて、殿様に頼まれて翻訳をつくって、そしてつくり上げたものを依頼主に差し上げるんですが、差し上げたものをまた次々と写していくんですね。その写したものの一つが原三信家に残っているのです。

当時の人たちはこれが真実であるのか、このもとのほうを見ていませんから、翻訳の側だけを見て、実際にこれは人間の体の中かな、そんなばかなはずはない、と思ったことでしょう。なぜならば当時の人の常識は五臓六腑ですから、五臓六腑の絵から見たら全然違いますので。

この解剖書というのは、解剖図に貼り付けた紙が開くようになっているんです。扉のように開いていって、だんだん中が見えてくるようになっているんですね。ですから、体の中が見えるんですけれど、五臓六腑と違い過ぎるので、この解剖書って本物かな、書いてあることって本当かな、何かおとぎ話のような気持ちで見たのかもわかりませんが、誰も信じなかったんです。ですから、一六八〇年代につくられたんですけれども広まらない。好奇心のある人だけが写して、あるいは長崎の出島に勉強に行った人だけが、そこのところで西洋人から教えられて、解剖の重要性を知って写して、原三信家のように残してくれた、というふうに言えるかと思います。

そういうような時代があって、いよいよ一八世紀に西洋の医学書が日本に到来して、日本の近代医学が始まります。今度は本当にたくさん西洋の解剖書がやってきました。

アンドレアス・ベサリウスの大きな立派な解剖書は庶民の手にはなかなか届きませんので、本当に小さな解剖書が山脇東洋の手に入ったんでしょう。あるいは、そのほか、いろんなところでいろんな人がそれぞれ解剖書を見たんでしょう。特に、東洋はその解剖書を見まして、本当にこれが事実だろうか、というふうに疑問を持ったわけです。初めのベサリウスの解剖書は余りにも立派で、それ見たならば恐らく事実と思ったでしょうけれども、ごく限られた人のものであった。そして、その次のレメリンの『ミクロコスモグラフィックス』は余りにもちゃちで、おとぎ話の絵本のような解剖書であったから、内容を信じる人が少なかった。しかしその後、いろんな解剖書が入ってくる。それを見ると、五臓六腑の絵と余りにも違い過ぎるから、どちらが本当かということを山脇東洋は疑問に思って、そして解剖を見ることになる。

山脇東洋は朝廷の医者であって、蘭学に特に関心を持っていたわけではありません。むしろ漢方医として非常にすぐれた医者でありました。『外台秘要方』という中国の立派な書物があるんですが、それの復刻もやっていますし、それからいろんな漢方医としての治療に関しての記述もありますし、その弟子も、それからその養父も大変立派な漢方の医者であります。今の言葉で言えば漢方の医者で、その当時としては本道の医者であったんです。

しかし、本当にこれ正しいのはどっちだろう、という疑問を持って、そ

の機会を得て東洋は解剖を見るんですね。よく山脇東洋が最初に解剖したと言いますけれど、解剖はしていないんです。解剖を見ているだけなんです。実際に解剖する人は特殊な技術も必要でして、刀の試し切りで処刑にされる人を――本当かどうかちょっと確認できないんですけれども――普段から肝を取るために解剖したと言われているんですが、とにかく解剖をする人がいて、そして山脇東洋は若狭藩の藩主で二条城に在番していた方からの許可を得て、一七五四年にはじめて解剖を見ました。

そして、その解剖のときに山脇東洋の弟子がこれを写したんですね。彼らは九臓――中国の「礼記」などに書かれていることによれば、体の中は九種類の臓器から成ります――、五臓六腑ではなく、九臓という言葉が使われるんですが、九臓の臓器を写しているんです。その臓器、これを私たちが見ると、とてもリアルと思えないんですけれど、しかし、五臓六腑という考え方と比べて考えると、非常にリアルであるということになるわけです。

山脇東洋はこの解剖を見学したときに、何万里離れていようとも真実は一つだと、事実は同じだと、考えます。事実を見て、その事実と西洋の解剖書を比べて、そして何里、何万里と離れていても事実というものは一つであると思う。それで、物を見なきゃいけない、真実を見なきゃいけない、「親試実験」という言葉を使っているんですが、とにかく実際に親しく試みて、その事実を知らなきゃいけない。こういうことを東洋は『蔵志』という書物の中に書いたんですね。

そういうことで、非常に世の中を揺さぶったわけですね、この本が出たことによって。山脇東洋の一門の人たちは、一七五四年に山脇東洋が観臓をしたという事実を知って、そして私たちも解剖を見てみなきゃいけないという人が現れ、外科医は実際にメスをとって解剖して、その中の記録を後に残したんですね。

そういった形で、ここで学問の理論が飛躍的に変わるわけなんですね。いわゆる中国の医学というのは五臓六腑、十四経絡というような理論に基づいて立てられたもので、気・血というような循環するもの、それから、つかまえられるものよりも、つかまえられないものが理論の基盤になっている。それがここで、つかまえられるもの、実際に確かめられるものが、事実として物を考える基盤になっていく。こういう分かれ道、二つの流れが生まれてくるわけです。その後に日本で起こる西洋化に影響を与えていく人たちは、二つのうち、西洋の考え方を選んだ人たちです。

さて、そこにはどのような人々がいたのでしょうか。まず、長崎の通詞のグループの人たちです。楢林鎮山、これは『紅夷外科宗伝』という本を書いた人なんですが、パレというフランスの外科医の本、それからそのほか外科のヨーロッパの本を参考にして、そして外科の絵巻物をつくった有名な通詞です。それから、吉雄耕牛という大変有名な通詞で、長崎の西洋医学のドンになった人、そういうような通詞の人たちのグループです。

それから、ほとんどオランダ語の知識のない人が集まって『解体新書』を翻訳した人たちのグループ。

それから、その後日本にやってきて、長崎の蘭館医でありながら、出島を出て鳴滝塾という塾を長崎のまちにつくったシーボルト。この三種類の人たちが非常にその後の日本の医学の西洋化に大きな影響を与えたのではないかと思うわけです。

この吉雄耕牛、今申し上げました通詞の中の西洋医学のドン、オランダ語の通訳を五三年間行った最高位の通詞で、出島のオランダ人から直接医

学・医術を学んだ人でした。吉雄耕牛の家塾の成秀館というところには全国からいろんな医学生が、あるいは医師が行って入門して医学を学んでいます。そしてこの吉雄耕牛は、西洋の医学を教えると同時に、整骨術、現在では柔道整復師と言いますが、その祖に当たる人に該当するような整骨術を広めました。そして、本格的に体系化していく長崎医学の祖であるというふうに考えています。きょうは長崎の相川忠臣先生がいらっしゃるので、こんなことを言っては「違うよ」と言われるかもわかりませんけれど、そういうように私は思っています。

そして、吉雄耕牛の成秀館には前野良沢が行って、そして医学を学んでいる。そのような形で、前野良沢はほんのわずかながらオランダ語の知識を得た先生でした。そういう関係から吉雄は『解体新書』の序文を書いているのです。日本の西洋医学の発展に大きな影響を与えたのは、一つには言うまでもなくこの『解体新書』の出版、一七七四年に行われた『解体新書』の出版であり、それから先ほどの青木先生のお話しで大変詳しく話された、日本での牛痘接種の成功、それからもう一つは一八五八年、日本が開国したときに日本中に広がったコレラの流行ではないかというふうに思うわけです。

『解体新書』の翻訳は、もう皆さんいろんな機会に知ることのできる、高等学校の教科書なんかにも出てくるお話で、杉田玄白の『蘭学事始』などから知ることができるのですが、改めて申し上げます。

当時、江戸でも処刑が行われると蘭学者のほうに通知があって、杉田玄白のところに「あした処刑が行われる。三月四日の朝、処刑が行われるよ」という通知があったので、杉田玄白は早速、長崎屋でよく会っている前野良沢も解剖を見たいと言っていたので、前野良沢のところに連絡を飛ばして、三月四日、浅草で集まって小塚原に行きまして、おばあさんが腑分けをされるのを見たわけなんです。そのとき二人が懐から出したのが『ターヘル・アナトミア』。そして描かれているところと腑分けで見たところが一致したことに驚いているんですね。杉田玄白も前野良沢も『ターヘル・アナトミア』を開きながら、実際に腑分けをする人が説明するのを聞き、絵を見ながら、なるほどと納得して、これは本当に事実そのものを書いている、何とか翻訳しなければということになります。

善は急げということで、翌日から前野良沢の勤める中津藩の中屋敷で翻訳を始めます。その場所が現在東京の聖路加病院の前で、それから中津藩の屋敷であり、そこは福沢諭吉の慶応義塾が始まった場所でもあるというので現在も記念碑がありますけれど、そこでこの二人と、仲間が一緒になって翻訳が始まったわけなんです。しかし杉田玄白はオランダ語の一つの言葉も知らない。前野良沢は六〇〇語ぐらいしか知らない。そういうところからこの翻訳を始めたのです。

ちょっと自分の宣伝になって申しわけありませんが、来月にＢＳで片岡鶴太郎なんかが出ている「江戸のススメ」というテレビ放送があるんですけれども、そこで私がちょっとこの『解体新書』についてお話ししますので、ここではちょっと簡単にします。もし興味がある方はそのＢＳの番組をごらんになってください。実際に『解体新書』のどこをどういうふうに訳したんだという話をしようと思っています。

『解体新書』は全部で五冊の本になります。一冊は絵で、あと文章が四冊から成っているんですけれども、その最初のところには、杉田玄白の名前があって、それから四人の名前がありますけれども、前野良沢の名前がありません。本当に原動力になったのは前野良沢でしたけれども、前野良沢

の名前は並んで出てこないんです。

五〇年ぐらい後に『蘭学事始』という、杉田玄白が思い出を書いたものの中には前野良沢も出てくるんですが、この『解体新書』の中には一ヶ所出てくるだけです。先ほど申しました吉雄耕牛が序文を書いているんですが、その序文の中に、前野氏が自分のところで勉強して、そしてオランダ語をやったというようなことを書いています。そこに一言、前野良沢が関わったと書かれているだけで、あとは全然出てこない。

それで、前野良沢はなぜ名前を入れなかったのかというようなことがしばしば話題になる。そして、それが吉村昭さんの琴線に触れたんでしょう。『冬の鷹』という小説になっております。そういうようなことで、偉大な二人が一生懸命やって、そして一七七四年、足かけ五年ぐらいかけてこの本が出るんですね。杉田玄白は文章を何回も繰り返し、繰り返し訂正したり、それから本文、『ターヘル・アナトミア』にないことも、いろんな本を参考にしながらつけ加えて、この『解体新書』ができたんです。

『解体新書』の意義なんですけれども、我々は翻訳された書物を当たり前のように使っています。これはどこの国でもそうだろうというふうに思われるかもしれませんが、母国語に西洋の全く異国の書物を訳すということは、世界にあまり見られないんですね。そんなにあるものじゃない。中国でもありますけれども、一番最初に訳したのは医者じゃないんです。中国にやってきたフランス人の宣教師が中国語をマスターして、そしてそこのところで翻訳をつくった。それが中国語の最初の西洋医学書です。

しかし、ここでは杉田玄白らが苦心、苦心しながら、一つ一つ西洋の言葉を日本語に直しているのです。ときにはわけがわからない、意味がわからないこともあります。特に神経とか意識とか、抽象的な言葉になると非常に困ったんですね。何日も何日も考えて、仏教のほうの言葉である意識というものを充てたり、中国の神気、つまり気がめぐるという神気、それから、その道である経絡の両方をとって神経という言葉をつくったりしました。このように、非常に苦心しながら理解しやすい日本語をつくっている。これは大変なことなんですね。

言葉を、ただ音だけを並べるようでは、意味はわからない。こういうふうに解釈して、解釈して、そして単語、訳語をつくる。こうして我々は腑に落ちる解釈ができるわけなんです。それがここから始まったんです。ですから、日本の医学が、アジアの中でも、世界の中でも、非常に特異なものになっていったというのは、そもそもここにこういった努力があったからじゃないかと思うわけです。杉田玄白は『蘭学事始』の中で、三蔵法師が仏教の書物を翻訳したような気持ちでやったんだというようなことを書いていますけれども、これが現実の医学の中で行われたということが、現代に非常に大きな影響を与えている、と言えるかと思います。

その結果、ドイツで最も有名だったハイステルの外科書というものも翻訳されて、そして、読んだ華岡青洲が乳がんの手術をするヒントをここから得ているというようなこともあります。乳がんのがんというものにメスを入れる。その際の全身麻酔に非常に大きな意味があるわけですけれども、外科的な面から言えば、メスを入れて、そして悪い箇所を取ったというやり方は、今までのいわゆる中国医学の外科と全然違うわけですね。

中国医学の外科は、化膿したところで切ったり、あるいは薬を塗ったりして治していくわけですが、病気の悪いところを取って治すという、現在の医学の中では当たり前になっていることが、ここで始まるわけです。その意味で、またここで医学ががらっと変わるきっかけになるわけなんです

ね。現代の病理学的な、悪いところを見つけて、その悪いところを取って治すという考え方に、道をつけているわけなんです。

肝心のシーボルトなんですが、シーボルトは先ほど申しましたように、出島から外に出て鳴滝塾というものをつくった。出島に入ることは制限されていましたけれど、全国からやってきた人が誰でも鳴滝塾でシーボルトに接することができたということで、そこからオランダ語の解釈、それからオランダ医学というものが裾野の広いものになっていったのです。人々がじかに接したことで、いろんな西洋の模型なんかを手に入れて、解剖学の知識、体の構造に関する知識というものも正確に日本人のものになっていくのです。それで、シーボルトは日本で非常に評判になって、江戸参府をしたときに色々なところで交流を持って、その跡を残しております。

そのように、この時代になると蘭学が日本の中に広がってきた。それに対して危機感を持ったのが幕府であったんですね。江戸幕府が蘭学者の弾圧に出てきた。天保年間、一八三〇年代、町奉行の小笠原貢藏という人の手控えがたまたま残っておりまして、その中に渡辺崋山とか和田泰然、高野長英がどういうことをしている、というようなことが書いてあります。和田泰然というのは、実は順天堂の創立者である佐藤泰然であるわけなんですけれども、そういうような人たちがどうも不穏な動きをしているよ、というようなメモが残っております。それは林羅山の一族である目付の鳥居耀蔵が蘭学に危険を感じて、そして自分の手下に探りを入れさせて、こうしたメモを出して、それを理由に蘭学者に対する弾圧を始めるのです。天保一〇年、蛮社の獄と呼ばれておりますが、高野長英とか渡辺崋山を捕えます。シーボルトが帰るときにはシーボルト事件を起こし、それがきっかけになって蘭学者の弾圧が始まっていきます。

嘉永二年に幕府は外科、眼科の医者以外に蘭方を用いることはならないという禁止令を出しています。これはあくまでも幕府の医者が対象でありましたから、佐賀藩のようないわゆる藩の医者には及ぶところがなかったようです。でも、一応幕府がそういうことをやっていますので、少なからず影響を受けたと思います。

しかし、そういうことを幕府がやる一方、蘭学塾というものがぽつぽついろんなところにできておりました。文政年間に緒方洪庵の先生である坪井信道というのが江戸に蘭学塾を開き、それから佐藤泰然の先生である高野長英がやはり塾を開いておりますし、佐藤泰然自身も一八三八年（天保九年）、江戸に順天堂塾を開きます。そして、緒方洪庵が大坂に適塾を開いております。

佐賀に話を戻しますと、こちらでは天保五年に最初の医学館が開かれております。これは青木先生が非常に詳しくお話しになった。そして、同じころに医学寮を配して、古賀穀堂の言った「医学を勉強させなきゃいけない」ということが徹底してくる。

佐賀藩の蘭学に非常に重要な役割をしました大庭雪齋は、佐賀の蘭学の始まりである島本龍嘯について、そしてシーボルトにつき、それから緒方洪庵に入門して、そして佐賀藩の蘭学寮の初代教導になっていく。大体こういうように目立って非常にすぐれていく人というのは、こういうように自分の地元の蘭学者につき、そして中央でシーボルトなんか、あるいは緒方洪庵なんかの著明な蘭学塾に入って、そして戻って地元での蘭学の発展に尽くした、というようなキャリアの持ち主であったと思います。

そして、先ほど幕府が蘭学に対して大変な弾圧をしたお話をしましたけれども、もう世の中が蘭学抜きには考えられない時代になってきて、それ

が安政年間、まさに日本が開国をしようとするころなんですが、運がよいか悪いか、運が悪いんでしょうね、将軍家定が病気になって、そして蘭方医にとっては運がよかったんですが、伊東玄朴、戸塚静海が急遽幕府に呼び出されて奥医師として活躍、それから蘭学というものが大手を振ってどんどん発展していくようになっていくのです。

先ほど種痘が日本の蘭学から現代医学の発展へつながる道で非常に重要な役割をしたと申しましたが、これは一七九六年にジェンナーによって発明されたんですが、日本に伝わったのは一八四九年なんです。五〇年近くたたないと実際に行われなかった。これはなぜだろう、というのを、余り時間がありませんから、簡単にお話しします。

この情報というのが一番初めに日本に伝わったのは、ちょうど長崎の商館長であったヅーフのところで、それが蘭学者の間に漏らされてきた。そして、一方、北海道の函館のほうにロシアに流されていた漂流民、中川五郎治が一八一三年に帰国して、そのときにジェンナーの種痘法の全体をつづったロシア語の本をはじめて持って帰って、そしてそれを通詞の馬場佐十郎が翻訳した。しかし、まだ実際には伝わってこない。その「遁花秘訣」というものが人々の間に広まる前にシーボルトがやってきて、シーボルトも種痘というものをやったけれども、痘苗が腐っていたために、実現できなかった。それが先ほど青木先生のお話にありましたように、嘉永二年からモーニッケによって長崎、それから佐賀というような形で広がっていき、そして先ほどのロシア語の馬場佐十郎の種痘書も、写本で伝わっていたものが『露西亜牛痘全書』という形で出版されるなどして、佐賀藩でも種痘法の本が出版されます。そういうことで一気に広がっていったのです。

そして、いよいよ開国になった。そのときにポンペという海軍軍医が日本で医学教育を始めた。それが今日の長崎大学につながっているというふうに言われているのですが、松本良順がポンペの弟子になって彼を助けて、そして日本中に新しい医学教育が広まるんですが、良順から父親の佐藤泰然に宛てた手紙に、ポンペの医学教育は従来の蘭学と全く違う、カリキュラムは基礎から臨床に順次進む、コレラ流行にポンペの対策、効果はすばらしかった、コレラのときに病院建設を提言して実現に近づいた、ちょうど文久年間の前の手紙ですので、このように書いていますし、それからポンペも牛痘接種を実施していることを書いています。そして非常に注目すべきことに、そこで行われた人体解剖は今まで日本が行っていた腑分けと全く違うよということを書いている。つまり、初めてここで系統解剖というものが行われる。それまでは単にお腹をあけて体の中の臓器だけを見ていたのが、系統的な解剖学がここで確立したということです。

そして、長崎の養生所、ポンペによって建てられた日本で最初の病院があって、ここで初めて臨床医学というものは病人を前にしてベッドサイドで行わなければいけない、ということが教えられたのです。

コレラがなぜ日本の医学に大きな影響を与えたかといいますと、コレラに対して漢方のほうが本当に無力だったんですね。つまり、インドで始まったコレラという伝染病は世界中に広がりましたが、日本にやってきてあっという間に全国に広がった。それに対して、日本の漢方というのは個々の病気に対して対応することはできるんですが、大流行に対しての対応というのは、それこそ神仏に祈る以外はないというようなところに、ポンペは隔離ということを教えたんですね。隔離をすることによって、伝染病というものはある程度抑えることができるということで、いわゆる西洋

の医学の力というものを一般の市民の人に実感させる。種痘と同じように実感させる機会になったというふうに言えると思います。

佐賀の医業免札制度なんですが、これが一八五一年に始まったということが非常に驚くべきことだと最初に申し上げましたけれども、この制度は全国の他のところでは見られなかった。ないことはないんですが、全地域的なものではありませんし、こんな徹底した形では行われていません。

そして、好生館が発足しますが、好生館の医則は「医の道と為す所は疾患を治して健康を保つもの也」ということを言っている。これは、ただ病気を治すんじゃなくて、健康にして、完全な医である、ということを言っている。つまり、養生も含めた形での医というものを好生館の医則としており、そしてそのためには七科を勉強しなきゃいけない。格物究理（物理学）・人身究理（生理学）・解剖学・病理学・分析学・薬性学、そして治療学という七種の科目をやらなきゃいけない、というふうに言ったんです。

明治になって日本は、医術開業試験制度というものを佐賀藩と同じような形でやります。そのときの受験科目がこの七科なんです。これを漢方医が勉強して受けたってみんな落ちますよね。こうして日本は漢方を医学の制度から追い出してしまった。漢方をいくら勉強しても医師免許はとれない、という形で、西洋医学に置きかわっていったんです。つまり日本では一度も漢方をやっちゃいけないという禁止令は出してないんです。あくまでも医師になってから漢方を勉強してやるのは結構ですよ、だけど医者になるための試験を受ける科目は、このような西洋医学の科目、そしたら西洋医学以外の人たちはもう諦めざるを得ない、という形で日本の医学が西洋医学に変わっていった。

そういう意味で非常に巧みに置きかわったわけなんですが、考えてみると、千年以上続いてきた漢方というのは、やはり優れたところがいっぱいあるわけなんですね。すばらしい日本の宝である医学は、本当に細々とわずかな人々によって現代につながってきている。この数十年は漢方も大変盛んになっていますけれども、そのようにつながってきた。

そういうことで、ある韓国の人に、日本は非常に大事な宝を百年間ほったらかしていたね、というふうに言われたわけなんですが、それに対してはいろんな考えを皆さんお持ちでしょう。けれども、日本の医学の道、近代化への流れの中で、そういう面もあった。というところで、私の話は終わらせていただきます。

（順天堂大学名誉教授）

研究

幕末期プロテスタント受洗者の研究（二）
――元佐賀藩士・綾部幸熙の信仰と生活――

中島一仁

はじめに

拙稿「幕末期プロテスタント受洗者の研究：佐賀藩士・綾部幸熙の事例にみる」[1]では、綾部幸熙（天保五～明治三二）がキリスト教禁教下の慶応二年、実兄村田政矩と共に日本で三番目のプロテスタントの洗礼を受け、明治三年に「算術」を学ぶために上京するまでの経緯をみた。

要点を記すと、幸熙は藩家中最上層と縁戚関係を持つ深堀鍋島家に生まれ、知行高四五八・七五石の綾部家の婿養子に入った。藩校で儒学に優れた成績を収め、文久二年には選ばれて英学習得のための長崎遊学を命じられた。村田の家臣の手引きでフルベッキと出会い、慶応二年に受洗に至った。

幸熙が英学修業で身に付けたものの核心は、英語・数学・測量学・砲術であった。これらを学ぶ過程で西洋文明の「優秀さ」を実感し、日本を富国強兵に導き、国民を啓蒙したいという「済民救国」的な意識が、プロテスタント受洗の動機になったのではないかと推測した。英米の先進資本主義という外圧から日本を守り、それに適応させるための方策としての、いわば「洋魂洋才」の考え方ではなかったかとの仮説を示した。

本稿では、「其の綾部と云ふ人は後年東京に来り、数寄屋橋教会に加はつたさうである」[2]としか伝えられてこなかった上京後の幸熙の信仰と生活の歩みを明らかにしたい。

初期プロテスタント教会の形成に関わった人々の個別研究を行う意義については、故杉井六郎氏が次のように述べておられる[3]。即ち、日本近代社会で初期プロテスタント教会に加わった信者らの思想や精神の内実が日本人の旧来の意識とどのような関係にあったのか、また教会組織の構成にみられる特徴がどのようなものであったのかなどを考える際、その前提として信者の実像を具体的に解明する必要がある、と。特に、役職者の立場にあったり、著書などを残したりしている指導者らではない、名も声もなき信者らの事例を集めることの重要性を指摘しておられる。

ところが、杉井氏の提起から既に四〇年も経つが、この間、幕末期に受洗した最初期の信者らにおいては、二番目の受洗者である荘村省三（助右衛門）を除けば個別研究はほとんど進んでいない[4]と言ってよい。幸熙の受洗後の歩みを明らかにし、初期信者の実態の一例を示したい。

一、数学・測量術を手に
―技術系中央官吏として―

（一）横須賀造船所

「藤原姓綾部氏系図」[5]の幸熙の項のうち、「算術」を学ぶために上京した後の部分を掲げると次の通りである。

同（＝明治、筆者注）四年五月ヨリ東京ニ於テ奉職、工部省造船少師ヨリ陸軍九等出仕ニ至ル　同十一年辞職　同十三年大蔵六等属ニ被任　同十六年辞職

幸熙は上京後の明治四年五月以降、中央官吏を務めたことが分かる。官員録などに記載されている官職名をたどると次のようになる。

明治四年一一月時点　工部省造船寮　少師[6]
五年　一月時点　横須賀造船所・黌舎取締[7]
二月時点　十一等出仕少師心得　月給三十両[8]
一〇月　海軍省主船寮　十等出仕[9]

幸熙が職を得た横須賀造船所は、江戸幕府の製鉄所として始まり、明治三年に工部省の管轄となった。四年に造船所と改称の後、同省造船寮の所属となり、五年に海軍省に移管された[10]。

幸熙が就いた工部省造船少師は、技術職の判任官一〇等（一一等のうちは少師心得であったようだ）で、八等の上師から一三等の少手まであるうちの中堅の職位であった[11]。海軍省主船寮の大中少師の職務は、艦船や機関の製造・修理といった工程のうちの「一課」を受け持ち、部下を指揮して製造・検査することであり[12]、工部省時代もおおむね同様であったはずである。『横須賀海軍船廠史』の《工事担当監職及頭職人名表》には、「工場名」と「監職姓名」の二つの欄があり、前者には「黌舎取締」のほかに「旋盤」「鋳造」「造船」「製綱」「製図」など一七の工程が挙げられ、各々に監職の名が記されている。先述の「一課」とはこのような各工程を指すものとみられ、黌舎取締もその一つであった。

黌舎は、明治三年に製鉄所につくられた高級技術官吏の養成学校である。民家を借り上げ、食費などを官費で負担する寄宿舎も設けられていた。「黌舎規則大要」には「第四条　主眼ノ学科ハ造船学及機械学ナレドモ、先ツ仏語学ヲ修メシメ、漸ク其意義ヲ解スルニ至リテ、数学ヲ授ケ逐次歩ヲ進メテ、竟ニ本科ニ達セシムベシ」とある[13]。技術教育とその基礎となる語学・数学を学ぶ場であった。造船所のフランス人教師らは、黌舎を母国の「エコール・ポリテクニク」に例え、国家指導層を養成した「グラン・ゼコール」へ進むための基礎教育を担うエリート養成の予科学校と位置づけていた、とされる[14]。

幸熙は、全国屈指の科学技術立藩を遂げた佐賀藩の出身者らしく、数学や外国語の専門知識を生かした技術官吏として、海軍の高級技官になる生徒らに基礎教育を授けるとともに、その監督に当たったのだ。

（二）陸軍省

左記の史料から幸熙（三九歳）は明治五年一一月ごろまでに海軍省をやめた後、佐賀県に対する陸軍省の求めにより同省へ就職したことが分かる。

当県貫属　綾部幸熙

右之者、過日廿四日御省御用出頭致候様御達相成、不快之旨及御掛合候処、致快気候付、当日為致出頭候条、可然様御取計被下度、此段及

御掛合候也

壬年十一月廿六日　佐賀県

陸軍省御中[15]

『袖珍官員録』「陸軍省　明治六年一月廿日改」には「十等出仕　綾部幸熙」とあるのが確認できる。その後の人事異動を追うと次のようになる。[16]

明治六年　二月、仙台出張を命じられる（六月にいったん帰京）

七年　二月、第二経営部仙台在勤

九月、第二経営部勤務を解かれ第四局分課となる

一〇月、第六経営部（熊本）へ出張（のち、工兵第六方面付に）

九年　二月、九等出仕に昇格

一二月、工兵第五方面（広島）付

「第四局」は築造局を改称したもので、各地の工兵や工具庫の管理、城堡の図誌庫や要塞の地形図の管理などを管掌する第一課と、城堡や陸軍の諸建物の建設、兵隊屯営と軍事行政施設の土地選定、陸軍の管理地を管掌する第二課からなっていた。[17]

「経営部」は、第四局第一課の地方出先機関として「総テ陸軍ニ関スル大小ノ新築修繕及ヒ雑工作並ニ土地等」を管轄した。当初は全国に四つ、後には六つの軍管に合わせて六カ所置かれ、第二経営部は仙台鎮台と管内の営所、第六経営部は熊本鎮台と営所を担当した。[18]七年一一月、経営部は廃止されて「工兵方面」と改称された。[19]要するに、幸熙は陸軍の工兵・営繕組織に属し、仙台在勤の後、本省に戻り、熊本、広島と勤務したのである。

具体的な仕事内容を見てみると、「綾部幸熙儀、第六経営部へ出張致候ニ付、測定器運搬持夫之儀、別紙之通願出候間」[20]、「陸軍省九等出仕綾部幸熙／右者当方面管内所轄之地所、実測并精図等取調中ニ付、当分測量掛之名称を以、当方面定員外ニ御差置被下度此如相伺候也／工兵第六方面提理陸軍中佐大嶋邦秀」[21]などという記述から、測量掛の名称で測定器を使って土地の測量を行い、製図していたことが分かる。

一一年三月二〇日、四五歳の時、九等出仕で依願退職した。[22]

（三）私学経営

官吏退職後、幸熙は東京で「測量学講習所」という私学の経営を始めた。官吏生活からの大転換だが、身に付けた数学や測量学の知識を生かす点では一貫している。

私学校開設願[23]（一部省略、筆者注）

一　学校位置　府下第一大区八小区鎗屋町九番地

一　校　　名　測量学講習所

一　教員履歴　長崎県士族　綾部幸熙　四十一年十一ケ月

慶応元年長崎ニ於テ米人フルベッキ氏伝習、明治二年佐賀藩算学師範助被申付、同四年横須賀造船所十一等出仕、黌舎教宦（ママ）被申付、同五年陸軍省十等出仕、第四局分課被申付、同九年九等出仕、工兵方面分課被申付、同十一年三月依願解職

一　学課

一　代数学（并対数表用法）　一　幾何学并製図

一　三角術（并器械用法実地測）

一　校則

一　十六歳以上開平立卒業之者ヲ以テ入学ヲ許ス

右開業仕度候条此段奉願候也

明治十一年十月廿八日

第一大区八小区鎗屋町九番地　長崎県士族　綾部幸熙

東京府知事　楠本正隆殿

幸熙自身が教師を務め、一六歳以上で平方根・立方根の算出ができる程度の知識を持つ者に、代数学など三科目を授けた。場所は現在の東京都中央区銀座四丁目辺りである。

明治一一年当時の学校制度は、五年発布の「学制」の下にあった。東京府に出した書類が「私学校開設願」と題されていることから、学制第四三章に言う「私学私塾及家塾」に当たると考えられる。また、『文部省第六年報（明治十一年）』は「中学校一覧表」に測量学講習所を載せており、数学・測量学に専門化した私立中学校だった。

一〇年に日本初の数学学会「東京数学会社」が設立され、その頃から輸入数学書が盛んに翻訳された。一一年に東京府に開学願書を出した私立学校は一四八あり、そのうち学科に数学を含むものが四四、数学の専門校とそれに準ずるものが二三あった。当時の私学は、旧士族や学問を志す者が生活の一時しのぎの手段として始めたものが多く、学校と名乗ってもほとんどは借家だった。[24]

一一年一一月の開業許可から、わずか九カ月後の一二年八月、幸熙は府知事に閉校届[25]を出した。理由は「今般大蔵省御用岐阜表在勤被申付候ニ付」であった。

（四）大蔵省

明治一二年、幸熙は大蔵省に就職し、官吏に戻った。採用の際、同省が行った人物照会は、当時とその後の幸熙の人間関係を示していて興味深い。

「当省採用可致処、…（略）…、幸熙ハ昨十一年三月中迄御省九等出仕、依願被免出仕候由、何レモ奉職中不都合之儀無之候哉、致承知度及御問合候、直御回答有之度候也／明治十二年四月七日」と、「大蔵卿大隈重信」が陸軍卿に対して問い合わせている。[26]

内容は通常の照会であるが、大蔵卿が佐賀閥の大立者・大隈であることは注目される。生活の一時しのぎで私学経営をした可能性が高く、後にみるように大蔵省での身分は陸軍省時代の九等出仕より四等級低い一三等相当の六等属[27]でしかなかったことは、一一年ごろの幸熙のあまり楽ではない生活実態と、就職における大隈の支援を窺わせる。

『大蔵省職員録』[28]に見る幸熙の記載内容の変遷は次の通りである。

明治一二年　六月改　租税局　六等属　京橋区加賀町八番地
　　八月改　租税局　六等属　岐阜在勤
　一三年一一月改　租税局　六等属　和歌山在勤
　一五年　一月改　租税局　六等属　麹町区永田町二丁目三一番地

一二年八月改訂版で岐阜在勤とされているのは、八月に出された測量学講習所の閉校届の記載と符合する。次いで和歌山在勤となり、後に本省に戻った。「藤原姓綾部系図」では一六年に辞職とあり、職員録では一六年四月改訂版まで確認できる。約四年間の大蔵省勤務は一貫して租税局所属で、二年強から二年半弱が地方勤務だった。租税局は国税徴収の担当部門で、当時の徴収方法は次の通りであった。[29]

戸長が町村内の納税者の税金を集め、現金を大蔵省出納局任命の税金預り人に納入、預り人発行の納税切符を郡区長に上納する。郡区長は、納税切符を本省から派遣された租税局員である収税委員に送付。収税委員は領収書を郡区長に渡し、郡区長はこの領収書を府県庁に提出。府県知事は、

収税委員の領収書と郡区長の皆済報告に基づいて皆済帳を作成して大蔵卿に提出し完了した。

この「収税委員」こそが、幸熙の職務であったとみられる。収税委員出張所の設置と派遣は、一二年三月の関東一府六県への布達以降、全国に広げられてゆき、岐阜は「三重　愛知　岐阜ノ三県ハ　六月五日達　九月一日ヨリ著手」とされている。[30] 六月に準備を完了するよう達しが出され、九月から実施に移されたのであろう。これも測量学講習所閉校届の記載と合致している。

一二年二月に出された「収税委員処務規程」[31]に、「第十一条　委員ハ平生能ク諸帳簿類ヲ整理シ他日散漫錯雑セサル様深ク注意スヘシ」とあるのをみると、収税委員には計算や帳簿作成の能力など数字を扱う技能が必要であったと考えられる。

二、成章舎校主　―糧を求めて―

明治一六年、五〇歳を以て幸熙は大蔵省を退職し、以後官吏に戻ることはなかった。次の生活の資を得る手段として再び私学経営を始めた。

私学開校御認可願[32]（第三～七、九～一二款と学科課程表は省略、筆者注）

第一款　設置ノ目的ハ、陸軍士官学校幷教導団入営予備ノ為メ、修身科・漢文・歴史及ヒ洋算ヲ教授シ、其入学入営ノ基礎ヲ堅ツルヿヲ要ス

第二款　名称ハ成章舎、位置ハ麹町区紀尾井町三番地

第八款　教員々数、職務心得及学力

漢学教授　一名　洋算教授　一名　測量学教授　一名

右者今般明治十五年甲第五拾号御布達ニ基キ、前書之通リ設置之儀、御認可相蒙度、此段奉願上候也

明治十七年四月八日

佐賀県士族当時寄留　麹町区紀尾井町三番地

綾部幸熙

東京府知事　芳川顕正殿

別の史料[33]によると、一七年四月一五日に東京府の認可を得、五月一日に開業している。士官学校と下士官を養成する教導団の予備校を標榜しているのが目を引く。教授三人で修身、漢文、歴史、算術の四学科（課程表）を受け持つ。生徒定員は「寄宿生拾名、通学生五拾名」（第七款）、面積は「敷地　三拾四坪　建物　弐拾四坪」（第一一款）で、数学専科だった測量学講習所に比べ、本格的な学校経営を目指していたことが窺える。所在地は二〇年三月に麹町区平河町六丁目二二番地に移転した。[34]

明治一八年には「私立成章舎学科増設御願」[35]を出して英文科を増設。その教授は「東京府士族　青山南町六丁目七十四番地　石坂亀吉　二十年十一ヶ月」が務めた。石坂亀吉は、慶応元年、高知県に生まれ、明治一四年に小学校を卒業して上京、後に東京・九段教会牧師となった石坂亀治の誤記であると思われる。[36] 青山学院の前身に当たる、メソジスト教会設立の横浜山手神学校や東京英和学校[37]で計四年学んだと、増設願の省略した部分にある。石坂の雇用は、後述する幸熙のキリスト教への回帰が関係していそうだ。

成章舎当時の学校制度は一三年の改正教育令のもとにあり、第二条で言う「各種ノ学校」に該当すると思われる。「私学開校御認可願」第七款記載

の入学資格と、当時の学校制度[38]とを比べると、成章舎は改正教育令で小学校中等科に接続して設けられた中学校相当の学校であったようだ。学校制度の整備が急ピッチで進められており、『文部省年報』の「中学校一覧表」にはもはや記載がない。

三、キリスト教信仰への回帰　―布教の先頭に―

（一）フルベッキとの再会

一八八三年ごろ東京であったある会合が終わった時、ひとりの男性が前へ進み、フルベッキ先生に言った。「綾部です。私は洗礼を受けた後、陸軍に入り、測量の仕事に従事してきました。この間、私は聖書を肌身離さず持ち歩き、毎日読むことに慣れ親しんできました」。次の日、彼は一五歳ぐらいの一人娘を伴い、彼女に授洗してほしいと頼んだ。彼はひところメソジスト教会で定住伝道者をしていた。（筆者訳）

同志社神学校教授や神戸女学院理事長を務めたオーティス・ケーリ（一八五一～一九三二）が、自著の*A History of Christianity in Japan*[39]で描いた幸熙とフルベッキ再会の場面である。一八八三＝明治一六年は、幸熙が五〇歳で大蔵省を退職した年だが、教育者としての第二の人生に踏み出すと共にキリスト教信仰に立ち戻ったのであった。

*A History of Christianity in Japan*は、日本で宣教師をしていたケーリが、一九〇八年に米国に一時帰国した際に行った講義をもとに書いたもので、「キリスト教史家としての畢生の作品[40]」と言われる著作である。序文には、根拠とした資料として、宣教師らが発行した雑誌や報告書を挙げている。また、フルベッキが米国の教会本部に宛てた書簡を転載したものだと考えられる the First Baptism of Converts in Japan[41]から二ページ半ほども引用されていたり、幸熙の実兄村田政矩の娘が一八八〇年に長崎で受洗した際の様子が、授洗した宣教師ブースの米国への報告書簡に基づいて記されていたりしており[42]、実証的な姿勢がとられている。幸熙とフルベッキの再会を記述した部分の根拠史料は不明だが、この部分についても一定の信頼は置けるものと思われる。

さて、明治三年の上京から一六年までの幸熙の信仰生活の状態について検討したい。二年から七年にかけて政府の弾正台や太政官正院監部に雇われた真宗僧侶らの異宗徒掛諜者が、偽装信者となってキリスト教宣教師や信者の動向をスパイしていたことは既に知られている。

これら諜者が政府首脳に提出した報告書が早稲田大学「大隈文書」や国会図書館憲政資料室「三条家文書」などに約一七〇点残っているが[43]、幸熙に関する記載を認めることはできない。諜者は教会内部に実に深く潜入し、官吏も含めた信者について非常に多数の実名を挙げて報告しており、幸熙が教会に通っていれば名前が出ているはずである。聖書を毎日読み、親しんできたと話す一方で、教会には通っていなかったのではないだろうか。

幸熙が赴任した地の様子をみると、仙台と和歌山でキリスト教各派による布教が始められつつあった頃であり、幸熙の耳にも宣教師らの活動のことが届いていたであろう[44]。

（二）定住伝道者に

左の史料[45]は、明治二〇年八月一二～一八日、東京で開かれた米国メソジスト監督教会の「第四回日本年会議事録」に掲載されている定住伝道者（local preacher）一覧表（アルファベット順）の一部である。一人目に幸熙の名が見出せる。定住伝道者の名簿掲載は、この年から始まり二四年（第八回）まで続くが、未見の第七回を除いて幸熙は毎年載っている。ORDERは職位、WHERE EMPLOYEDは任地や担当教会を示しているようだ。幸熙は名前、住所欄以外の記載はない。住所は、「東京府麹町区平河町六丁目二三番地」と解読でき、成章舎の移転先と番地が一つ異なる。

《Ⅱ．LOCAL PREACHER' S DIRECTORY》

No.	NAME.	ORDER.	WHERE EMPLOYED	YEAR	ADDRESS.
1	Ayabe Kōki				Tōkyō, Kojimachi-ku, Shirakawacho, 6th, cho, No.23

（以下略。アルファベット順にNo.26まで。うち１人外国人＝筆者注）

また、二八年ごろの時点で「ある教会の忠実な信者」であったことも確認できる[46]。

米国メソジスト監督教会は、一八世紀イギリスに起こったメソジスト運動の北米における有力組織で、明治六年から日本での宣教を始めた。同教会は一七年に日本年会を組織し日本美以教会として発足した。年会は、年に一回開かれる最高の会議で、もろもろの報告、教勢の調査、教師の試験・任免などの権限を持った。メソジスト教会の組織は、年会→連回区（部会）→巡回区（方区）→会（ソサエティー、教会、説教所）→組（クラス）という重層構造をなしており、巡回区で年に四回開かれる会合を四季会と呼んだ[47]。

定住伝道者は、四季会の推薦によって連回区で試験をしたうえで承認を受け、職業を持ちながら一定の地域に居住して伝道に当たる在俗の主導的信者である。教職不在の場合などは説教する資格もあった[48]。二五年の『メソヂスト監督教会教理及び条例[49]』第一一九条には「伝道者の職務ハ一に講義すること、二に集会及び組会に出席すること、三に病者を見舞ふ事」とある。

定住伝道者とともに一般信徒の指導に当たった組長（クラスリーダー）の務めは同条例第三〇条によって、

第一　一週ごとに少くも一次（ひとたび）その組の各会友に面会し左の事をつかさどるべし、一に会友信仰の進歩をたづぬること、二に場合にしたがひ会友を教諭（す）め或ハ諫めあるひハ慰めあるひハ励すこと、三に牧師伝道者を養ひ或ハ教会の費用となし或ハ貧きものを助けんが為に出す所の金銭を請取るべきこと

第二　一週ごとに一次牧師及び会計吏に面会し左の事をつかさどるべし、一に組の中に疾病にかゝるもの或ハ放恣（わがまま）の行をして訓戒（いましめ）をきかざるものあらバ之を牧師に告ぐること、二に前週に組の中より請取りし金銭を会計吏に渡すこと

とされている。

当時の組会の様子は、『銀座教会九十年史[50]』で分かる。二二年二月二七日午後八時、東京・桜川町（現港区虎ノ門一丁目）の寺村鉄造宅に二一人の組メンバーのうち九人が集まった。まず組長選挙を行い、寺村を選出。「組長は毎安息日、教会に於て組会兄弟の出席を取調る事」「組会は毎月第二・第四の火曜日を以て集会日とする」などの約束事を決め、一〇銭を集金し、祈禱をして閉会している。以上から、一般信者と緊密な関係を維持して、クラスの信仰を強めるよう教会の第一線で奉仕した地区リーダーら

の姿が浮かぶ。

幸熙が定住伝道者として担当した地区または教会については、「はじめに」で書いたように「数寄屋橋教会に加はつたさうである」という記述が唯一の手掛かりだ。

「数寄屋橋教会」という名称の教会は今はないが、かつてはあった[51]。明治九年にできた銀座教会が移転して京橋教会と改称し、一八年に数寄屋橋見附付近に移って数寄屋橋教会と名乗った。これはさらに大正八年に巣鴨に移転、現在の日本キリスト教団巣鴨教会に至る。数寄屋橋教会時代は幸熙が東京在住だった時期と重なるが、同教会は長老派である。

一方、数寄屋橋周辺には、明治二三年にメソジストの築地美以教会から分かれ、京橋区西紺屋町に創立された銀座美以教会があった（現銀座教会）。この頃幸熙は銀座に近い麹町区平河町や永田町に住んでおり、数寄屋橋教会とはあるいはこのことではないかと推測するが、分立当時の教会員名簿に幸熙の名はない[52]。

（三）リバイバル運動との関連

明治五年、日本で最初のプロテスタント教会である日本基督公会が横浜で設立された後、信徒数は徐々に拡大し、一三年には三〇〇〇人にまで増えた[53]。ただし、この頃の信徒らの入信動機は、日本より優れた西洋の先進諸国の宗教を受け入れれば日本も同じような進んだ国になれるという意識や、先進国の高尚な宗教によって立派な倫理観、人格を築き上げたいという思いからであった[54]。そのような状態から、原罪を自覚して十字架による贖罪の信仰へと深まる契機になったのが、一六年に横浜海岸教会での初週祈禱会を発端に始まったリバイバル（信仰回心、信仰覚醒）運動であった。

リバイバルとは、「神の恵みと力が特に著しくあらわれて信徒を鼓舞激励し、不信仰なものまでが信仰に導き入れられて回心の体験を与えられ、信仰から離れていたものが再び信仰に立ち帰らざるを得ないような状態」[55]とされる。各地の教会、信徒に熱気が満ちあふれて伝道活動が活発化した。幸熙がフルベッキに再会したのは、まさにこの頃であった。

そして一六年は鹿鳴館が完成した年でもある。政府は欧化主義をとってキリスト教への態度を改め、社会の雰囲気も一変した。上流社会の人士で洗礼を受ける者も続出。リバイバルと欧化主義によって信者数は増え続け、一九年には約一万四〇〇〇人になった[56]。

四、晩年の試練　―実家の債務問題―

（一）端島炭鉱事件の報道

明治二六年一〇月三日付の自由新聞は、「端島炭山の怪聞」と題して次のような記事を掲載した（句読点、振り仮名は筆者による）。

端島炭山は、元と鍋島家の家老鍋島孫六郎氏の所有なり。氏は資性暗柔、世事に嫻（なら）はず。故を以て此事業の如きは多く人の誤る所となり、遂に幾多の負債を生じ、其が為め明治廿二三年の頃島田組と廿一万円の価を以て売買の契約を結び、其手附金として三万五千円を受取り、残金取引中に際し加藤高明等大隈伯と謀り、氏が人と為りの如是を奇貨とし、先づ同人と叔姪の関係ある綾部幸熙なる者を懐に入れ、遂に加藤、綾部等鍋島に勧誘するに、此島田組に売買せんとする端島に係る債務を以て翻て岩崎に譲与するときは、島田組・支那人及び其端島に係る債務は一切償却し、更に廿万円を与ふべしと云ふを以て

し、百方巧説岩崎氏に譲ることの利なるを以てし、遂に明治廿三年六月十五日鍋島氏に意を決せしめて上京すること、なり、鍋島氏の上京するや加藤、綾部等は鍋島をして此譲与に関する一切の全権を挙げて綾部に委任せしめ、鍋島氏の実印迄も押守(ママ)せり。而して加藤、綾部等は大隈伯に会合し、共謀同計三菱に譲与の手続を為したり。而して鍋島氏をして一事も関り知らしめざるなり。

「鍋島孫六郎氏」というのは、幸熙の甥で義理の兄でもある実家・深堀鍋島家の当主。「端島炭山」とは長崎県高島町にあった端島炭鉱（いわゆる「軍艦島」）のことである。

一五〇行近い長文なので続く部分は要約（現代語訳）する。

「三菱が払った一〇万円は綾部が持ち出し、長崎で負債の返済に充てたとしてわずかの残金を鍋島に返しただけだった。残る一〇万円について綾部は、端島が十分な利益を上げられれば三年後に三菱から払われると告げた。今や端島は四五〇万円に値する優良炭鉱になったのに、鍋島への償いはされていない。それどころか、鍋島父子は家産を失って貧窮の淵にあり、一家九人食べるのがやっとの生活だ」

「大隈伯は大蔵卿であった時、岩崎氏に恩義があるとのことだ。今回のことも、仲介することで家計と政党運営費に使うつもりなのだ。岩崎氏も大隈伯が大蔵卿だった頃のことを思わずにはいられないので、癒着して密約などするのであろう」

六〇歳になっていた幸熙は、実家の炭鉱売却問題に絡んで、大隈や岩崎と共謀して売却益を横領したと実名で報道されたのである。二六年一〇月六日付で東京朝日新聞、一七日付で万朝報が追いかけ記事を載せた。特に万朝報は一一月二八日付までほぼ連日、合計一六回の続き物を載せた。

これに対し、一〇月一九日付郵便報知新聞は「已に三四年前のことなり。孫六郎氏の長男なる鍋島茂隣(ママ)なる人は、知人某の紹介にて伯を訪ひ、端島炭山等のことにて三菱の荘田平五郎氏に紹介求めたるより、伯は之を諾して其の紹介状を渡したることありしまでにして、…（略）…全く関知する所なし」と、大隈側に立って反論を載せた。三一日付読売新聞も、幸熙が義兄を陥れることなどあり得ない、との大隈の釈明を掲載した。

自由新聞は板垣退助を総理とする自由党の、郵便報知新聞は大隈を総理とする立憲改進党の事実上の機関紙であった。両党は二四年一一月から、帝国議会で民党連合を組み、第一次松方内閣に対抗した。ところが、民力休養論を捨てて政府への接近を図った自由党が、改進党との提携を崩そうとし、二五年一一月頃を境に両党の関係にひびが入りはじめ、二六年夏からは一段と対立が激化した。[57]「端島炭山の怪聞」の掲載は、その直後のことであり、背後には両党の対立関係があると思われる。

（二）事件の経過

深堀鍋島家（六〇〇〇石）は江戸時代、肥前・深堀（現長崎市）周辺の村々と長崎港外の香焼島、伊王島、高島などの離島を領地としていた。これらの島は産炭地だったことで知られるが、同家は天保頃から高島などの炭坑を直営していた。ところがそれに目を付けた佐賀本藩が、グラバー商会と合弁で高島炭坑開発を計画し、同家から奪い取った。[58]

深堀鍋島家には代わりの炭鉱を開発する費用三万円が与えられ、端島の開発が始まった。端島炭鉱は鍋島孫六郎が実質的に所有し、旧臣らの会社が経営に当たり、実際の採炭は請負人に任せていた。この会社があげる利益で鍋島や旧臣らの生活が成り立っていたが、明治二〇年代に入ると経

営が悪化し、旧臣らと鍋島との関係に亀裂が生じた。鍋島の負債が積もり、会社が多額の配当を鍋島に払う約束の下に運営される状況となり、利益を上げられなくなったのである。鍋島は旧臣らから「御恩借」と称して生活費を借り、その返却を減免させるほどであった[59]。

鍋島は負債清算のため二二年一月、炭鉱売却契約を川崎儀三郎と結んだ[60]（自由新聞では二一万円）。川崎は、江戸時代に京都を根拠とした豪商で、明治新政府の為替方となりながら明治七年に没落した島田組の関係者である[61]。川崎側が内金三万五〇〇〇円を払った後、鍋島は二三年八月四日付で炭鉱を譲る約束書を岩崎との間で結んだ[62]。

第一条で「鍋島孫六郎ハ、端島炭坑稼行ノ権利及ヒ端島炭坑附属ノ諸機械・建造物・地所・官有民有ノ借地等一切有形ノ儘ヲ岩崎弥之助ヘ譲渡シ、岩崎弥之助ハ代金トシテ金拾万円ヲ鍋島孫六郎ヘ可払渡事」とされた。

さらに四日付で幸熙と岩崎の間で特約書が作られ、「端島炭坑改良ノ功ヲ奏シ充分ニ利益ノ目的相立候時ハ岩崎弥之助ハ金拾万円ヲ鍋島孫六郎ヲ保護スル為メ綾部幸熙エ贈与可致事」が決められた。

五日付で「拙者儀綾部幸熙ヲ部理代人ト相定メ」、「端島炭坑譲渡授受手数ニ付、岩崎弥之助殿ニ対シ拙者ノ名義ヲ以テ約束取結候事」を委ねる鍋島の委任状も作成された。

これらの取り決めがなされた後、一一日付で鍋島の代理人・綾部幸熙と岩崎の代理人の間で、正式な契約書が交わされ、その後、自由新聞にあったように幸熙は長崎に赴き、三菱から得た一〇万円で鍋島の債務の返済に当たったのである。

契約成立直後の八月二五日に幸熙が大隈に宛てて出した書簡[63]が残っている。

鍋島孫六郎一家之義ニ付、色々御心配奉願候末、漸々好結果ニ移行、誠以難有奉存候、就而者当地偵員且又茂麟ニも色々不服妨害ヲ計リ、甚困難ノ至儀ニ御座候得共、三菱社員一同協力致シ被呉候故、少生ニも御蔭ニ運動仕罷在候、尤売渡之義ハ実ニ秘密之事ニ致、借用金之名義ヲ以而所分仕罷在候間、右者御含置被下、売渡之義漏洩不致候様奉願候、扨今般茂麟上京ニ付、若又参殿仕候義御座候半ハ、不挙動之段吃度御叱リ被下度奉存候、右ニ又姦人相良慎治ト申人附副罷在候間、愚兄孫六郎ニも同人抔之弁舌ニ相迷ヒ不申候様、御異見被下度、偏ニ奉仰願候也、恐惶頓首

「運動仕罷在候」とあるので、長崎から出したものかもしれない。売却したことを秘して借用金の名目にしているのは、債権者から返済を要求されないようにするためだろう。全体的には幸熙の安堵の様子が見てとれ、一方で孫六郎を「愚兄」と記して借財問題に巻き込まれた自身の不運を嘆いているかのようでもある。

以上のことから、事の次第は明らかであろう。鍋島の膨大な負債が原因で端島炭鉱の経営が破綻し、鍋島家旧臣や親類の幸熙らが負債の清算に当たることとなった。鍋島は川崎儀三郎へ売却契約を結んでしまっていたが、幸熙らは佐賀閥の大立者である大隈に相談、大隈が動いて岩崎への売却が決まった。財産管理能力に欠けた鍋島に売却金をそのまま与えることはできず、契約締結や債務清算は幸熙が代理人となって行ったのだ。

背景には、明治七年の台湾出兵以来の三菱と大隈の緊密な関係や、長崎港外で炭鉱開発を進めていた三菱の経営方針があったに違いない。

川崎が起こした訴訟は、明治二六年六月の東京地裁判決で川崎が勝訴した後、東京控訴院、大審院、名古屋控訴院で審理され、二八年六月に川崎

側から請うて和解を結び、七月に訴えを取り下げて終結した。[64] 当時、島田組は資産を失って巨額の負債も抱え、破綻寸前の状況にあり、訴訟の継続ができなかったもののようである。[65]

和解前の三月に鍋島孫六郎親子から大隈に出された三通の書簡[66]を見ると、親子は平身低頭、過去の所業を謝罪しており、経済的にも困窮の際に追いこまれていたことが分かる。

(三) 幸熙にとっての端島炭鉱事件

幸熙にとり、新聞の三面記事に実名で醜聞を書き立てられた苦痛は、計り知れないものがあったろう。続き物を一六回も書いた万朝報の掲載時期は、醜聞報道のはしりと言われる「相馬事件」と同じであり、時には同一の面に並んで載ることもあった。

万朝報は強調したい部分だけ記事本文の三倍はあろうかという見出し用の活字で書く手法をとっていた。例えば、第二七三号（明治二六年一〇月一九日付）では、（大隈が）「孫六郎乃実印をまでも此綾部に取上げさせたり」、第二七六号では（一〇万円が）「大隈伯の手下たる彼の綾部の手に渡りたるなり」という部分がそれである。

幸熙が債権者らから激しく返済を迫られ、逃げ回る姿も、万朝報からは見えてくる。二三年に幸熙が長崎を訪れた後も鍋島には残債があり、二四年七月に債権者の代表が上京、幸熙をつかまえて鍋島の代理人として返済するよう要求した。翌年二月まで返済期限は延期されたが、債権者らから保証人を立てるよう求められた幸熙が、保証人に入れた「迷惑は掛けない」という一札まで暴露されている。[67]

二五年二月、新たな返済期限に再び代表らが上京してきた。延期の間に幸熙が何らの手も打たず、鍋島と保証人に責任をなすりつけたと非難の筆が加えられ、保証人が一札の件を持ち出したのに対し、「彼れ（＝幸熙、筆者注）ハ唯だ『目下払ふ可き金が無き故、何を云はれても払ふ事出来ず』と言ひ」、「詰りの果が斯くなりてハ鍋島孫六郎に身代限りをせしむ可しと言出せり」と、冷徹非情な人物に描かれている。[68]

二六年初めには、自宅に裁判所の執行官を差し向けられそうにもなっている。最初に債権者総代が上京した際、帰りの旅費の負担を要求され、幸熙は三〇〇円を借金して渡したことがあった。期限までに返せずに強制執行をかけられそうになったのだ。[69]

五、死去

明治二八年に端島炭鉱事件が一応の決着をみせてから四年後、三二年三月一七日に幸熙は六六年の生涯を閉じた。晩年の住所や職業は次の通りである。

《住所》明治二〇年　三月から　麹町区平河町六丁目二二番地[70]
二三年一〇月時点　麹町区永田町一丁目一九番地[71]
二六年　七月時点　駒込[72]
二八年一一月頃　東京府南豊島郡千駄ヶ谷村六七二番地寄留[73]

《職業》明治二〇年　三月時点　成章舎校主
二八年一一月頃　無職業

成章舎の経営をいつまで行っていたのかが不明ではあるが、二六年までに学校経営から身を引き、都心に置いた住居から駒込へ移り、更に東京市外の千駄ヶ谷村に寄留して無職になったと推測できないだろうか。二八年

時点で、後述の通り幸熙の娘ヨネツルが陸軍将校・落合豊三郎と結婚し、六七二番地とは道を挟んだはす向かいの千駄ヶ谷村六四四番地に住んでおり、[74]ヨネツル一家に面倒を見てもらっていたと思われる。

二四年に長崎の債権者代表が上京して、鍋島孫六郎の債務整理に伴うトラブルが巻き起こったことを考えると、その辺りを境に学校経営をやめて社会的な活動から退き、恐らくは経済的にも余裕のない寂しい晩年を過ごしたのではないだろうか。

本稿冒頭に引用した「藤原姓綾部氏系図」は「明治卅二年三月十七日卒ス　清岸院諦誉熙道白心居士　青山共葬墓地ニ葬ル」と記す。明治期の政治家や官僚らの墓が立ち並ぶ都立青山霊園・警視庁の森の北側に綾部家代々の墓はある。墓石には「南無阿弥陀仏」と刻まれている。同系図によると綾部家の菩提寺は佐賀市川副町南里の浄土宗正定寺であった。

六、妻と子

最後に幸熙の家族について触れたい（「藤原姓綾部氏系図」による。括弧内は生没年）。

幸熙は綾部家の婿養子であり、養父幸教の娘ツギ（津義、天保七年～安政六年）と結婚した。ツギが娘キワ（幾和、安政二年～明治一〇年）を産み、二四歳で死去すると、その妹キチ（幾智のちヨシ〈与志〉、弘化元年～大正六年）が後妻となり、娘ヨネツル（米鶴、明治二年～四五年）を産んだ。明治一六年ごろ、幸熙がフルベッキに再会した翌日、授洗を依頼した一五歳ぐらいの娘とは、ヨネツルのことであろう。実際に受洗したかは不明だ。

家督は幸教の実子幸保（又吉郎、嘉永四年～　？　）を養子にして継がせた。また、幸保の娘サト（佐登、明治一〇年～大正二年）は幸熙の養女になっている。

このほか、系図には掲載されていないが、ヨネツルの孫が祖父（ヨネツルの夫・落合）を顕彰する目的で出版した私家本[75]によると、幸熙には鍋島直明（明治二年～昭和一二年）という息子がいた。幸保が綾部家を継いだため、佐賀藩親類・白石鍋島家の養子になったとされている。直明、落合、サトの夫榊原昇造の三人はいずれも陸軍の将官であった。

結びにかえて

波乱に満ちた幸熙の人生からまず読みとれるものは、二九歳で長崎に遊学し身につけた数学・測量学の知識が、一貫して彼の人生の根幹を成し、生活の資になっていたことと、彼の人生を貫いたもう一つの軸がキリスト教プロテスタント信仰であったことである。幕末、全国有数の科学技術立藩を遂げた佐賀藩にあって、選ばれて英学を学んだことは、その後の彼の人生を決定づけた。明治維新後、身に付けた技術を用い、地方勤務中心の中位の技術系官僚と私学経営者の道を歩んだ。

測量学講習所「開設願」の履歴欄を「慶応元年長崎ニ於テ米人フルベッキ氏伝習」から書き始めたことは、学問と信仰二つながらの原点を、フルベッキに学んだ日に置いていることを表している。やはり彼の人生は、キリスト教と科学的思考という「洋魂洋才」を基盤にしたものであった。

キリスト教信仰に関しては、受洗当初と美以教会で活動したころとでは、質的な変化があったはずである。当初は、外圧から日本を守り、先進

国の宗教に範をとった高い倫理観も身に付けたいという考えから、儒教に代わる治国・修身の道をキリスト教に求めたものと考えられる。ところが、五〇歳ごろにフルベッキと再会し、定住伝道者として布教活動の先頭に立ったころ、幸熙にとってのキリスト教は別の意味を持っていたであろう。残念ながら変化の具体的な動機やきっかけは分からぬが、リバイバル運動の高まりが幸熙の内面に何らかの影響を与えたのではないだろうか。

彼の内面における信仰の深まりの一方で、成章舎で「孟子」「論語」「大学」「中庸」を教科書とした修身科が教えられていた点[76]や、そもそも成章舎という校名が「論語」の一節によると考えられる点[77]は注目される。履修内容に定めのなかった各種学校にあって、中学校の履修課程に準じたのかもしれないし、世間のニーズを考慮した結果に過ぎないのかもしれない。史料の制約から確たることは言えないが、儒教思想が血肉になっていたであろう幸熙の信仰も、例えば海老名弾正の儒教的キリスト教[78]のような内実を持っていたのかもしれない。

幸熙の晩年を襲った端島炭鉱事件の経過には、彼の生きた世界の人的なつながりがよく表れている。明治期のキリスト教徒は大多数の同時代人とは異なり、神の前における人間の平等を知る人々であった。敢えて少数派の外来宗教を信じることは、「個の独立」を意識させたはずであるが[79]、同時に義兄鍋島孫六郎らをはじめとする旧藩時代の紐帯や同族意識の中に深い根を持つ人間関係に縛られてもいたのである。

端島炭鉱事件の報道は幸熙にとって苦しい試練であり、自身のキリスト教徒としての立場に与えた影響も大きかったに違いない。明治期の教会は、教派を問わず不信心や不行跡の者を排除する「教会浄化」と言われる信徒の淘汰を厳しく行ったとされる[80]。世間を騒がせることを悪とする日本社会にあって、新聞で大々的に醜聞を書き立てられた定住伝道者が、教会内に信徒として残ることには大きな困難があったのではなかろうか。

注

(1)『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』八、二〇一四年。

(2) 佐波亘編著『植村正久と其の時代　一』(教文館、一九三七年〈一九六六年復刻版〉)三七八頁。

(3) 杉井六郎「『公会名簿』に見える鈴木貫一について：初期教会形成期の人びとの個別研究」(『キリスト教社会問題研究』二〇、一九七二年)。

(4) 大江満『宣教師ウイリアムズの伝道と生涯：幕末・明治米国聖公会の軌跡』(刀水書房、二〇〇〇年)第一章第6節「初穂：荘村助右衛門」、落合弘樹「密偵荘村省三と不平士族」(佐々木克編『それぞれの明治維新：変革期の生き方』吉川弘文館、二〇〇〇年収載)、大日方純夫『維新政府の密偵たち』(歴史文化ライブラリー三六八、吉川弘文館、二〇一三年)。

(5) 綾部文書(影写本)、東京大学史料編纂所。

(6)『袖珍官員録』「工部省　辛未十一月廿日改」(国会図書館)。

(7) 横須賀海軍工廠編『横須賀海軍船廠史』(一九一五年〈明治百年史叢書、原書房、一九七三年複製〉)一九六・一九七頁収載の《工事担当監職及頭職人名表》。同表は明治五年「正月当時造船所各工場ニ於テ工事ヲ管理担当セル監職及頭職」として掲げられている。

(8) 同前、一九九頁収載の《技術官俸給表》。同表は明治五年「二月十五日工部省ハ造船所及製作所技術官吏ノ月給ヲ改正スル」として掲げられている。

(9) 同前、二一八・二一九頁収載の《造船所在勤職員表》の〈技術官之部〉。同表は明治五年「十月十九日造船権助兼製作権助・兵動喜知、海軍主船権助ニ任ゼラレ、其他造船所在勤ノ属吏・技術吏モ亦皆主船寮ノ新官ニ就ケリ」として掲げられている。

(10) 工部省『工作沿革概略』(一八八三年)、国立公文書館。

(11) 内閣記録局『明治職官沿革表』(一八八八年)の「歴年官等表」明治四年。

(12) 物集高材編『官職一覧　中』(星野松蔵、一八七六年)第三四丁。

(13) 前掲『横須賀海軍船廠史』一五四・一五五頁。

(14) 谷口雄治「研究ノート　テクニシャン・エンジニアの原点を探る―〈その3：横須賀海軍造船所の技術系人材養成にみる〉」(『技能と技術』一九九八年五号) 五八頁。

(15) 簿冊「明治五年十月十一月　諸県」の「一一月二六日　佐賀県　当県貫属綾部幸照御省御用出頭候様御達の件」(「陸軍省大日記」、防衛省防衛研究所)。なお、以降、防衛研究所所蔵史料はすべて、国立公文書館アジア歴史資料センター・ホームページのデジタル化資料を利用した。

(16) 簿冊「明治六年　陸軍省日誌明治六年第七号」、簿冊「明治六年六月、七月　第四局」の「(一)」、簿冊「明治七年『大日記文武官員辞令　一月起四月尽　令　陸軍第一局』」の「(七の二)」、簿冊「明治七年『大日記　文武官員辞令　九月起十二月尽　令　陸軍第一局』」の「(九の二)」、簿冊「明治九年『大日記宣旨辞令進退諸達伺一月二月令　陸軍省第一局』」の「(九の四)」、簿冊「明治九年『大日記宣旨辞令進退諸達伺十二月令陸軍省第一局』」の「(六の一)」。いずれも防衛研究所。

(17) 「陸軍省第八十四　陸軍省職制並条例ヲ定メ秘史局軍務局砲兵局築造局会計局参謀局改称」(内閣官報局『明治六年　法令全書』一〇一〇頁)。

(18) 「陸軍省第百二　陸軍省条例中第四局第一課工兵方面部ノ一条増補」、「同五百一　第四局第一課工兵方面管轄経営部ヲ全国六部ノ経営ニ改ム」(前掲『明治六年法令全書』一〇六〇、一一二七、一一二八頁)。

(19) 「陸軍省布達四三〇号　工兵方面被定ニ付各経営部廃止」(前掲『明治七年　法令全書』九九二頁)。

(20) 簿冊「明治七年『第五局大日記　自九月至十月　第八課』」の「綾部幸熙前同断出張に付測定器物入の件」(「陸軍省大日記」、防衛研究所)。

(21) 簿冊「明治九年『大日記宣旨辞令進退諸達伺七月令陸軍省第一局』」の「明治九年『大日記宣旨辞令進退諸達伺七月令陸軍省第一局』(四の四)」(「陸軍省大日記」、防衛研究所)。

(22) 簿冊「明治一一年　陸軍省日誌三　自七月至九月」の「第二四号　七月二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二七、三〇、三一日、三月二〇、二六、二九日、五月六日分」(「陸軍省大日記」、防衛研究所)。

(23) 簿冊「回議録・第五類・私立小学校書類・(四冊ノ内二)」の「(原議欠)(綾部幸熙、測量学講習所開業届)」(東京都公文書館)。なお、引用史料に幸熙の年齢が四一歳一一カ月とあるが、実際は四五歳(数え)。

(24) 片野善一郎「明治時代における数学専門の私学について　一」(『富士論叢』二七(二)、一九八二年)二一二、二二〇頁および、「同　二」(同二八(一)、一九八三年)五・六頁、「同　三完」(同二八(二)、同年)一三八頁。

(25) 簿冊「回議録・第六類・私学書類　〈学務課〉明治一二年七～九月分」の「(綾部幸熙より、測量学講習所廃業の件、届出)(明治一二(ママ)年の開業願あり)」(東京都公文書館)。

(26) 簿冊「明治一二年従四月至六月　諸省　四」の「四月七日　大蔵卿　長崎県千賀春光外一名当省へ採用致度件」(「陸軍省大日記」、防衛研究所)。

(27) 前掲『明治職官沿革表』「明治一二年　歴年官等表」。

(28) いずれの改訂版も国立公文書館所蔵。

(29) 明治一一年一二月二八日「大蔵省達乙第七十二号」の別紙「国税金領収順序」(『明治一一年　法令全書』三六〇頁)と牛米努「国税徴収機構形成史序説：租税局出張所から税務管理局まで」(『税大論叢』三九、二〇〇二年)による。

(30) 「大蔵省達　無号　一月二十日」(『明治一二年　法令全書』七五八頁)。

(31) 内閣記録局編『法規分類大全』第一編第一二(官職門第一〇)(内閣記録局、一八九〇年)三二五頁。

(32) 簿冊「回議録・第七類・各種学校書類・四冊ノ内第一　〈学務課〉明治一七年自一月至四月」の「(綾部幸熙より成章舎設置届出認可)」(東京都公文書館)。

(33) 簿冊「回議録・第七類・各種学校書類・四冊ノ内第二〈学務課〉明治一七年自四月至八月」の「(綾部幸〇より成章舎開校届出)」(同)。

(34) 簿冊「普通第二種　願伺届録・各種学校・九冊ノ内三　〈学務課〉」の「(原議欠)(綾部幸熙より成章舎転校願)」(同)。

(35) 簿冊「回議録・第八類・各種学校書類・四冊之内第四巻尾」の「私立成章舎学科増設願(成章舎校主綾部幸熙より英文科増設願につき認可)」(同)。

(36) 日本キリスト教歴史大事典編集委員会編『日本キリスト教歴史大事典』(教文館、一九八八年)一〇四頁。

(37) 青山学院五十年史編纂委員会編『青山学院五十年史』(青山学院、一九三二年)年表。

(38) 文部省編『学制百年史』(帝国地方行政学会、一九七二年)巻末の学校系統図。

(39) Otis Cary, New York, Fleming H. Revell, 1909、六一頁。なお、同書は江尻弘氏が

『日本プロテスタント宣教史：最初の50年（1859～1909年）』（教文館、二〇一〇年）として翻訳・出版されている。

(40) 北垣宗治「オーティス・ケーリの自伝」（『キリスト教社会問題研究』五六、二〇〇八年）一二四頁。

(41) *A Manual of the Missions of the Reformed Dutch Church in America* (1877, New York, Board of publication of the Reformed Church in America) 収載。

(42) the First Baptism of Converts in Japan については五八～六〇頁。村田の娘については六〇・六一頁に記してあり、この部分はブース書簡の引用だと明記されていないが、G・D・レーマン著・峠口新訳『ヘンリー・スタウトの生涯：西日本伝道の隠れた源流』（新教出版社、一九八六年）に同一箇所がブース書簡として出ている。

(43) プロテスタント関係はほぼすべて翻刻されている。大隈重信の元に残ったものは、小沢三郎『幕末明治耶蘇教史研究』（亜細亜書房、一九四四年〈日本キリスト教団出版局、二〇〇六年オンデマンド版〉）「第十三章　諜者正木護の耶蘇教探索報告書」「第十四章　安藤劉太郎の耶蘇教探索報告書」、同『日本プロテスタント史研究』（東海大学出版会、一九六四年）「第九章　諜者『伊沢道一』の耶蘇教徒探索報告書について」、杉井六郎「小沢三郎編日本プロテスタント史史料（一）：諜者豊田道二の耶蘇教徒探索報告書について」（『キリスト教社会問題研究』二〇、一九七二年）、同「同（二）：諜者の耶蘇教徒探索報告書について」（同二一、一九七三年）に載っており、未翻刻史料は、早稲田大学図書館ホームページの「古典籍総合データベース」の「耶蘇教諜者各地探索報告書／諜者豊田道二等」で閲覧可能。三条実美の元に残ったものは、塩入隆「諜者報告にみえる明治7・8年の教会：耶蘇教徒取調一件書類の紹介」（『長野工業高等専門学校紀要』一、一九六五年）、同「諜者報告『東京耶蘇教事情』〔6、7、9、12、13、15、17号より〕」（『国史学』七五、一九六七年）、日本プロテスタント史研究会編『日本プロテスタント史の諸問題』（雄山閣、一九八三年）の「諜者報告書」の章。

(44) 『仙台市史　通史編六・近代一』（二〇〇八年）三八九・三九〇頁。『岐阜県史　通史編・近代下』（一九七二年）一三二五頁。『和歌山市史　三』（一九九〇年）一七七・一七八頁。

(45) *Minutes of the fourth session of the Japan conference of the Methodist Episcopal Church* (1887) 二頁（青山学院資料センター）。

(46) *Christianity in Japan, 1859-1883* (1895, Masanobu Ishizaka)（ジョンズ・ホプキンス大学提出の博士論文）二八頁の注2。著者は青山学院第五代院長の石坂正信。

(47) 森岡清美『明治キリスト教会形成の社会史』（東京大学出版会、二〇〇五年）四〇一～四一〇頁、前掲『日本キリスト教歴史大事典』「四季会」「巡回」「年会」「連回」項など。

(48) 澤田泰紳『日本メソヂスト教会史研究』（日本キリスト教団出版局、二〇〇六年）一四六頁、前掲『日本キリスト教歴史大事典』「定住伝道師」項など。

(49) 本多庸一『メソヂスト監督教会教理及び条例』（メソヂスト出版舎、一八九二年）。

(50) 日本基督教団銀座教会編『銀座教会九十年史：築地美以教会創立以来百五年』（銀座教会、一九八一年）二七・二八頁。

(51) 以下、前掲『銀座教会九十年史』四二～四六頁と吉岡誠明『日本メソヂスト銀座教会歴史』（杉原正四郎、一九三〇年）四頁による。

(52) 『日本キリスト教歴史大事典』の「村田綾部」項は、「数寄屋橋（巣鴨）教会」説をとっている。

(53) 以上、隅谷三喜男『近代日本の形成とキリスト教』（新教出版社、一九六一年）第一・二章による。

(54) 片子沢千代松「初期プロテスタント信徒の入信事情」（『キリスト教史学』二、一九五二年）一三九、一四三頁。

(55) 大浜徹也『明治キリスト教会史の研究』（吉川弘文館、一九七九年）一〇五頁の注六〇。

(56) 以上、五野井隆史『日本キリスト教史』（吉川弘文館、一九九〇年）第七章、前掲『近代日本の形成とキリスト教』第四章による。

(57) 以上、大日方純夫『自由民権運動と立憲改進党』（早稲田大学出版部、一九九一年）三三一～三三五頁。

(58) 武野要子「創業期高島炭坑の経営に関する一試論」（『エネルギー史研究ノート』八、一九七七年）。

(59) 以上、横山宏章『草莽のヒーロー：「無名の英雄・渡邉元」と東アジアの革命』（長崎新聞社、二〇〇二年）五六～七一頁、三菱社誌刊行会編『三菱社誌　一七』（東京大学出版会、一九八〇年）第一七巻一四〇頁。

(60) 前掲『三菱社誌　一八』第二〇巻四〇頁。

(61) 四宮俊之「官営三池炭鉱の払下げをめぐって：その背景と払下げ価格の根拠などの再考」(『エネルギー史研究ノート』九、一九七七年)一五～一九頁に、「島田善右衛門代　川崎儀三郎」という者が、福岡県の三池炭鉱払い下げで入札しており、同一人物とみられる。川崎は二重入札を画策した三菱のダミーの疑いがあるとされており、島田組・川崎と三菱の関係は単純なものではなさそうである。

(62) この後に掲げる約定書類も含め、『三菱社誌　一七』第一七巻一二八～一三〇頁。

(63) 早稲田大学大学史資料センター編『大隈重信関係文書　一』(みすず書房、二〇〇四年)五八頁「綾部幸熙書翰　大隈重信宛」。

(64) 前掲『三菱社誌　一八』第二〇巻三八～七一頁。

(65) 同右、七一～七四頁。

(66) 前掲『大隈重信関係文書　八』(二〇一二年)。

(67) 以上、『万朝報　二八三号』と『同　二八四号』による。

(68) 以上、『同　二八七号』による。

(69) 以上、『同　二九〇号』による。

(70) 前掲「(原議欠)(綾部幸熙より成章舎転校願)」。明治二〇年三月時点の職業も。

(71) 「(封筒)(綾部與志より鍋島於橘宛)」(坊所鍋島家資料、佐賀県立図書館ホームページの古文書・古記録・古典籍データベース)。与志は幸熙の妻。第六章参照。

(72) 『万朝報』二九〇号(明治二六年一一月二二日付)。

(73) 簿冊「明治二八年　『肆大日記　一二月』」の「榊原工兵少佐結婚願の件」(「陸軍省大日記」)。明治二八年一一月時点の職業も。

(74) 簿冊「叙勲裁可書・明治二十八年・叙勲巻二・外国勲章佩用」の「陸軍工兵中佐落合豊三郎外一名独逸国赤鷲第三等勲章及安南国竜星第五等勲章受領及佩用ノ件」(国立公文書館)。東京逓信管理局編纂『東京市近傍郡部町村番地界入地図：明治四十四年調査』(逓信協会、一九一一年〈人文社、一九八六年復刊〉)。

(75) 岡崎清執筆・落合孝幸監修『落合豊三郎と孫子の兵法』(正堂会、一九九五年)付録一七頁。

(76) 前掲「(綾部幸熙より成章舎設置届出認可)」記載の「成章舎学科課程表」。

(77) 米山弘「教師、広瀬淡窓について(その一)」(『鎌倉女子大学学術研究所報』七、二〇〇七年)六頁によると、広瀬淡窓の開いた江戸時代後期の私塾「咸宜園」は旧名を「成章舎」といい、「論語」公冶長第五・二二章「斐然トシテ章ヲ成ス」に由来している。

(78) 土肥昭夫『日本プロテスタント・キリスト教史』(新教出版社、二〇〇四年、第五版)一七〇～一七八頁。

(79) 前掲『近代日本の形成とキリスト教』一八頁。

(80) 前掲『日本プロテスタント史研究』の第一二章「明治時代における教会浄化関係史料」。

《追補》筆者は二〇一五年一月、長崎市深堀地区の郷土史を中心に研究されている平幸治氏による論文「『村田若狭の弟綾部』の出自について」(明治学院『歴史資料館ニュースレター』二〇一一年第二号、四～八頁)が既に発表されていることを知った。筆者は「幕末期プロテスタント受洗者の研究：佐賀藩士・綾部幸熙の事例にみる」を二〇一四年三月に発表したが、平氏の論文は、筆者が執筆時に知っていれば、先行研究の筆頭に掲げ、論考の基礎に据えるべきものであった。

拙稿では、幸熙が天保五年に深堀鍋島家に生まれて綾部家に養子に入ったことや、文久二年に長崎での英学研究を藩から命じられたことなどを、史料を用いて明らかにし、幸熙のことを「村田綾部」と表記している書籍が見られ、それらは修正されるべきであると述べたが、これらのことは平氏の論文で既述のことであった。

また、拙稿に、幸熙に対して藩が英学研究を命じた史料を引用したが(三四頁)、その中で幸熙とともに長崎留学を命じられた人物を「嶋内伍吉郎」としたが、これは筆者の解読の間違いで、平氏の論文にある通り「嶋内伊吉郎」とすべきであった。

以上、すべて筆者の不勉強が原因であり、ここに追記して欠を補いたい。

研究ノート

竜造寺高房の叙任と江戸詰めについて

大　平　直　子

はじめに

佐賀市教育員会では平成二四～二六年度にかけて、佐賀城築城四〇〇年記念事業の一環として、天正期から享保期（一五七三～一七三五年）までの佐賀城の普請と作事に関する文献調査を行った。この調査は佐賀県教育委員会の協力の下に行われたもので、調査結果は「佐賀市埋蔵文化財調査報告書第86集　佐賀城跡Ⅳ」に史料編として収載される。

この史料編をまとめるにあたり、最後の竜造寺氏嫡流である竜造寺高房の慶長七年（一六〇二）から同九年（一六〇四）までの動向がわかってきた。

これまで、竜造寺高房が諸太夫（従五位下）・駿河守に任ぜられたのは、慶長八年（一六〇三）とされてきた（『勝茂公御年譜』[1]）。この「慶長八年高房叙任説」は、「龍造寺鍋島系図」[2]や『寛政重修諸家譜』[3]でも取られており、通説とされてきた。[4]しかし一方では、（慶長九年）閏八月一四日付「鍋島直茂書状」[5]に、「将軍様今日十四江戸被成御下向候、仍昨日十三、藤八殿位之儀、諸太夫ニ被仰出、面目之至、目出度申候」とあるために、「慶長九年閏八月一三日高房叙任説」も存在した。[6]

本稿では、鍋島直茂・勝茂父子の年譜である『直茂公譜』[7]・『勝茂公御年譜』では詳しく語られることのなかった、高房の慶長七年の下国から同九年の江戸詰めまでの動向を明らかにするとともに、高房の叙任にかかる年月日の混乱を正したい。[8]

なお、『佐賀県史料集成』[9]収載の史料は年欠のものが多いが、高房が慶長九年閏八月一三日に諸大夫・駿河守に叙任されたことを機に、「藤八郎高房」から「駿河守高房」と名乗りを改めていることに注目し、新たに年次を比定したものがあることを断わっておく。[11]

誕生から慶長七年の下国前まで

竜造寺高房（長法師丸・藤八郎）は、天正一四年（一五八六）、竜造寺政家の嫡男として生まれ、同一六年（一五八八）、鍋島直茂の養子となった。[12]この年暮、高房は直茂と共に上洛している。[13]天正一八年（一五九〇）、政家が隠居し、直茂が家督を相続する。[14]この年、直茂が奉行を務め、高房の「御屋形」[15]を佐留志の小坂[16]に建てたという。[17]慶長五年（一六〇〇）、高房は関ヶ原の戦いで初陣を飾るが、[18]柳川攻めの際には、家康の命により下国が叶わなかった。[19]

慶長七年の下国から同九年の叙任まで

慶長七年（一六〇二）、高房が下国する。[20]これについて、『勝茂公御年譜』では「一、同（慶長）七年…（中略）…九月十八日（※異本では「廿八日」）、藤八郎殿御下着、今度始て御暇出、此時、毛利輝元息女御縁組切る」[21]とあるが、『直茂公譜』では慶長七年以降、高房に関する記述はない。

同八年（一六〇三）、高房は引き続き国元の佐賀へ滞在している。[22]この年について、『勝茂公御年譜』では「一、同（慶長）八年…（中略）…今年六月廿六日、藤八郎殿被叙諸太夫、被任駿河守、於江府秀忠公へ可相勤由、家康公の上意なり」[23]と記す。

同九年（一六〇四）、五月一八日付の「鍋島勝茂書状」[24]には「藤八郎殿、加州同然ニ七月時分可為上洛之由可然存候」とあり、高房と直茂の上洛が同九年七月頃に予定されていたことがわかる。同年七月頃、高房が先に上洛し、[25]八月一一日には家康への御目見を済ませている。[26]遅れて直茂も上洛し、[27]閏八月一三日、高房と共に将軍家康に謁見し、高房は諸太夫（従五位下）・駿河守に任ぜられた。[28]これを機に、直茂が竜造寺一門・重臣に対して出したと考えられる「鍋島直茂起請文前書案」[29]からは、高房の叙任と江戸詰めが、ほぼ同時に家康から言い渡されたことがうかがえる。[30]

また、前掲の閏八月一四日付「鍋島直茂書状」[31]には、今晩（一四日）夜船で大坂へ下り、明日（一五日）、豊臣秀頼に御目見し、一六、一七日には必ず出船し、下国するつもりであること、などが記されている。その後、直茂・勝茂が各々、重臣の多久安順（与兵衛）に宛てた閏八月二五日付の書状[32]からは、一行の佐賀到着が二三日であったこと以外に、「駿州江戸被罷出候ニ付而、万御談合申度儀共候間…」（直茂書状）、「我等儀、来月末必御供申候て江戸可罷下覚悟候」（勝茂書状）とあり、高房の江戸詰めが既に決定事項であることがわかる。さらに、直茂の子で江戸へ人質に出ている忠茂[33]の書状[34]にも「上様依御諚、藤八さま被成御下国之由承、御大儀之御事それのミ申様に候」とあり、この慶長九年の高房の「叙任→下国→江戸詰め」の流れは間違いないと言える。

一方、『勝茂公御年譜』の慶長九年の項には「一、同九年甲辰公（勝茂）二十五歳、今年、駿府へ御勤」とあるだけで、高房の叙任と下国、そして江戸詰めについては一切触れられていない。[35]

慶長九年の江戸詰めから死去まで

高房がいつ、佐賀を出立し江戸へ向かったかは不明だが、慶長九年一〇月六日付「鍋島勝茂書状」[36]によると、高房・勝茂一行は、昨五日に下関へ到着し、明日七日には出船したい、と言っているので、高房の佐賀滞在期間は約一ヶ月強であったと考えられる。その後、高房・勝茂一行は、伏見・草津滞在[37]を経て一一月一〇日に江戸に到着し、一四日に右大将秀忠に、一五日に将軍家康に御目見している。[38]また、この間の高房・勝茂一行のことは、家康に仕えている閑室元佶（円光寺・三要）の書状にも見える。[39]

慶長一〇年（一六〇五）四月、高房室[40]が江戸へ上る。[41]同一二年三月、高房は室を殺害し自害を図る。これは本多佐渡守正信・大久保相模守忠隣の知るところとなり、「乱心に決定せられ」る。高房の傷は一旦、快方へ向かうが再発し、同年九月六日、死去する。[42]

ところで、鍋島家文庫の中に、「慶長ノ比御書物」[43]という表題の竪帳一冊

がある。この中には、慶長九年九月から同一〇年にかけての極めて短い期間に書かれた掟・法度・覚類の写が十数点収められている。内訳は、佐賀城と蓮池城の普請・作事が同時に行われていることがうかがえる慶長一〇年頃のものと考えられる「諸役者之覚」や、高房の御供に対して出されたと考えられる覚書である慶長九年九月二二日付「供立次第之事」、和泉守忠茂・馬渡弥七左衛門・犬塚惣兵衛に宛てた慶長九年九月一六日付「掟江戸へ申遣条々」、高房本人から御供に出された命令の覚書と考えられる年月日欠「覚　龍若殿」、忠茂・高房・直茂・勝茂の江戸料などが記された慶長九年九月一六日付「慶長九年当物成目安」[44]などである。これらは、高房の江戸詰めにあたり書かれた一連のものと考えてよいと思われる。

おわりに

本稿ではここまで、竜造寺高房の慶長七年の下国から同九年の江戸詰めに至る経緯を中心に述べてきたが、これらのことから、通説とされてきた「慶長八年高房叙任説」は誤りで、実は、度々指摘されてきたとおり、「慶長九年閏八月一三日高房叙任説」が正しいと言える。

鈴木（宮島）敦子氏は「龍造寺隆信の龍造寺家家督継承問題」の中で、歴史書の編纂において行われる事実の取捨選択の基準には、①中心人物（竜造寺氏や鍋島氏、とくに藩祖鍋島直茂）の活躍に否定的なイメージを与えることとなる事件、②事件の説明を簡潔にするために不必要と思われる事象・人物、③編纂当時に生きる人々の祖先を貶めることとなる事象、などがあるとしている。[45]

本稿で取り上げた高房の下国・叙任・江戸詰めについては、①の取捨選択基準に該当すると考えられ、「直茂・勝茂父子」の活躍に否定的なイメージを与える存在である「高房」が取捨選択の対象となったことは明らかである。享保年間成立とされる『直茂公譜』『勝茂公御年譜』においても、竜造寺氏から鍋島氏への家督継承の正当性を謳うため、このような取捨選択が行われ、意図的に高房関係の事実が省略化・歪曲化された可能性は十分に考えられる。

しかしその一方で、「慶長八年高房叙任説」はどこから出たのか、という疑問が残る。慶長八年に比定される八月三日付「竜造寺高房書状」[46]の中で、直茂・勝茂の意向で家督が「我等」に仰せ付けられることは本望である、と高房が閑室元佶に書き送っていることや、前掲、慶長九年の「鍋島直茂起請文前書案」[47]からもわかるように、慶長八年頃、元佶を介して家康と直茂・勝茂との間に、高房の家督や叙任をめぐる「御内證」があったことは間違いないであろう。これらのことが根拠となり、「慶長八年高房叙任説」が通説化していったのではないだろうか。

＊本稿の作成にあたり、大園隆二郎氏・古賀章彦氏より御助言をいただきました。また、佐賀城の文献調査において、本多美穂氏の御協力をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

【註】

（1）『佐賀県近世史料』第一編第二巻、（佐賀県立図書館、一九九四年）三二頁。
（2）「龍造寺鍋島系図」公益財団法人鍋島報效会所蔵、佐賀県立図書館寄託、鍋島家文庫（以下、「鍋」と略す。）一一一―一二。
（3）『新訂寛政重修諸家譜』第一二（続群書類従完成会、一九六五年）二八六頁。
（4）藤野保編『佐賀藩の総合研究』（吉川弘文館、一九八一年）二三〇頁。

(5)「坊所鍋島家文書」三七（『佐賀県史料集成』第一一巻）。
(6) 明治期の写である「鍋島始龍造寺略御系図（書写）」（鍋一一二―一〇）の高房の項、頭注部分に、「直茂公御状後ノ八月十四日云、昨日十三藤八殿位之儀諸大夫ニ被仰出云々、右長レ慶八月（二字抹消「九年」）閏八月十四日於京都之御状ナリ」との記述がある。また、『佐賀市史』第一巻（佐賀市、一九七七年、六八六頁）では、高房の叙任を「慶長九年閏八月一三日」とし、藤野保編『佐賀藩の総合研究』（九四五～九四六頁）では、『勝茂公御年譜』との年月日の相違を指摘し、「慎重な取扱いが必要」としている。
(7)『佐賀県近世史料』第一編第一巻、（佐賀県立図書館、一九九三年）。
(8) 小城鍋島藩初代藩主の『元茂公御年譜』（『佐賀県近世史料』第二編第一巻、佐賀県立図書館、二〇〇九年）にも高房についての記述はあるが、この年譜の成立が寛政一二年（一八〇〇）であることと、様々な逸話を盛り込んでおり、読み物としては面白いが、事実と整合性の取れない点も多いことから、本稿では採用しないこととする。
(9) 古文書編、全三〇巻、佐賀県立図書館、一九五五～一九九〇年。
(10) 前掲「坊所鍋島家文書」三七（『佐賀県史料集成』第一一巻）。
(11) ただし、叙任後の高房を「藤八郎」と呼んでいる例もある。「坊所鍋島家文書」五六五（『佐賀県史料集成』第一二巻）。
(12) 前掲「龍造寺鍋島系図」。
(13)『直茂公譜考補』（『佐賀県近世史料』第一編第一巻）五六三頁。
(14) 前掲「龍造寺鍋島系図」。
(15) この佐留志の館は、後に鍋島主水茂里の隠居所となる（高房室は茂里娘）。
(16) 現、佐賀県杵島郡江北町。
(17)『焼残反故』（『佐賀県近世史料』第八編第三巻、佐賀県立図書館、二〇〇七年）六五〇頁。『焼残反故』は、享保年間に編纂された『直茂公譜』・『勝茂公御年譜』の編者である小川舎人俊方が、子孫のために「功にも成へき反故を焼残し」た編纂物。
(18)「田尻家文書」二五四（『佐賀県史料集成』第七巻）。
(19)『直茂公譜』（『佐賀県近世史料』第一編第一巻）二三七頁。
(20)「坊所鍋島家文書」一七八・一九一（『佐賀県史料集成』第一一巻）・三岳寺文書二二（『佐賀県史料集成』第一四巻）。
(21)『佐賀県近世史料』第一編第二巻、三二頁。
(22)「犬塚家文書」三四（『佐賀県史料集成』第二〇巻）・「坊所鍋島家文書」二一三（『佐賀県史料集成』第一一巻）。
(23) 前掲『佐賀県近世史料』第一編第二巻、三二頁。
(24)「坊所鍋島家文書」二二九（『佐賀県史料集成』第一一巻）。
(25)「坊所鍋島家文書」七七四（『佐賀県史料集成』第一三巻）→「坊所鍋島家文書」二三〇（『佐賀県史料集成』第一一巻）・「坊所鍋島家文書」二三四（『佐賀県史料集成』第一一巻）・「坊所鍋島家文書」五〇六（『佐賀県史料集成』第一二巻）。
(26)「坊所鍋島家文書」二三九（『佐賀県史料集成』第一一巻）・「久納家文書」二（『佐賀県史料集成』第一七巻）。
(27)「坊所鍋島家文書」二一六・二四二（『佐賀県史料集成』第一一巻）・「坊所鍋島家文書」一〇九五（『佐賀県史料集成』第一三巻）。
(28) 前掲「坊所鍋島家文書」三七（『佐賀県史料集成』第一一巻）。
(29)「五番御掛硯誓詞書写一」五二（『佐賀県史料集成』第二四巻）。
(30) 高野信治『大名の相貌　時代性とイメージ化』（清文堂、二〇一四年）八四頁。
(31) 前掲「坊所鍋島家文書」三七（『佐賀県史料集成』第一一巻）。
(32)「多久家文書〈多久家所蔵文書全〉」六八（『佐賀県史料集成』第一〇巻）、（慶長九年）閏八月二五日付「鍋島直茂書状」。「多久家文書」二七（『佐賀県史料集成』第八巻）、同日付「鍋島勝茂書状」。
(33) 和泉守。慶長六年から在江戸。秀忠に仕える。
(34) 前掲「坊所鍋島家文書」五六五（『佐賀県史料集成』第一二巻）。九月九日付「鍋島忠茂書状」では、高房を「駿河守」・「駿州」ではなく「藤八さま」としているが、同時に家康を「内府様」ではなく「上様」と呼んでいるため、慶長七年ではなく、同九年と比定した。
(35)『佐賀県近世史料』第一編第二巻、三三頁。
(36)「坊所鍋島家文書」二四四（『佐賀県史料集成』第一一巻）。
(37)「坊所鍋島家文書」二四六・二四七（『佐賀県史料集成』第一一巻）。
(38)「坊所鍋島家文書」二四八（『佐賀県史料集成』第一一巻）。
(39)「坊所鍋島家文書」一一七一・一一五一（『佐賀県史料集成』第一四巻）。
(40) 鍋島主水茂里娘。
(41) 前掲『勝茂公御年譜』（『佐賀県近世史料』第一編第二巻）三三頁。

(42) 前掲『勝茂公御年譜』(『佐賀県近世史料』第一編第二巻) 三五頁。
(43) 「慶長ノ比御書物」鍋三二六―一〇二。
(44) 藤野保編『佐賀藩の総合研究』八三八頁。
(45) 鈴木(宮島)敦子「龍造寺隆信の龍造寺家家督継承問題」佐賀大学経済論集第四五巻第六号、二〇一三年。
(46) 「三岳寺文書」二一(『佐賀県史料集成』第一四巻)。
(47) 前掲「五番御掛硯誓詞書写一」五二(『佐賀県史料集成』第二四巻)。

研究ノート

南里有隣研究の回顧と展望

三ツ松　誠

一、はじめに

南里有隣（一八一二～一八六四）は、佐賀藩士にして独自の神道思想を発展させた国学者として、時に日本思想史学の創始者とも目される村岡典嗣の研究によって知られるようになった。佐賀地域においても高い知名度を誇るわけではないものの、西洋と日本の思想的交流を考える上では極めて興味深いこの人物について、これまでの研究状況を整理し、今後の研究発展の可能性を考えるのが、小稿の課題である。

二、村岡典嗣による南里有隣の「発見」

一　南里有隣とは誰か

国学者の中でもさして知名度の高くない南里有隣について考えるのに先立って、まず、村岡による南里有隣に関する基礎的事実の紹介を掲げておこう。

南里有鄰は文化九年正月十一日、今の佐賀市東田代町に生れた。鍋島侯の藩士の家で、父を十蔵元壽と称した。有鄰別名を傳作、元易、居易等言ひ、又松門と号した。壮年父に伴つて江戸にあつた頃、共に塙塾に入つて国学を学んだ。天保九年二十七歳の頃帰藩。父十蔵も藩学弘道館の和学の師であつたが、天保十一年同館の皇学寮が改築して和学寮と称した時、彼は二十九歳で教授に出で、又藩侯鍋島閑叟公の姫に和歌を教へた。同時に私塾を開いて本教館と称し、神道を講じ又和歌を教へた。藩士の学ぶものが多かつた。藩における役目としては、香焼島詰となつて長崎などにも屢々往復した。元治元年十月十四日五十三歳で歿した。墓は佐賀市西田代町真覚寺（真宗）にある。（歿日は真覚寺の過去帳には十六日とあるが、十四日が正しいとのこと）。交友で名の聞えた人は、古川松根、糸山貞幹、枝吉南濠等、門人には岡吉胤、西川須賀雄、吉村正秉等がある。副島種臣も亦教を受けたといふ。明治十八年の頃遺友門弟等、生前の功績を述べて贈職願を神道局に提出し、同年九月二十一日管長稲葉正邦の名で大教正を贈られた。

著書は凡て未刊行で手稿本のまゝその家に蔵せられ、上記の如く大正十年春、始めて大部分市場に出た。即ち古典聚目によれば、漢文書之部に二種、国書之部に二十二種、雑史類之部に二種、雑書之部に六種、名家手沢本之部に二種等、外に南里家に残存せるものが数種ある。就中最も多くを占めかつ重きを為すのは神道に関するもので、列記すると、1日本書紀神代巻註（五）、2湯津爪櫛（五）、3日本紀神代訓

義（一）、4神代書紀類説（一）、5神秘書（一）、6神理十要（二）、7神伝広意（一）、8設奨録（一）、9真教概論（一）、10大祓詞余考（一）、11古史伝抄（二）、以上は古典聚目にいでた。12湯津爪櫛（六）、13教要釈詠（一）、14「うつしみ」（神道講義の草稿の断片、巻頭の和歌によりて仮に名付く）、以上は南里家に遺つたもの。神道書以外では、聚目漢文之部にいでた孝経管見（南里著稿本）、孝経考（亀井元鳳著南里自筆書入）がある。其他は概ね歌文集抄録雑史の類ひで、それらは（大部分閲読するを得たが）、之を研究上の重要資料以外におき得る。…なほ従来彼について物に見えたのは、吾人の知る限りでは嘉永年間に姫路の歌人秋元安民が編んだ類題集の青藍集等にその歌が選まれたこと、明治三十九年刊行の佐賀県案内中に、歌人として一二行の文字で紹介されたことなど。[1]

二　平田篤胤の神基習合神道

前置きにしては長い話を始めるのが恐縮なのだが、日本文化史の第一人者であった石田一良は、[2]神道思想を特徴づける「思想の着せ替え人形」という考え方を提起している。即ち、日本の伝統思想としての神道は、仏教や儒教など、それぞれの時代の最新思想を身に着けて変化しながら続いてきたものだ、とする議論である。

例えば前近代の神社の多くが、寺と併設されており、神仏習合が当たり前だったことは、よく知られた事実であろう。それに比べれば儒家神道（儒教＋神道）はさして市民権を得た存在ではないが、それでも近年ヒットした冲方丁『天地明察』[3]で朱子学と神道を結びつけた学者、山崎闇斎が登場したことなどもあり、それなりに知られているものと思われる。しかしそれに比べて、キリスト教と神道とを結びつけた「神基習合神道」は極めてマイナーな存在である。

石田の説く「神基習合神道」とは、蘭学をも学んだ経験がある国学者、平田篤胤の学説を指す。本居宣長が唱えた古学神道（外来思想を排除して、外国の影響が入ってくる以前の日本の姿を復活させることを目指した神道思想）をキリスト教と習合させ、一神教的・来世教的で倫理的な色彩を持つ神道へと変貌させた。これが神基習合神道と呼ばれるものであり、『古事記』の冒頭に登場するアメノミナカヌシこそが宇宙の主宰神であると説く篤胤の議論は、弟子筋にあたる渡辺重石丸らに引き継がれるものの、国家神道には引き継がれなかったという。

こうした議論の出発点に在るのは、村岡典嗣による「平田篤胤の神学に於ける耶蘇教の影響」[4]である。村岡こそが平田篤胤の神道説の特徴を、来世的信仰と創造神の観念に認め、それをキリスト教の影響によるものと見た論者のはしりである。

この議論の主要な根拠は、後の大著『古史伝』にも繋がる来世応報説を論じた「本教外篇」なる未定稿本が、『畸人十編』、『天主実義』[5]、『七克七書』といった漢籍のキリスト教書を改変利用したものであったことである。

村岡の議論の骨子を示せば、次の通りである。即ち、平田篤胤は、現世において善人が報われず悪人が栄えると言う不合理な事実を認め、現世における天道に基づく善悪応報を説いた儒学者を批判した。そして、現世における応報が不合理であるという事実を認めるが故に、絶対的神格による来世における救済・死後審判の思想へと進もうとした。かくして篤胤には、キリスト教思想を受け入れる内在的理由があったのだという。しかしながら、篤胤にとって、神はあくまでも賞罰を厳行するもので、キリスト

教における普遍的博愛の教えは受容するべくもなかったとされる。

こうした篤胤やその流れを汲む神道家に村岡は、「我が国の思想史上頗る注意すべき、独自の神学的哲学的思索の試みや、特殊の思想的発展の歴史」を認め、そこに存在した思想的発展の可能性[6]を惜しんでいる。

この村岡の議論以後、篤胤が尊王思想の先駆者（戦前戦中）あるいは日本民俗学の先駆者（戦後）として評価される風潮の中、外来思想であるキリスト教思想の平田篤胤に対する影響を低く見積もろうとする論者と、篤胤思想の持つ死後審判・救済論的性格を重要視して、キリスト教の影響を大きく見積もろうとする論者との間で、議論が対立する状況が長く続いている。[7]鎖国下の日本における、東西文化の交流・混淆・対峙の一形態として、神道思想へのキリスト教の影響という論点は、今なお興味深いものとして存在し続けているのである。

三　篤胤説と『天道溯源』を受容した南里有隣の神道説

ところで村岡が「特殊の思想的発展の歴史」を認めたのは篤胤だけではない。その「最も注意に値する者」が、まさに佐賀藩和学寮の南里有隣なのである。村岡は「真教概論」などの彼の著作の調査分析に基づいて神道思想家としての有隣について詳細な分析を加えている。

それによれば、有隣は平田篤胤の唱えた顕幽論――世界は、人間の生きる顕露界と、死後の神々の世界である幽冥界の二つから成り立っている――を発展させて、[8]隠顕の二元によって世界は成り立つと考える。そして篤胤の「幽」「顕」が、それぞれ死後世界のオオクニヌシと現実世界のアマテラスという別の神が支配する二つの世界であるのに対し、有隣の「隠」「顕」はいずれも最高神アメノミナカヌシに根拠を持つものとされ、篤胤と比べ、高次の統一的原理を有した議論によっており、神道の来世教化を徹底させているのだ、と言う。

また有隣は、篤胤同様に現世における善悪が死後審判を通じて来世の境遇に影響を与えると説くのみならず、不合理に見える現実の禍福であっても、そこには神の取計らいが隠れていることがあるのであって、総体としては全く合理的に善悪応報は行われるのだと議論を進める。

そして、篤胤が天主教の来世思想の影響を受けて審判者として神を説いたのに対して有隣は、本居宣長の持つ、神に対する絶対的信頼をも継承しており、ここにおいて神は人間にとって絶対的な信頼の対象たる愛の神となったのだ、とするのである。

村岡は篤胤から有隣への変化を宗教的発展として高く評価するとともに、その背後にやはりキリスト教思想の影響を見た。その論拠が有隣に「神理十要」、篤胤の「本教外篇」同様、中国のキリスト教教理書――こちらの元ネタは当時最新のものであったプロテスタント教理書『天道溯源』――を翻訳・改変した著作が存在することである。そして村岡は、研究資料の不十分さを理由に後日に譲らなければならない論点は多いとしつつも、有隣におけるキリスト教の影響を受けた古学神道の特殊な発展を、篤胤と並ぶ、思想史上の興味ある事例として評価するのであった。[9]

三、村岡以後の南里有隣研究の展開

一　キリスト教の有隣への影響を無視する戦前戦中の研究

かかる村岡の見解からすれば、篤胤同様に有隣に注視されて然るべきところであるが、彼についてはあまり研究が進まなかった。平田篤胤は著

作・弟子筋を通じた影響力の大きさ故に、その後も思想史的に注目され、その中でキリスト教思想と神道思想の関係について論じられる機会も多かったのだが、有隣についてはその神道思想が大きく広がった形跡もないため、取り立てて注目されることが無かったのであろう。

有隣の歌人仲間である古川松根を論じた内柴御風（二男童）は有隣についても言及し[10]、彼ら小車社が自宅を輪番で会場にして集って歌に励んだこと、そこで有隣が主導的役割を果たしていたことを明らかにして、その詠歌活動を紹介している。村岡の議論からは分からない有隣の姿を示すものとして貴重な議論なのだが、有隣の神学思想については触れる所が無い。

戦時下になると、有隣は国学者の例に漏れず、その活動を賞揚する議論が発表されることになる。しかし尊王論的文脈から地域の文化人として顕彰されることはあっても、篤胤同様、時局柄外来思想の影響を事挙げすることは憚られたようだ。

例えば久保生の議論[11]は「佐賀が生んだ国学の大家　南里有隣先生――著書肥前旧事は天覧を賜ふ――」と題するものであり、有隣の佐賀の歴史に関する著作「肥前旧事」が、天覧を受けたことを最も強調するものである。[12]他にも佐賀藩の成立期を描いた「三代譜略稿」や考証・随筆とも呼ぶべき「行余文稿」、彼の和歌を取り上げるとともに、「神理十要」を抄録紹介してはいるのだが、それがキリスト教の影響をうけたものであることについては沈黙を保っている。

小林弘の論じ方[13]も興味深い。佐賀高等学校教授であった彼は、宣長・篤胤を受けつつもそれとは異なる復古神道思想を生み出した有隣の思想を問題にした。そこで彼は、村岡の研究を前提にして、有隣が近年評価されるようになったとしておきながら、「皇孫にしたがひ仕へ奉るを根本の教」とする一節を、「国体を危くするものに対し、国体防護の戦ひを戦ふ心」と解釈し、「深く直接なる信仰生活を営みつゝ臣民の道を実践するが神道である」などと主張する。その際、クセノファネスやアナクシマンドロス、あるいは臨済禅師に西田幾多郎[14]、紀平正美などの議論が利用されているものの、プロテスタント教理の流用についてはあえて無視されているのである。京都学派の議論との類比で有隣の思想を解釈し、外来思想の直接的影響を無視するあたり、一九四一年という時局を感じさせる議論である。

二　戦後における有隣の忘却

戦後の価値観の変化も、村岡の南里有隣研究を再評価することにはつながらなかったようで、研究の停滞が続くことになる。家永三郎は村岡の思想史学に限界を指摘して、次のように述べる。

> 教授の思想史学にも大きな限界があつた。その第一は教授の研究が専ら国学及び国学に聯関する問題に集中され、他の重要な問題に向ふことの比較的少かつたことである。…且また同じく学問的に体系化された思想の中でも宣長の学問の如く思想的に価値の高いものはとも角、国学者にしても篤胤以後の諸家の如き日本思想史の大局から云つて何程の意義があるか頗る覚束なく、さうしたものに重心が集中して他の一層重要な対象に多くの力の向けられるに至らなかつたことは、研究対象の選び方として適当なりしや否や相当問題であらう。[15]

ここでの家永の批判は、明らかに南里有隣に関する村岡の高い評価を念頭に置いたものである。

とはいえ、キリスト教思想史の側から見れば、有隣の議論にはやはり興味深いものがあったようだ。プロテスタントの中国伝道について研究を重

ねた吉田寅は南里有隣の「神理十要」を詳細に検討し、それが『天道溯源』の初版本の抄録に基づいていることを論じている。[16] しかしながらこの研究も、南里有隣の思想そのものを検討対象にした訳ではなかったのであり、有隣研究の充実は、次に紹介する前田勉を待つことになる。

三　有隣神道思想の再発見

かつて村岡が勤めた東北大学の日本思想史研究室出身で、彼の著作を再び世に広める役割を果たした[17]前田勉は、村岡が重視した南里有隣についても再検討を加えた。前田は有隣についての研究史上の空白の原因を、神道思想に関する著作が刊行されなかったという資料的制約に求め、まず、村岡が存在を知りつつも未見だった、有隣の『日本書紀』『古事記』注釈書である「日本書紀神代巻」「湯津爪櫛」の概要を紹介した。[18] そこで前田は次のような村岡批判を示している。即ち、有隣は確かに「顕」「隠」の二つの世界を重視した論者であって、吉凶禍福に関する問題を重視している。だがその吉凶禍福に関する思想は、不幸な目にあった人は、その禍いを神からの処罰だと捉えて反省することを求められるのであって、自力救済的なものであり、彼の神は村岡が説くほど愛の神とは言えないのではないか、と。

ついで前田は、「神理十要」と『天道溯源』を丹念に比較検討し、『天道溯源』を改変して「神理十要」を作成する際に取捨された個所を明らかにした。そして、有隣がキリストによる贖罪を「神理十要」から抹消し、個々人が悔い改めて善事に励むことの重要性を唱えるという賞罰応報主義の立場に立っている点を強調して、信仰義認論――自助努力ではなく、救い主キリストへの信仰のみに従って生きる――を受容できなかった点に彼の思想の特徴を認めている。[19]

これらの前田の研究は、原テクストの分析を通じて、詳しく有隣の思想を再検討した議論であり、村岡が打ち出した「愛の神」という有隣神学のイメージを実証的に更新する、研究の進歩だと言うことができるだろう。

同時に前田の議論は、原史料の発掘に基づく研究進展の可能性を示しているという点でも興味深い。村岡典嗣が研究の参考にした史料のうち、今では所在が明らかでないものもあり、また村岡が知らなかった史料も少なくない。有隣研究は、史料調査に基づいて大きく進展する余地があると言えるのである。

たとえば、鍋島報效会が所蔵する鍋島文庫には、「真教十要」[20]なる著作が眠っていた。同書は佐賀県立図書館に鍋島報效会から寄託されたものであり、村岡や前田が紹介した、南里家旧蔵書とは伝来が異なる。匡郭を備えた写本に見え、佐賀藩関係者にこれが伝わってきたとするならば、単なる習作ではなく形式的にもある程度整った、他者の閲覧・内容の伝播を認めた著作として評価できるのではなかろうか。その意味で彼の思想の一つの完成形を見ることができるのではないか。

内容的には、村岡が比較的晩年に近い著作だと考えた「真教概論」に類似しつつも、キリスト教教理書の影響を受けた「神理十要」と同様の形式を取って、思想を十の命題に分かりやすく纏めたものになっている。「真教概論」に比べて論理構成上はより体系的であり、従って、内容面から見ても完成度は高いと言えよう。

この「真教十要」については最近、片岡龍によって翻刻紹介がなされているが、[21] 他の著作との前後関係や内容の比較分析はなされないままであり、研究の進展が期待されるところである。[22]

四　佐賀藩の文化サークルのなかの有隣

しかしながらここまで見てきた彼の姿は、あくまで独自の神道神学の創出者としてのそれに限られていた。佐賀藩内の文化人としての彼については、敗戦前の一部の研究を除けば、注目されない状況が続いていたと言えよう。伝記的事実についても、前述の村岡以後の思想史的研究は、ほとんど認識を深めていないと言える。

こうした状況で注目すべきなのが、志津田兼三『蟹守さん―歌文集に見るその生涯―』[23]である。幕末から明治にかけて生きた佐賀の歌人、今泉蟹守の生涯を、歌集を中心に描き出した同書[24]は、佐賀藩の文化人としての南里有隣について言及するところも多い。

それによれば、安政二年完成の蟹守最初の著作『樟葉三十六歌撰』に序文を寄せているのが彼、有隣なのである。有隣は鍋島直正周辺のエリート集団の中にいたと考えられ、幕末の佐賀藩歌壇の中心、古川松根の小車社の同人でもあり、『小車集』の他、歌集『田家集』『行余詠草』にその歌を残す歌人であったという。そして序文を寄せた『樟葉三十六歌撰』ではあるが、蟹守が自分たちを含む佐賀の歌人を「三十六歌仙」になぞらえることについて有隣は、僭越な振る舞いと見做していた、と論じられている。[25]

また同書は、『松浦党関係諸家系図』から有隣の父南里元壽が弘化三年に提出した系図を引用し、「有隣、初和三郎、伝之助、実名初居易。勤役御什物方差次、諸役所御記録方書写役、御什物方、御道具方、御庭方。妻宮富一右衛門娘」、と紹介している。

これまでの有隣研究が、基本的には、日本思想史・神道史における注目すべき特殊例として彼を位置付けてきたのとは異なり、志津田の議論は、内柴の議論以来の、国文学・和歌史・地域文化史の文脈で有隣を取り上げるものである。神道思想とキリスト教思想の邂逅という問題に視野を限らず、幕末佐賀藩の文化環境の中で彼の学問を考える方向性を改めて示したものだと言えるだろう。

翻って鑑みれば、こうした点について村岡はほとんど研究の必要性を認めておらず、その後の研究者も、これに追随するものが多かった。しかしながらそうした問題関心の限定が、研究の停滞にもつながっていたのではなかろうか。こうした面から見れば、有隣に関わる資料が少ないとばかりは言えない筈である。

四、まとめと展望

村岡典嗣の研究以来、国学におけるキリスト教思想の受容に関する問題は、本来教えらしい教えを持たなかった神道が、如何に独自の神学・宗教性を備えるかという問題と関わって、興味深い論点として知られるようになった。平田篤胤と南里有隣は、その二大重要人物だと言えるものの、有隣については長らく研究が低調な状況にあった。

しかし近年、原テクストの調査に立脚した有隣の神道思想の研究が進展しつつある。諸書を照合した、彼の思想の丁寧な分析が俟たれるところである。

また、神学思想家ではなく、佐賀藩の文化サークルの一員としての有隣については、一定の資料の残存が確認されているにもかかわらず、ほとんど研究がなされていない状況にあった。近年では、文学研究の世界は言うまでもなく、歴史学の世界でも、藩単位の文化活動についての関心は高まっている。[26]こちらの方面から文化史的・社会史的な有隣研究を進めるこ

とは、幕末佐賀の文化状況を考える上で有意義な作業となることが見込まれる。そして、一見迂遠なように見えても、こうした地域に即した資料調査こそが、東西文明の思想的交流についての研究に対してもフィードバックをもたらすものと筆者は期待している。[27]

注

(1) 村岡典嗣『増訂日本思想史研究』岩波書店、一九四〇年、三三九～三四一頁、脱稿は一九二三年。なお、これに先立つ『肥前国誌』は、四行ではあるが、歌人としての彼について紹介している。森錦洲『肥前国誌』青潮社、一九七二年、初出一九〇三年、八七頁。また、引用文中の「古典聚目」とは、大阪鹿田松雲堂の『古典聚目』九二、一九二一年。

(2) 石田一良「神道の思想」『神道思想集』（筑摩書房、一九七〇年）。

(3) 冲方丁『天地明察』角川書店、二〇〇九年。

(4) 前掲村岡。

(5) その後伊東多三郎が、村岡が『天主実義』としたところは『三山論学記』であったことを明らかにしている。「禁書の研究」（『近世史の研究』第一冊、吉川弘文館、一九九一年）。

(6) この可能性は明治維新に伴う欧化によって押し流されてしまったとされる。

(7) 山田孝雄『平田篤胤』宝文館、一九四〇年、海老沢有道「国学における天主教学摂取」（同『南蛮学統の研究』創文社、一九五八年）、ドナルド・キーン著、芳賀徹訳「平田篤胤と洋学」（同『日本人の西洋発見』中央公論社、一九六八年）、三木正太郎『平田篤胤の研究』神道史学会、一九六九年、田原嗣郎「『霊の真柱』以後における平田篤胤の思想について」（『平田篤胤　伴信友　大国隆正』岩波書店、一九七三年）、平川祐弘「『畸人十編』と平田篤胤」（同『マテオ・リッチ伝』二、平凡社、一九九七年）、子安宣邦「国学の神学的再構成」（同『平田篤胤の世界』ぺりかん社、二〇〇一年）など多数。

(8) 有隣は篤胤の『古史伝』を重んじ、また篤胤直門の六人部是香と交友があったという。

(9) 以上、村岡典嗣「南里有隣の神道思想」（同前掲著）。

(10) 内柴御風『寧楽園歌伝純忠古川松根』私家版、一九二六年。

(11) 久保生「佐賀が生んだ国学の大家　南里有隣先生――著書肥前旧事は天覧を賜ふ――」一～四（『肥前史談』一四―九、一四―一一、一四―一二、一五―一、一九四〇～一九四一年）。

(12) ただし「肥前旧事」の自跋に「かけ巻くもかしこき高根の雲居よりみそなはし仰せ言天くたりぬる」とあることが根拠であり、果たして久保の解釈でよいのか、検証が必要であろう。

(13) 小林弘「南里有隣先生に就いて」上、二、三（『肥前史壇』一五―一、一五―二、一五―五、一九四一年）。

(14) 華厳経由来ではあるが、西田哲学の鍵概念とされる「一即多」の概念が援用されている。

(15) 家永三郎「日本思想史学の過去と将来」（同『家永三郎集』一、岩波書店、一九九七年、初出は一九四八年）、二三六～二三七頁。

(16) 吉田寅『中国キリスト教伝道文書の研究』汲古書院、一九九三年。

(17) 近年平凡社の東洋文庫で、前田勉が編集した村岡の著作が相次いで刊行されている。

(18) 前田勉「南里有隣の記紀注釈――村岡典嗣未見史料の紹介――」（『國學院雑誌』一〇四―一一、二〇〇三年）。

(19) 前田勉「南里有隣『神理十要』におけるキリスト教の影響」（同『江戸後期の思想空間』ぺりかん社、二〇〇九年、初出は二〇〇八年）。

(20) 鍋島家文庫　鍋九九一―六四。

(21) 片岡龍「南里有隣『真教十要』解説と翻刻」（『日本思想史研究』四四、二〇一二年）。

(22) 十分な検討を踏まえない現段階での印象だが、例えば、愛の神として有隣の神を評価する根拠となる、神から人にその罪を解除する技法が付与されたとする説（前掲前田「南里有隣『神理十要』におけるキリスト教の影響」）は、「神理十要」及び「真教概論」に見られる一方、「真教十要」では明示的に登場しないように見える。

(23) 志津田兼三『蟹守さん―歌文集に見るその生涯―』（佐賀新聞社、二〇〇一年）。

(24) 彼については、ほかに中原勇夫『今泉蟹守歌文集』私家版、一九七一年、亀井森「佐賀大学所蔵今泉蟹守資料」（『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』

四、二〇一〇年）などがある。

（25）なお先述の有隣の「真教十要」には「鞆屋文庫」の印があるが、「鞆屋」は蟹守の号である。二人の交流がこの事実の背後に想定され、興味深い。

（26）佐賀藩に関しては、本センター界隈でも度々研究成果を公表するところである。近年の日本近世史研究のなかでは、「藩社会」「藩地域」に関する研究が広がりを見せており、岡山藩、尾張藩や松代藩、熊本藩といった地域についての共同研究は、その地域に即した文化活動への注目を深めている。こうした「藩」研究の変化については、ひとまず小川和也「「藩」概念」（歴史科学協議会編『戦後歴史学用語辞典』東京堂出版、二〇一二年）を挙げておく。

（27）実際、柴田花守や岡吉胤など、佐賀の国学者が近代神道史に名前を残すケースは数多い（副島種臣も、あるいはこれに数えてよいか）。彼らを生んだ佐賀地域の文化的土壌へのアプローチは、思想史研究者にとっても、的外れな作業にはならない筈である。自らも課題にしたいと思う。拙稿の見落としや誤りなど、ご批正賜りたくお願いする次第である。

【付記】

本稿は、平成二六年度佐賀大学学内研究プロジェクト「地域間交流分析に基づく佐賀地域の歴史文化研究―地域学の発展に向けて―」の成果である。また、平成二二～二四年度日本学術振興会特別研究員ＰＤとしての研究成果の一部を利用している。

（佐賀大学地域学歴史文化研究センター講師）

資料紹介

山本家所蔵「古賀精里書簡」

多久島　澄子

はじめに

山本家とは、佐賀大学地域学歴史文化研究センターが二〇〇七年から調査を始められた伊万里市山代町立岩の旧家である。同家の史料は近世後期から昭和期に及び一万数千点を数える。「古賀精里書簡」は家内長押に留まり調査の対象からはずれていたものである。何故「古賀精里書簡」が山本家に存在するかは不明であるが、現当主の話では、「二代源右衛門か三代目源右衛門が収集したのではないか」とのことであった。

三代源右衛門は、中村鼎山（ていざん）（一八〇〇～一八七四）に師事し俳句に熱心で、映雪軒冨麓の号をそのまま法名としている。山代郷俳壇・経済界の中心人物であった。中村鼎山は幼少から秀才の誉れが高く多芸多能で篆刻をよくし、若くして『印章備正』の書を著している。佐賀美濃派を継承し伊万里の宗匠として、佐賀の俳壇、歌壇との交流は相当深かったと推察される。墓碑銘には「公卿大夫文人韻士の印を刻し、また熊本藩の招きで二ヶ月滞在して藩主以下の印を刻した。晩年鍋島閑叟公の命を受け印を刻し褒典を受けた」、「学問は和漢を兼ね、書は篆書隷書をよくし、鉄筆の技はその蘊奥を極め、俳諧は美濃獅々庵の流を汲み、これを凌ぐほどであった」、「当時精里、侗庵、圯南の先輩老儒も鼎山の俳歌を見て天才と称した」とある。明治七年三月七五歳を以て没した。

一、山本家系図

山本家系図　　山本進氏資料から多久島作成

	名前	生年月日	生年西暦	没年月日	没年西暦	年齢	法名	生家
鼻祖	山本弥三兵衛	元和４年	1618	元禄３年11月28日	1690	72		
妻	俗名不詳			元禄４年２月15日	1691		心翁妙源禅定尼	
初代	山本源右衛門	宝永６年	1709	寛政５年２月６日	1793	84	機外道輪居士	
妻	キク	安永９年	1780	明治２年10月16日	1869	89		
二代	山本源右衛門	寛政12年	1800	明治２年６月19日	1869	69		
妻	スエ	文化３年１月18日	1806	明治23年７月22日	1890	84		立岩小柳庄兵衛家
三代前名	山本源右衛門 卯之吉・義賢	天保２年９月10日	1831	明治35年11月26日	1902	71	映雪軒冨麓居源光義賢士	西分、吉田長弥右衛門男
妻	シチ	天保３年12月14日	1832	明治44年５月23日	1911	79		立岩門ノ上、浦七右衛門家
四代	山本源三	安政２年１月３日	1855	昭和３年10月８日	1928	73		
妻	アイ	安政５年３月10日	1858	昭和４年12月11日	1929	71		小波瀬、永尾源吾長女

法名記録

□雲領月居士	文化４年６月６日三代目源右衛門の祖祖父山本村右衛門57歳
鳳山蒼梧居士	文化12年７月９日三代目源右衛門の先祖父源右衛門33歳
鶴山□亀居士	嘉永６年１月５日84歳

二、史料紹介

〔追書〕

尚々諸名家之作なと手寄ニ無之
追而相求早々上可申候、
令郎御長進之様子詩及書
拝見御喜慰致推察候、

令郎（れいろう）＝他人の子息を敬っていう語

〔本文〕

二月十八日之華墨拝見
益御佳勝被成御座之由、奉
賀候、此節紫洋被罷登、
此方へ数日逗留、緩々申承
大慶仕候、御社中之御近況
委敷承之悦入申候、借候屋敷
相談、私旅宿二町程西ニ
家有之候を借り受被申候通
粗相談出来申候、生徒なと
集被申候仕与御座候、紫洋
位之作家ハ実ニ京□〔剥落〕ニ而も
堪誇候得者何とぞ絳帳
繁昌有之候様希申候、規模
餘り疎闊ニ相見、如何後々ハ
窮ニ至り候事共と而ハ有之間敷

絳帳（こうちょう）＝先生の座る場所

やと、不佞輩小膽之者ハ案
申候
一新春御祝詞扨又鄙書
御挨拶被仰下被入御念候
一友三随分落付居申候、
得と承合せ宜キ師なとへ
往被申候通可仕候、
一私儀春来一向詩作
無之、曽而廃絶之了簡
ニ而も無之候得共、餘業殊外
せき候故、自然と右之通ニ
相成候、三月望
御按節之砌、詩文も旧業
ニ而候間、餘力ニ不及廃業様ニ、
蒙　御厳命候、詩者数年
作り候得共、文章一向出来不
申候故、近来ハ文辞之業ニ
手ヲ付ケ申候、昨今之事ニ而
中々佳篇無之候、右ニ付、弥詩も
遠り申候、扨々存候通ニ手及ひ
不申、慨嘆仕候、乍去捨魚
而取熊掌候心得ハ忘却
不仕罷在候、吏務御紛冗
中ニも無御間断御出精之

不佞（ふねい）＝自分を謙遜していう

『孟子』告子篇第六百十に「舎魚而取熊掌」（魚を舎てて熊掌を取らん）二つ取れない時は大切な方を取るたとえ

御様子承之、不堪感服候、
□（破レ）ハ集注之論語なと
精熟可仕と拙法ヲ守
讀居申候、三年之学、不
覚寸進、奉愧入候、書餘
期後音候、恐惶頓首
五月十六日　古賀弥助
副島弥兵衛様

〔右は山本氏提供の写真資料による解読である〕

三、史料解説

二、の書簡の差出人は古賀弥助、宛名は副島弥兵衛である。書簡中に紫洋、友三の名前がある。佐賀の出版物や最近の古賀精里研究書から人物を解説する。整合性のあるものだけ採った。

〔真壁仁『徳川後期の学問と政治』名古屋大学出版会、二〇〇七年〕

〔梅澤秀夫『早すぎた幕府御儒者の外交論古賀精里・侗庵』出門堂、二〇〇八年〕

古賀精里年譜　寛延三年（一七五〇）一〇月二〇日肥前国西古賀村に生まれる、安永三年藩主治茂から京・大坂遊学を命じられる、安永四年冬大坂到着半年後京都に向かう、安永七年京都から大坂に移り尾藤二洲・頼春水らと講学し朱子学に帰属する、安永八年佐賀に帰郷、同九年手明鑓頭格請役相談役に抜擢される、天明元年佐賀藩校弘道館創立学長に就任、寛政七年幕府から召喚される、同八年三男侗庵を伴って江戸に移り五月二八日昌平黌教授となる、文化一四年（一八一七）五月六日没。

〔狩野雄一『西肥遺芳』西肥日報株式会社、一九一七年〕

精里　**古賀**樸字淳風通称**弥助**訥齋と号す徳川幕府に召されて儒官たり所謂寛政三博士（精里と栗山及二洲を指す）の一人とて人の能く知る所なり文化十四年死す六十八歳其書は明治辛亥久留米行在所にて天覧を賜い大正四年十一月即位大礼の際従四位を贈らる

崑崙　**副島**照賢通称**弥兵衛**佐賀儒者なり享和中

〔中原勇夫『今泉蟹守歌文集』中原勇夫、一九七一年〕

昭賢　号**崑崙**・水竹居　元文元丙辰正月十五日生、享和二壬戌二月十二日死、寿六十七、副島嘉膳藤原

〔副島廣之『横尾紫洋』善本社、二〇〇一年〕

横尾紫洋　「名は彦廉、通称は文助また道輔と称す。初め紫陽と号し後紫洋に改む。外に孟徵、道符、質世、世廉、孟瑞、文章山人等の号あり。享保十九年甲寅十月十日佐賀郡川久保村大字川久保に生る。父は元丈、通称耕一郎、母は広瀬氏タケ、兄は元悦、妹をエミと云う。家世々川久保の医臣たり。…安永五年四月日光東照宮に参詣し、偶々将軍徳川家治の参拝するに遭ひ、その儀容の堂々たるを見るに及び、皇室の現状に比較して悲憤を禁ぜず、固く心に決する所あり。然るに佐賀藩は幕府の意を受け、数々帰国を命ずれども紫洋遂に肯ぜず。幕吏或る時浴室に在るを窺ひ知り、之を捕へて佐賀に檻致す。時に天明三年なり。…天明四年（一七八四）甲寅十月二十一日、小城郡芦刈村永明寺にて藩法を以て生害に処せられる。年五十一」、「大正十三年二月十一日紀元の佳節に際して、正五位贈位の恩典に浴す。実は紫洋は佐賀に於ける勤王の先駆者と云うべし」（一七～二〇頁）。

「宝暦十一年（一七六一）、紫洋二十八歳の時、神代邑主神代直方は新たに学校を采地川久保に興し竹裡館と名付け紫洋を教主となし、島内（幸右衛門）を助教とし…竹裡館に折々会合する儒者・友人は、劉英識・劉友益・伊孝卿・西岡柏庵・石井鶴山・**副島崑崙**で、…その頃有志によって佐賀城下の北堀端に会業館という学舎が設けられ、紫洋はここでも教授となった。…**古賀精里（弥助）**は当時十四、五歳で、会業館で紫洋について経書を学んだ」（六〇・六一頁）。安永五年（一七七六）新春七年間の出国を許され上京する、同六年左大臣九條尚實の掃丁となる、同七年尚實公関白に昇進、紫洋尚實公の侍講となる、この頃富小路公の女を娶る、四月頃より朝廷に出仕、同八年柴野栗山、尾藤二洲と共に京の三儒と称揚さる、同九年（一七八〇）初秋病を得て朝廷、九條家を辞し帰郷、天明元年（一七八一）晩秋病癒え再度上京、同二年晩秋光格天皇に御進講、同三年右大臣一條輝良公に任用され中務と改名、九月一六日出国期限が迫り口上書を提出（一七二〜一七三頁）。

古賀精里・副島崑崙・横尾紫洋の三人の略年表を作ってみた。

享保一九（一七三四）年一〇月一〇日横尾紫洋誕生。
元文元（一七三六）年一月一五日副島崑崙誕生。
寛延三（一七五〇）年一〇月二〇日古賀精里誕生。
宝暦一一（一七六一）年神代邑校竹裡館設立、紫洋教主になり崑崙と交友あり、佐賀の会業館の教授になり精里を教える。
安永三（一七七四）年精里、藩主治茂から京・大坂遊学を命じられる。
安永四（一七七五）年冬、精里、大坂に到着、半年後京都に向かう。
安永五（一七七六）年紫洋、新春七年間の出国を許され上京、明経博士伏原宣條に師事、富小路良直公に認められる。
安永六（一七七七）年紫洋、左大臣九條尚實の掃丁となる。
安永七（一七七八）年精里、京都から大坂に移り尾藤二洲・頼春水らと講学し朱子学に帰属する。紫洋、尚實公の侍講となる、富小路公の女を娶る、朝廷に出仕。
安永八（一七七九）年精里、佐賀に帰郷。紫洋、柴野栗山らと詩作の会を催す。
安永九（一七八〇）年紫洋、初秋病を得て朝廷・九條家を辞し帰郷。
天明元（一七八一）年紫洋、晩秋病が癒え再度上京する。
天明二（一七八二）年紫洋、光格天皇に御進講。
天明三（一七八三）年紫洋、捕縛され国許に送還の後収監される。
天明四（一七八四）年紫洋、一〇月二一日永明寺にて切腹五一歳。
享和二（一八〇二）年二月一二日崑崙没六七歳。
文化一四（一八一七）年五月六日精里没六八歳。

精里が崑崙に宛てた手紙の内容は、京都に居る精里のところへ上京してきた紫洋が数日宿泊し、佐賀の崑崙のことなどを語り合ったという。それでは「精里が京都に遊学中で、そこへ紫洋が訪ねる」ことができるのは何時か、安永五年、紫洋が上京したときではないだろうか。紫洋は「精里の住む所から二町程（約二百㍍）西に借屋を見つけ、塾を開き生徒を募集する」予定であるという興味深い内容である。次いで精里自身は「詩作が一向にできない」と崑崙に悩みを打ち明けている。もし安永五年としたら、精里二七歳、崑崙四一歳、紫洋四三歳である。陽明学から朱子学への回心直前の若き精里と彼に影響を与えた崑崙・紫洋の関係を物語る貴重な書簡である。

四、追補

山本進氏を煩わして書簡の写真を撮り直して貰ったところ、十数字の解読と訂正が可能となり、書簡中程の解釈が年代を鮮明にした。

三月望

御按節之砌、詩文も旧業

ニ而候間、餘力ニ不及廃業様ニ

蒙　御厳命候、

「三月望」は三月一五日、「御按節之砌」とは治茂が京都に足をとめたとき、「御厳命」は藩主治茂の命令と解釈して泰国院様（治茂）御年譜を探ると、安永六年三月一日江戸を出発した治茂は、同一五日に京都に立寄り、伏見に止宿とある（『佐賀県近世史料』第一編第六巻―泰國院様御年譜地取―二七五頁）。

安永六年三月一五日、精里は治茂に拝謁し、「詩文も旧業ニ而候間、餘力ニ不及廃業様ニ」との厳命を受け、急を要する「餘業」に専念したものと推察される。

これにより、この精里の書簡は安永六年五月一六日に書かれたものと考えられる。そうすれば、書簡の終段に書かれた

三年之学、不覚寸進、奉愧入候、

の解釈に無理が無くなる。つまり安永四年冬からの留学でその翌年に「三年之学」では年数に無理があるが、安永六年となると足掛け三年間の留学となるのでこの方が自然である。

一方の紫洋は、安永五年三月江戸行を決め、同四月一七日に十代将軍家治の日光社参を見ている（『横尾紫洋』一〇四頁）。慌ただしく戻ったとも思えないので、安永五年五月、紫洋が京都の精里を訪れたとは断定できない。しかしそうなると次の文章に疑問が生じる。

此節紫洋被罷登、

此方へ数日逗留、緩々申承

大慶仕候、御社中之御近況

委敷承之悦入申候、借候屋敷相談、

この文章からは、紫洋が罷り登った出発地は、国元（佐賀）のように感じられる。精里は紫洋から佐賀の崑崙の近況を委しく聞き、紫洋の借家の相談に及んでいる。紫洋の上京は安永五年だったのだろうか。

おわりに

今回はこの古賀精里の書簡が、安永六年五月一六日に書かれたであろうというところまで近づいた。が、友三なる人物についても崑崙の年譜も不明である。ともあれ、この書簡が今後の古賀精里・横尾紫洋研究に、ひいては幕末佐賀藩の研究に資することを願って止まない。

この論考を書くにあたっては所蔵者の山本進様にはご快諾の上、写真提供までしていただきました。大園隆二郎様には解読・解釈に多大なご教示をいただきました。深く感謝申し上げます。

（幕末佐賀研究会・伊万里市郷土研究会会員）

資料紹介

長崎警備における「御番請取」の仕組

鍋島茂清

鍋島主水家は藩祖鍋島加賀守直茂の養子となった、石井安芸守信忠の長子・鍋島主水佑茂里を始祖とした家である。その後、代々家老家筆頭の家格を維持し、幕末にまでいたった。

一、はじめに

鍋島主水家に残された近世の史料が、早稲田大学図書館に所蔵されている。その文書数は一六九五点におよび、史料は「A領地」から「U追補」まで二一項目に分類されている（早稲田大学図書館・文書目録　第一集「鍋嶋主水家文書目録」（請求番号・文書九））。

「鍋嶋主水家文書目録」のうち「G長崎御番」として分類されている一五件の文書と一件の絵図がある。そのなかの「正徳三年長崎御番所記録之内」の七件のうち、「殿様御越之節仕組」と「御奉行衆御見廻之刻仕組」の検討は、本誌「研究紀要八号」[1]でおこなった。

それにつづき、「御番請取一通」（請求番号・文書九‐G七）の一点を翻刻して内容を検討した。

二、内容の解説

福岡藩に交代して、佐賀藩が長崎警備にあたることを、「御番請取」といった。「長崎御番」の大番である夏番のはじまりであり、四月のことである。

御番請取のときの人数は、西泊・戸町の両御番所で番頭二名、石火矢役頭人二名、目付二名、物頭六名、石火矢役付役一四名、足軽一一〇名であり、その足軽たちの役割も定められている（表1）。

御番請取の当初から、鍋島志摩[2]はオランダ船帰帆までの間、自領の深堀邑に在勤する。これは深堀鍋島家初代である鍋島安芸守茂賢[3]が、寛永十九年（一六四二）に佐賀藩初代藩主・鍋島信濃守勝茂から「永代御番方」を命ぜられたことによる。

家老手頭は番頭・目付が佐賀の請役所で受取り、御番渡（わたし）（長崎警備を福岡藩に交代すること）の後、請役所へ返納する。石火矢等の請取証文三通は、請役所で確認する。公儀の道具類の二通は福岡藩番頭三名に、福岡藩の道具類一通は福岡藩石火矢役へ提出する。

福岡藩番頭三名とあるが、佐賀藩では西泊・戸町御番所の二名の番頭である。なお、天和元年の「長崎警備の人数割」には、大物頭三名[4]との記載

表１　御番請取の人員・船の配備

御番請取の両御番所人数	人数
番頭	2
石火矢方頭人	2
目付	2
物頭	6
石火矢方付役	14
足軽	110
計	136

請取当日諸番所足軽配置	人数
表裏城戸番	16
遠見番	8
御蔵番	4
道生田番	4
小屋帳箱持	1
石火矢方帳・錫箱持	2
計	35

両御番所の船割	西泊 艘	戸町 艘
番頭船 20挺立	1	1
石火矢方頭人２人及付役		
２人乗船 20挺立	2	
石火矢方頭人 20挺立		1
物頭３人 20挺立	1	1
石火矢方付役３人 12挺立	2	2
番頭供船 46挺立	1	1
石火矢方頭人召使及目付		
召使 42挺立	1	1
物頭３人召使 42挺立	1	1
足軽乗船 平太船	1	1
武具・番人乗船 ６丁立	1	1
武具・番人乗船 ４丁立	1	1
世具乗組 平太船	1	1
計	13	12

両御番所足軽の役割	人数
長崎使前・差次	2
深堀使前・差次	2
下目付	2
仮目付	2
調役	2
修理方掃除奉行	2
組代	8
西泊表裏城戸番	4
西泊遠見番	4
戸町表裏城戸番	8
戸町遠見番	4
道生田番	4
計	44

深堀からの渡海船	艘
柳丸	1
柳丸付船	3
白川丸	1
鍋島志摩供船	1
白川丸供船	1
注進船	1
4挺立	2
計	10

両御番所詰の船	艘
46挺立	2
42挺立	4
20挺立	6
12挺立	4
６挺立	2
４挺立	2
平太船	4
計	24

御番請取の立会人

西泊御番所	人数
鍋島志摩	1
西泊・戸町番頭	2
西泊・戸町石火矢方頭人	2
西泊・戸町目付	2
西泊・戸町物頭	6
西泊・戸町石火矢方付役	2
計	15

戸町御番所	人数
西泊・戸町石火矢方頭人	2
戸町目付	1
戸町物頭	3
西泊石火矢方付役	1
戸町石火矢方付役	1
計	8

道生田御蔵	人数
鍋島志摩	1
西泊・戸町番頭	2
西泊・戸町石火矢方頭人	2
西泊目付	1
西泊石火矢方付役	1
戸町石火矢方付役	1
計	8

がある（表２）。

両御番所・島々番所・深堀蔵床および長崎在勤の足軽名簿は、長崎会所から受け取る。ちなみに、長崎会所は幕府の機関である。御番請取の当日に、両御番所・道生田（どしょうだ）で使用する武具に不備がないよう、深堀武具役に指示する。番小屋で使用する世帯道具は、御番請取の後に搬入する。これらは両番頭が深堀詰着座に文書で依頼する。

佐賀からの交代の船が、諫早に着いたとの報告を受け取ってから、福岡藩聞番に御番請取の申請をしたことを、鍋島志摩は長崎屋敷に報告する。それをもって、福岡藩が長崎奉行所に連絡し、奉行所から交代が何日にあるとの指示があると、長崎屋敷から矢上（やがみ）御番所に報告がある。

御番請取の人員は諫早から出発し、矢上で点検し、不備がないことを両番頭が鍋島志摩および聞番に報告する。当日未明八ツ（午前二時）までに矢上を出立し、夜明けごろ長崎屋敷に到着する。到着したら、奉行所に報告して、すぐに御番所に出発する。御番の人数が長崎に到着したら、鍋島志摩・両番頭・聞番は奉行所に出頭して、御番の交代の指示を得て、すぐに使者をもって、御番所の請取を福岡藩番頭に連絡する。

当日朝、両御番所ならびに諸番所に足軽三五名が配属される。さらに当日朝、鍋島志摩乗船以下深堀から来る船は一〇艘である。

両御番所への船の配置は、四六挺立・四二挺立・二〇挺立・一二挺立・六丁立・四丁立および平太船で、西泊には一三艘、戸町には一二艘としてほぼ同数であった。

福岡藩からの交代は西泊御番所から行われ、西泊御番所の請取の立会人は、鍋島志摩以下一五名である（表１）。西泊御番所大城戸の内で、福岡藩から御番を請取る。つづけて、石火矢蔵および玉薬蔵の請取も終わる。そ

表２　天和元年　御番人数・船数

大番　1300人余

	人・船数	
大物頭	3	西泊・戸町・深堀
目付	1	戸町
鉄砲物頭	11	西泊・戸町・高島 伊王島・沖島
石火矢役士	14	西泊・戸町
石火矢役士	6	深堀・香焼島・脇津
足軽	150	
船頭・舸子	590	西泊・戸町・深堀
計	775	
関船大小	46	西泊・戸町・深堀

オランダ船帰帆の以後　800人余

	人・船数	
番頭	2	西泊・戸町
目付	1	戸町
鉄砲物頭	3	西泊・戸町
石火矢役侍	4	西泊・戸町
深堀・島々詰士	9	
足軽	100	
船頭・舸子	326	
深堀家家来		
計	445	
関船大小	31	

非番　530人余　深堀詰

	人・船数	
番頭	1	深堀在番
深堀領島々詰侍	9	
足軽	14	
船頭・舸子	170	
深堀家家来		
計	194	
関船大小	24	

（「佐賀藩の総合研究」より）

の後、鍋島志摩・両番頭・戸町目付・両物頭は本陣にはいる。その後に、佐賀藩の番人・足軽はすぐに御番所に配置する。

つづいて戸町御番所の交代となる。請取の立会人は両石火矢役頭人・戸町目付・戸町物頭・石火矢役付役がおこなう（表1）。戸町御番所および御蔵の請取が終わると、西泊石火矢役頭人・付役と戸町石火矢役頭人は道生田に行く。戸町目付・物頭は道生田へは行かず、戸町御番所の勤務にあたる。

鍋島志摩・両番頭・西泊目付は戸町御番所へは行かず、西泊御番所から道生田に行った。

道生田御蔵請取立合いには、鍋島志摩・両番頭も立ち会い（表1）、交代のすべてが終了する。

道生田御蔵の請取が終了したら、鍋島志摩と両番頭は長崎にもどり、聞番を同道して長崎両奉行所に出頭し、例年のとおり相違なく請取が終了したことを報告する。その後、佐賀への注進状を聞番にわたし、陸路は宿継で、海路は飛船で佐賀へ報告する。

【注】

（1）佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要　第八号　六七頁

（2）鍋島志摩：深堀鍋島家五代邑主・鍋島茂久

（3）永代御番方：「佐賀藩近世史料」第一編第二巻『勝茂公譜考補』六九一頁　佐賀県立図書館発行

（4）天和元年　御番人数・船割：藤野保「佐賀藩の総合研究」九八二頁　吉川弘文館

凡例

一　漢字はおおむね常用漢字を使用したが、炮・抔・嘉・惣・舩などは、原本のとおりとした。変体仮名は平仮名で表記した。

一　助詞の江・之・而および〆・〆は原本のとおりとした。

一　繰り返し記号は、片仮名は「ゝ」・平仮名は「ゝ」・漢字は「々」とし、「〳〵」も原本のとおりとした。

一　文字の虫食・摩滅は□であらわした。

一　原文中の船行列は右を先頭にして、横書であるが、紙面節約のため、縦書とした。この際、順列の間違いがないように、算用数字を船首部分につかった。

［表題］

正徳三年　長崎御番所記録之内御番請取一通

一　西泊・戸町御番人数覚

番頭壱人充
御石火矢方頭人壱人充
御目付壱人充
物頭三人充
御石火矢方付役七人充
足軽五十五人充

一　双方足軽内分并役割

一長崎使前・差次壱人充
一深堀使前・差次壱人充
但深堀之儀、大番中計右之通ニ而小番中は、定差次ニ不及
一下目付壱人充
一仮目付壱人充
一調役壱人充
一修理方掃除小奉行壱人充
一組代四人充
一但不寝番有明　西泊表城戸番四人
一有明　同裏城戸番弐人
一但不寝番有明　同遠見番四人
一有明　戸町表城戸番四人
一但不寝番有明　同裏城戸番四人
一右同断　同遠見番四人
一右同断　道生田番四人
但西泊江戸町詰足軽三人相加リ、西泊詰五人合八人ニ而西泊〆定番相勤候也

一西泊・戸町詰舩覚

四拾六挺立一艘充
四拾弐挺立弐艘充
廿挺立三艘充
十二挺立弐艘充
六挺立壱艘充
四挺立壱艘充
平太舩弐艘充

〆弐拾四艘

一 両御番所詰主従并船ニ乗リ組之儀、人数帳ニ有リ

一 鍋嶋志摩儀、御番請取之前簾より深堀被差越、阿蘭陀船帰帆迄之間深堀在勤之事

一 御石火矢方付役六人、御番所詰之外、御自分ニ深堀被差越置候、尤御番人数同前ニ佐嘉打立、直ニ深堀罷通、御減番之節迄致在勤候事

一 両番頭・鉄炮持・槍持之用ニ手男廿人充、往来計相渡リ候事

一 御番人数被仰渡候上、何も参会申談之一通リ、扨又出足前相調候儀共左ニ記之

一 御手頭之事、但　御着国已前、御番人被差立付而御着城之上、追而被差越候、尤御本書は志摩江被相渡、御番所江は写を双方被渡置候也

一 従御家老中、番頭并御目付江相渡手頭、請役所ゟ銘々請取候事、附於御番所第々引渡御番渡之上持帰リ請役所相納候事

一 御石火矢其外請取証文三通、於請役所相認候様ニいたし持越候、右証文之内、公儀御道具預二通之儀は、筑前番頭三人江宛、両番頭・西泊御目付連判、筑前之御自分道具預一通之儀は、御石火矢方両頭人判形ニ而筑前御石火矢役江宛差出事、尤此儀御石火矢方頭人存

一 自然長崎火事之節、両御奉行所江為御見廻、従御番所物頭壱人差越候、右番繰御番請取即日西泊物頭勤之、其以後戸町物頭相勤候日割、前を以相極置候事

一 於御番所、物頭之人役割之儀一方ニ船手存弐人充、修理方存壱人充、此人柄相極候事

一 御石火矢一通リ并御自分御武具之儀、御石火矢方頭人心遣之事

一 於御番所、物頭六人小屋割相極候事、但御石火矢方頭人・御目付迄は兼而小屋相定リ居候事

一 両御番所・嶋々・深堀御蔵床長崎相詰候、惣足軽名書御目付ゟ会所江下目付差遣、請取候事

一 右之内、両御番所詰足軽之儀、於御番所為支配、物頭中江銘々致組割候事、但其内御石火矢方足軽十四人之儀、素リ御石火矢役・両頭人組之儀候故、残リ足軽迄物頭六人江割付候事

一 路銀・飯米等之点合、従請役所出候を御目付請取、会所差遣筋々点合相澄候、尤御番所参着之上、右点合下目付を以深堀差遣、御蔵役ゟ銘々請取候事、附番頭ハ物成弐百石内之人、其外侍中江は駕籠舁人足四人、従諫早長崎迄往来之切符、会所ゟ差出候を御目付請取、於佐賀銘々相渡候事

一 御番人数、従諫早長崎迄入用之人馬数、銘々ゟ書付御目付江差出候を一紙ニ認、諫早郡代江従御目付申越候、尤出船日限相〆次第、其段重而申遣候事、但足軽中用事之人馬之儀、従下目付、書付御目付江差出候事

一 諫早渡海船一通之点合、是又請役所ゟ御目付請取筋々相達候事、附従者之内立帰リ、召連候者長崎ゟ差帰候節之用ニ、右渡海船之内ゟ諫早残置候儀、会所江申談置候事

一 深堀詰着座江、従両番頭書を以、申越置候大意

一 御番請取之節、船割并船行列等之儀、得と服シ罷在候様、前を以深堀詰船頭共江被申含候儀は勿論、従是被差廻御番船之船頭共参着次第早速相含、能得其意候様可被仕旨、但船割并船行列之儀、深堀記録ニも有之候条、此節書付不及差越也

一当日早速ゟ、両御番所并道生田入用之御武具等其節無迦差越候様、深堀御武具役江可被申付置旨、但御武具品数等之儀右同断

一両御番所小屋〳〵貫之儀、当日速ク参候而は差支儀候、右世具一通双方平太舩壱艘充ニ乗せ、但為宰領御蔵床使番壱人充上乗リ申付、御番請取当日成程早ク深堀出舩、白崎辺目ニ不立所見合、相踉(ママ)居御番請取相済次第、早速双方着舩前御番所修理方小奉行江引渡候様、御蔵役江可被相達置旨

一当日於長崎、御番人中乗組候節之用ニ、舩々之舮ニ何某乗舩と紙札ニ書付、銘々押付置候様可被申付旨、但惣躰之舩割は此奥ニ書載之通、相極有之儀候得共、何之舩ニ何某乗候と有儀、不相知候得は行懸リ及混雑候付而也、尤右書付為相認候御番人名書、此節可差遣事

一御番人被差立時節之儀、大抵相知次第其段、為心得深堀詰着座扨又長崎聞番江も申遣候事

一殿様大黒　御着之段佐嘉申来候上、則晩・翌朝間御番人数被差立候事、附志摩儀先達而相越、深堀罷通居候事

一本庄津出舩之節、御番人数乗後無之様下目付致心遣候様、御目付ゟ申付候事

一従両御番所、佐嘉罷越候者之儀、双方共番頭印形を以差越候、依之今津・諫早・矢上・御番所江此節両番頭合印渡置候事

一諫早着舩之上、両番頭ゟ志摩并聞番江以書状、何時諫早江致着舩候、追付矢上罷越、御番人数参揃次第、其旨彼地ゟ重而可申越通申遣候事、附於諫早、御番人数不残参揃候哉、以下目付相改、尤諫早罷立候刻限、足軽共江は下目付ゟ申聞候様申付候事

一右之節、筑前番頭并御石火矢役之名承合置候様、聞番江申遣候、右は御石火矢其外請取目録充所書載之ため二候事

一深堀詰御石火矢役之儀、早速諫早差立直ニ彼地差越候、此節前ニ有之深堀詰着座江申遣候条々、弥以無迦相調置候様ニ彼地参着之上、申達右御石火矢役共儀も得致差図、其心遣可仕旨相含候、此節長崎ゟ深堀迄御石火矢役渡海舩之儀、従御目付聞番ニ申遣候、尤会所ゟ之点合ニ右乗舩之儀も其書載有之候様可仕旨、猶佐嘉御石火矢役江従御目付申談候事、附当日入用之武具、於深堀請取之舩中宰領迄之用ニ、両御番所詰足軽之内従双方壱人充、右御石火矢方付役江相付深堀差越候、且又深堀嶋々、長崎詰足軽も一同ニ差立候御番所詰足軽と不相紛様ニ御目付ゟ心遣之事

一於諫早何も申談、無遅滞打立、於矢上人数相改、御番請取之節不差支分ニ参揃次第、其段早速従両番頭、志摩并聞番江以書状、御番請取之儀支所無之通申遣候事

一於矢上申談候覚

一従長崎御番所渡海舩乗組之儀、下々迄、得其意候様申聞候事、附西泊詰は御屋敷表波止ゟ、戸町詰は裏波止ゟ乗舩之事

一最前物頭中、当分之組割いたし置候、足軽一組〳〵之与代申付候事、附双方修理方小奉行弐人申付候事

一御番請取之節、諸番所江相部候番人等之足軽人柄相定、部方申含月額等いたし、其覚悟仕罷在候様申付候事、附部方奥ニ記之

一右役方・部方申付候足軽人柄之儀、下目付立入相撰、両御目付迄申達候上、何も致吟味申付候事

一惣足軽不残参揃候哉、御目付ゟ下目付を以相改候事

一御番請取当日、舩行儀并御武具乗せ組に、於長崎為心懸、御石火矢方

付役之内双方ゟ弐人充申付候事、附右役者江仕組書付相渡候事

一諫早着船之到来、於深堀志摩承之候上、筑前聞番江御番請取申談之儀、長崎申越候中、矢上江御番人参着之段も長崎江到来有之事候間、其上ニ而聞番ゟ彼聞番江此方番人共諫早迄着船之段申来候、其元様御勝手次第、御奉行所相伺、明何日御番所請取可申候、此段可申談由志摩申越候通取合、左候而あいた得其意候、明何日御番所可相渡旨、返答有之候を、到矢上御番人江長崎ゟ申参候事

一右長崎ゟ之一左右有之候上、当日未明八ツ迄矢上打立、一瀬ニ而惣人数相揃、夜明比御屋敷罷着候事、附矢上打立候刻限、足軽共江は下目付より申聞延引不仕様、御目付ゟ申付候、且又惣人数不残、矢上打立候哉御改候上、下目付は跡ゟ早速一瀬罷越候様、御目付ゟ申付候事

一此節一瀬ゟ長崎入行列左ニ記之、但御石火矢方付役十四人之儀、先達而長崎御屋敷罷越候事

①番頭　②同　③御石火矢役頭人　④同　⑤御目付
⑥物頭　⑦同　⑧同　⑨同　⑩同　⑪同　⑫御目付

一右之跡ゟ惣足軽、偖又御番人惣々之駄荷参候事、附行儀能参候様、下目付共江心懸申付、且又御番人行列と余リ間近ク参候得は、致混雑不宜、夫共ニ遙跡立候得は、御番人長崎参着之上、荷物に間ニ不合差支候条、右之心得を以、跡ゟ参候加減得と申含、猥無之様可申付事

一従一瀬、先達而下目付壱人長崎差遣、御番人荷物・従者其外、足軽に御屋敷差懸、西泊・戸町江之分リ不致混乱様心遣申付候事

一御条目之中、番代リ之節、両番人数長崎江小時も滞間敷候、於矢上申合長崎罷着、奉行所相勤早速、御番所可罷越候、何分之用事其外調物にて候て、壱人も町方江差遣間敷候、尤長崎出入之節、不行儀無之様能々心遣可仕事、右之通御書載有之候、為心得記之候事

一御番人数長崎御屋敷参着之上、志摩并両番頭・聞番相付、先月番之御奉行所罷出、御番請取之儀相伺、筑前番人申談勝手次第御番所請取候様御差図有之退出之上、御非番之御奉行所江罷出御届申達、右之段志摩より使を以、今日御番所請取可申旨筑前番頭江申遣也、左候而あいたゟも御奉行所江伺有之候上、即日御番所可相渡旨申来候事、附右此方より、御奉行所江伺等有之中ニ、御石火矢其外請取証文之充所相認置候事

一当日西泊・戸町・諸番所其外足軽割

一表城戸番四人充

一但西泊は当日計四人、常住は弐人　裏城戸番四人充

一遠見番四人充

一但当日計　御蔵番弐人充

一道生田番四人

右何も行儀羽織着

一但修理方役足軽　小屋帳箱持壱人、附此足軽西泊江渡海之儀、修理方存、物頭之船ニ乗ル

一但御石火矢方足軽之内ゟ　御石火矢方帳箱其外錫箱持弐人、附此足軽長崎ゟ西泊、夫ゟ戸町江之儀、御石火矢方頭人船ニ乗ル

一当日入用之御武具等深堀ゟ参候物数

西泊

一遠見番所用　鳥毛槍拾本
一同断　幕壱張
一表城戸番所用　突棒壱本
一同断　指股壱本
一同断　棒弐本
一表城戸用　幕弐張
一裏城戸用　幕弐張
一城戸・裏城戸・遠見・御蔵番人着之用　単羽織弐十、但番人着用之分は十四ニ而相澄候得共、自然長崎表出火之刻、物頭ゟ足軽廿人召連、彼地罷越候付而、此用兼而右之分取寄置之着、御番請取当日彼表出火有之候得は、先西泊詰ゟ出勤、其已後は西泊・戸町各番ニ相勤候也
一棒弐十本
一但自然長崎表火事之節右同断之用
表城戸・裏城戸番所之用　行燈弐ツ台共ニ
一遠見番所之用、但台は置物ニ付而、深堀ゟ参候ニ不及　同壱ツ

戸町

一遠見番所用　鳥毛槍拾本
一同断　幕壱張
一表城戸番所用　突棒壱本
一同断　指股壱本
一同断　棒弐本
一表城戸用　幕弐張
一裏城戸用　幕弐張
一表城戸・裏城戸・遠見・御蔵番人着之用　単羽織十四
一表城戸・裏城戸番所用　行燈弐ツ台共ニ
一遠見番所之用、但台は置物ニ付而、深堀ゟ参候ニ不及　同壱ツ

道生田

一棒四本
一幕弐張
一番人着之用　単羽織四ツ
一但置物付而、深堀ゟ参候ニ不及　行燈台共ニ

一御番所詰船之外、当日深堀ゟ参候船数

一志摩乗船　柳丸
あかね幕・仕切幔幕
合羽苫
舸子筋帷子着
一柳丸付船三艘、但右柳丸并付船共ニ志摩手船
一両番頭并御目付弐人乗船　白川丸
船舫柳丸同前
一志摩供船　四十六挺立壱艘
合羽苫
舸子筋帷子着
一白川丸附船（嶋子 風切）　間壱艘
舸子筋帷子着

一註進船壱艘
右同
一四挺立弐艘
右同

右船数、長崎御屋敷表波止ニ繋置候事

西泊船割

一番頭船　廿挺立壱艘
舸子筋帷子着
一御石火矢役頭人弐人并西泊戸町付役弐人乗船　廿挺立弐艘
右同
一惣頭三人乗船廿挺立壱艘
右同
一御石火矢方付役三人乗船　十二挺立壱艘
一同三人乗船　十二挺立壱艘
一番頭供船　四十六挺立一艘　番頭所持之武具餝之
一御石火矢役頭人之召仕　御目付之召仕　乗組四十二挺立一艘
一物頭三人之召仕乗船　四十二挺立一艘
右五艘、舸子筋帷子不足之時は五艘共ニ不及着用
一足軽乗船　平太船一艘
舸子筋帷子不及着用
一御武具并番人乗船　六丁立壱艘
四丁立壱艘
舸子筋帷子着

右船数、長崎御屋敷表波止ニ繋置候事

外ニ

一世具乗せ組之用深堀御蔵役存　平太船一艘

右船、長崎迄参候ニは不及候、西泊着船時分之儀、委細前ニ記之

戸町船割

一番頭船　廿挺立一艘
舸子筋帷子着
一御石火矢役頭人船　廿挺立一艘
右同
一物頭三人乗船　廿挺立一艘
右同
一御石火矢方付役三人乗船　十二挺立一艘
一同三人乗船　十二挺立一艘
一番頭供船　四十六挺立一艘
一御石火矢役頭人之召仕・御目付之召仕乗船　四十二挺立一艘
一物頭三人之召仕乗船　四十二挺立一艘
右五艘、舸子筋帷子不足之時は、五艘共ニ不及着用
一足軽乗船　平太船一艘
舸子筋帷子不及着用
一御武具并番人乗船　六丁立壱艘

四丁立壱艘　　戸町番頭船
舸子筋帷子着　　⑬廿挺立

右船数、長崎御屋敷裏波止ニ繋置候事

外ニ

一世具乗せ組之用、深堀御蔵役存　平太船一艘

右船、長崎迄参候ニは不及候、戸町着船時分之儀委細前ニ記之

為御番請取、従長崎、西泊罷越候節之船行列

志摩乗船　　両番頭御目付東船
①柳丸　②小船小船　③白川丸　④附船嶋子風切間

戸町物頭三人乗船　深堀船　西泊物頭三人乗船
⑤廿挺立　⑥付船四挺立　⑦廿挺立

深堀船　御石火矢役頭人両人并付役二人乗船
⑧付船四挺立　⑨廿挺立注進船

西泊御武具并番人乗船　志摩供船　西泊番頭船
⑩六挺立四挺立　⑪四十六挺立小船　⑫廿挺立

一　西泊江着船之儀、一艘充波止場江着、左候而、着次第早速〳〵繋リ場相直リ其跡ニ次之船段々着候様いたし候、且又着船之次第は左ニ有之、船繋リ次第之所ニ書副置候、尤御石火矢方頭人乗船繋リ場江相直リ候迄之間、柳丸・白川丸之儀、沖江相跟(ママ)居候事、附志摩供船偖又両番頭之船廿挺立両艘之儀、波止場江着ケ候ニ不及、直ニ繋リ場江相繋リ候、是又番人・足軽共事、波止場江着船ニは不及、目ニ不立場所見合其所上リ御番請取相澄候を見合罷在候事

西泊船繋リ之次第
表波止場東脇ゟ

波止場江五番目ニ着　壱番　志摩乗船　柳丸小船小船
同四番目ニ着　二々　番頭并御目付乗船　白川丸　付船嶋子風切間
同三番目ニ着　三々　御石火矢役頭人乗船　廿挺立
同二番目ニ着　四々　西泊物頭乗船　廿挺立
同一番目ニ着　五々　戸町物頭乗船　廿挺立
六々　西泊御武具并番人乗船　六挺立
四挺立
七々　注進船一艘
四挺立二艘

右繋リ場之次第委細絵図ニ有リ

壱番　志摩供船　四十六挺立　小船
二々　西泊番頭船　廿挺立
三々　戸町番頭船　廿挺立

右三艘繋リ場絵図ニ有リ

一　志摩其外西泊罷越候跡ゟ長崎出船、西泊・戸町双方江分リ相越候船数
　　并行列覚

西泊江之船

番頭供船　御石火矢役頭人壱人之召仕　御目付壱人之召仕　乗組

①四拾六挺立　②四拾二挺立

物頭三人之召使乗船　御石火矢方付役三人乗船　同

③四十二挺立　④十二挺立　⑤十二挺立

惣足軽乗船

⑥平太船

右船数於西泊、御番請取相澄候間は跟(ママ)居、筑前御番人不残出船以後、常之船繋ク之場江早速押入置候事、但跟(ママ)所絵図ニ有リ

戸町江之船

番頭供船　御石火矢役頭人壱人之召仕　御目付壱人之召仕　乗組

①四拾六挺立　②四拾二挺立

物頭三人之召使乗組　御石火矢役頭人船

③四十二挺立　④廿挺立

御石火矢方付役三人乗船　同　惣足軽乗船

⑤十二挺立　⑥十二挺立　⑦平太船

御武具并番人乗船

⑧六挺立
四挺立

右船数、筑前御番人戸町出船迄は相跟(ママ)居、不残出船已後、常々船繋リ之場江早速押入置候事、跟(ママ)所絵図ニ有リ、但此内、御石火矢方頭人船并六挺立・四丁立戸町江着船時分之儀、委細奥記之

一　番頭・御石火矢役頭人・御目付・物頭、西泊着船之節ゟ段々陸ニ而召連候従者之覚

番頭・御石火矢役頭人従者

袴羽織着　若党弐人
草履取壱人
槍持壱人
挟箱持壱人

御目付・物頭従者

羽織着　若党弐人
草履取壱人

槍持壱人

右之分充召連候、尤前方乗船之節、其心得を以乗せ組、残従者ハ前ニ有之通リ割付之船々ニ乗せ置候事

一 於西泊御番請取候節立会人数

鍋嶋志摩

西泊・戸町　番頭弐人

同　御石火矢役頭人弐人

同　御目付弐人

同　物頭六人

同　御石火矢方付役弐人

右之人数、大城戸之内ニ而、筑前番人江参会、御番請取之、其場ニ而筑前番頭江西泊・戸町・御石火矢蔵・御玉蔵等之儀は、其元様右御役人衆江此方役人立会、例年之通請取候様可仕旨志摩ゟ会釈、其取合相澄候上、筑前番頭罷立、此時志摩始両番頭・戸町御目付・双方物頭は、本陣江入、其跡ニ而筑前役人と此御方御石火矢役両頭人付役共同道ニ而、御石火矢蔵・御玉蔵参引合請取之、尤其儀為見届、西泊御目付相付居候、右相澄候上、筑前役人は於戸町、御蔵為引渡彼地江先達而罷越候事、附筑前番頭之儀、西泊ゟ直ニ道生田相越居候事

一 右於西泊、筑前番頭大城戸之内罷立候を見合、番人・足軽共儀銘々請取之番所江早速相部リ、筑前足軽番ニ居代リ候、尤幕槍等無遅之様、前廉致用意置候（六挺立間之輌子ニ可持スヽ之）則番所江張備之候事

一 西泊相仕廻候上、戸町御蔵為請取

御石火矢役頭人弐人

戸町御目附

同　物頭三人

西泊・戸町詰ゟ壱人充　御石火矢方付役弐人

右之人数罷越、戸町大城戸之内ニ而、筑前御石火矢役其外物頭江取合之上、筑前物頭ハ其分ニ而右之所罷有、出船左候而西泊ニ而之通ニ、彼御石火矢役と此御方御石火矢役頭人・付役共ニ同道ニ而、御石火矢蔵・御玉蔵参引合請取之、尤其儀戸町御目付見届候、右畢而彼役人道生田罷越候事、附番人・足軽儀、大城戸之内ニ而取合相澄候ハヽ、見合銘々請取之番所江早速相部、幕槍等張備候儀共西泊同断、但戸町御石火矢役頭人船并幕槍番人等乗候船之儀、最初長崎ゟ直ニ戸町江渡海候惣船数を一列ニ罷越、同前ニ沖江踉（ママ）居候中、西泊ゟ御石火矢役頭人・戸町詰御目付・物頭、戸町江罷越候を見合せ早速、其跡ニ着船いたし候之、且又右御石火矢役頭人乗船を初、戸町江渡海之次第左ニ

御石火矢役頭人

西泊舟　　弐人并付役弐人乗船

①廿挺立　　②附船註進船

御目附壱人物頭壱人乗船　　物頭弐人乗船

西泊舟　深堀舟　　戸町舟　深堀舟

③廿挺立　付船四挺立　　④廿挺立　付船四挺立

右船数、戸町船繋リ之次第

表波止場西脇ゟ

壱番　御石火矢役両頭人并付役乗船　廿挺立付船註進船

二々　御目付・物頭乗船　　廿挺立付船四丁立
三々　物頭乗船　　廿挺立付船四丁立
四々　戸町御石火矢役頭人船　　廿挺立
五々　御武具并番人乗船　　六挺立
　　四挺立

但右戸町御石火矢頭人船、扨又御武具并番人乗船之儀、前ニ有之通致着船、此繋り場江直ル

一　戸町御蔵請取相澄候上、御石火矢役頭人・付役共ニ早速出船、道生田罷越候、御目付・物頭は道生田罷越ニ不及、直ニ戸町へ致在勤候事、附戸町詰御石火矢方頭人船も相付参候、但最前西泊ゟ戸町江ハ両頭人并付役共ニ一艘ニ而渡海、道生田へも乗組は其通ニ而相澄候得共、道生田御蔵請取相澄候上ニ而ハ、両頭人西泊・戸町双方江分リ候而罷帰ニ付、其節之用也

一　右御石火矢方頭人道生田江渡海之節、六挺立壱艘（道生田御蔵番所諸道具并番人乗組）相付参候、右六挺立之儀は最前戸町番人・足軽之乗船ニ相成候を戸町ニ而、番人其所々相部リ船明キ候上、右道生田番人乗船ニ用之諸道具乗せ組候事、但道生田番人并諸道具長崎ゟ戸町まて之儀、長崎ゟ直ニ戸町江罷越候、御石火矢方頭人之船廿挺立ニ乗せ合、致渡海戸町ゟ道生田江ハ右之繰合ニ而相済候故、最前之船割之内ニハ、道生田番人并諸道具乗候船とてハ無之也

一　右御石火矢役頭人戸町出船候を見合、早速西泊ゟ志摩・両番頭并西泊御目付迄道生田相越候、物頭は罷越ニ不及事、附此節西泊ゟ道生田渡海之次第左ニ記之、但御石火矢役頭人船両艘并六丁立之儀、別ニ有之通、戸町ゟ相越渡中ニ而此行列加ル

志摩乗船　　両番頭并西泊御目附乗船
①柳丸（小船小船）　②白川丸（鳩子風切）　附船間
御石火矢役両人并付役乗船　　戸町御石火矢役頭人船
③廿挺立　附船註進船　　④廿挺立
道生田御武具并番人乗船　　志摩供船　　西泊番頭船
⑤六挺立　　⑥四拾六挺立　小船　　⑦廿挺立
戸町番頭船
⑧廿挺立

道生田船繋リ之次第

波止場壱番　壱番　　志摩乗船　　柳丸（小船小船）
同二番　二々　　両番頭并御目付乗船　　白川丸（鳩子風切）　間
同一番（ママ）　三々　　御石火矢役両頭人乗船　　廿挺立　註進船
同四番　四々　　戸町御石火矢役頭人船　　廿挺立
　　五々　　御武具并番人乗船　　六挺立

右五艘繋リ場委細絵図ニ有リ

壱番　　志摩乗船　　四十六挺立　小船
二々　　西泊番頭舟　　廿挺立

三々　　戸町番頭船　廿挺立

右三艘如次第沖之方へ繋リ居候事

委細絵図ニ有リ

一　於道生田御蔵請取人数

鍋嶋志摩

両　番頭

御石火矢役頭人弐人

西泊御目附

西泊・戸町ゟ壱人充　御石火矢方付役弐人

右之人数柵内ニ而、筑前番頭并役人中江参会御蔵請取之儀、西泊ニ而之畢竟ニ会釈、此時御番請取・渡之刻限、互ニ申談相極メ、右之上ニ而筑前番頭は右之場所罷在出船、其跡ニ而筑前御石火矢役人と此御方御石火矢役頭人・付役共ニ立会、御薬蔵請取之候、尤西泊御目附も其場罷在候事、附右筑前番頭江取合之上、御薬蔵請取相澄候迄之儀、志摩始両番頭柵内江相跟(ママ)罷在候事

一　右之上ニ而、御番請取相澄候段、御奉行所江為御届、早速志摩并両番頭道生田出船長崎罷越候、此節渡海之次第左ニ記之、附両番頭於長崎、御奉行所相勤候節之従者等無不足様、前を以乗船之廿挺立ニ銘々乗せ組召置候、将又御石火矢役頭人・西泊御目付ハ道生田より直ニ銘々詰所へ罷帰候、此節右御目付之儀、西泊御石火矢方頭人乗船同船いたし候事

志摩乗船　　両番頭乗船　　両番頭乗船

①柳丸(小船)　②白川丸(鳴子風切)　③四十六挺立　小舟

西泊番頭船　　戸町番頭船

④廿挺立　　⑤廿挺立

一　志摩并両番頭長崎着船之上、筑前番頭御奉行所江相勤候を承合、其上ニ而聞番同道両御奉行所罷出、今何日何之刻、両御番所并道生田御薬蔵迄例年之通、無相違請取相澄候段、具ニ御届申達退出候事

一　右何之刻ニ御番請取相澄候通、志摩并従両番頭佐嘉江註進状聞番江相渡、海陸両様ニ〆聊無遅之差越候事、附右海陸両様ニ〆佐嘉江註進之儀、陸路は宿継ニ而相澄候、海路之儀諫早ゟ早速飛船を以差越候様、彼地郡代江前を以聞番ゟ申談置候様仕候事

一　御番請取之節、深堀詰着座西泊罷越立会候ニ不及付而、御番所不罷越候事、但御番渡之節は、深堀詰着座も致出勤候、此儀委細御番渡記録有リ

資料紹介

佐賀城本丸歴史館所蔵勝海舟「長崎港外砲台築造算定艸稿」について

吉岡誠也

一　史料の概要

本稿では、佐賀県立佐賀城本丸歴史館所蔵「長崎港外砲台築造算定艸稿」（以下、佐賀本）について紹介する。本史料は、安政四年（一八五七）秋に勝海舟が長崎港の砲台改築に関する構想を記したもので、勝の自筆である。佐賀本の存在は、勝海舟研究の中でも管見の限り取り上げられておらず、ほとんど知られていないようである。その原因の一つには同館の所蔵目録が刊行されていないということも影響しているのかもしれない。筆者が本史料の存在を知ったのも、平成一九年に長崎歴史文化博物館で開催された特別展『勝海舟と幕末長崎』の図録[1]によってである。もう一つには、本史料の内容と関連する幕末期の長崎港警衛に関する研究が遅れているという研究史上の問題も挙げられよう。

いずれにしても、本史料が幕末の長崎港警衛の研究において重要であることには間違いない。ただし、その内容が全くの新出史料というわけでもない。『勝海舟全集　別巻　来簡と資料』の中に「銃台築造提要并算定艸全」という史料が収録されている[2]。この史料の底本は史跡足利学校所蔵（以下、足利本）で、全集の解題によれば、勝自筆の「砲台造築提要　上」（以下、「造築提要」）と、本文他筆で末尾の「安政丁巳晩秋　勝麟太郎」だけが勝自筆の「港外砲台築造算定艸稿　中」（以下、「築造算定」）からなり、「下」に相当するものはないという[3]。また、原本を確認したところ、「造築提要」と「築造算定」の境目で使用されている料紙が変わっていることから、それぞれ別に書かれたものを合冊したものと考えられる。そして、内容は勝自身が構想したものであることを示すために、「築造算定」の最後に自筆署名を入れたのだろう。このうち本稿で紹介する佐賀本と同一内容の史料は、「築造算定」である。

「造築提要」は、「総論」・「砲台之位置」・「砲台高径の定則」・「胸壁の厚径」・「備砲の員数」・「砲の弾量」・「砲台後面の大堡塞」の七項目で構成され、砲台築造に関する概論と言える。対して「築造算定」は、「造築提要」で示された知識に基づいた、長崎港警衛のための砲台改築計画である。足利本の題には、佐賀本にはある「長崎」が書かれていないため、一見するだけでは長崎港について言及したものとは分かりづらい。

佐賀本は自筆の草稿であり、多くの加除の跡が勝の試行錯誤を想像させる。対して足利本「築造算定」は、タイトルに草稿とはあるが、加除の跡はないため草稿の完成版を写したものと思われる。そのため文章は全体的に足利本の方が整っている。だが、後掲翻刻八二頁「砲種員数」の項目内にある「カットバッテレイ者、中央三十六斤長カノン四挺、左右者廿四斤長カノン六挺を備ふ」の一文が、足利本では同項目の末尾に挿入されてい

る。また、同項目に関する費用の概算が足利本では「二万九百両」とされているが、正しくは「弐万千四百両」である。これは佐賀本でも初めは「弐九百両」と記されているが、掛紙で「弐万千四百両」と訂正されている。概して、佐賀本には経費の部分に朱線が引かれており、砲台改築の予算に注意が払われている印象を受ける。なお、翻刻七九頁一六行目の「纔に五十艘内■半■■者積者清商船の貨物を揚くるに用ひ」の「清商船」は、全集では「請商船」となっているが、足利本の原本で確認すると「清商船」となっている。

一方で、佐賀本の草稿段階から足利本が作成される段階で表記が整えられている箇所も散見する。例えば翻刻八四頁五行目「其側上面」は、足利本では「其上面或側面」に、同頁一七行目「開鎖すへし」は、足利本では「開鎖を容易すべし」となっている。また、翻刻八五頁四行目「使用すへからす」が、足利本では「使用す」と反対の意味になっている箇所もある。

このように、佐賀本と足利本「築造算定」とを比較すると、全体的には足利本が整えられているが、一部字句や文章の位置に誤りがあり、利用には二つのバージョンを精査する必要がある。

二　勝海舟と長崎

ところで、そもそもなぜ勝海舟が長崎港の砲台改築計画を立てることになったのだろうか。ここでは勝と長崎との関係について確認しておこう。

勝が蘭学に通暁し、西洋式砲術の第一人者として名を馳せていたことはよく知られている。[4] その勝が蘭学を始めたのは、二〇歳だった天保一三年（一八四二）の秋頃とされている。最初は福岡藩の永井青崖の下で蘭学修行を行い、次いで箱館の豪商渋田利右衛門や伊勢の豪商竹川竹斎などの援助を受けながら蘭学を続けた。その後蘭学の私塾を開き、ペリー来航の時期には諸藩から大砲製作や洋式調練の依頼を受けるようにもなっていた。また嘉永六年（一八五三）七月には、ペリー来航を受けて老中阿部正弘が行った諸大名や幕臣への諮問に応えて建言書を提出し、人材登用・積極的貿易による海防費用の獲得・西洋式兵制への移行・武器製造体制の確立などを主張している。このような中で、勝は海防掛目付の大久保忠寛と知り合い、彼の知遇を得て翻訳調所出役（のち蕃書調所）への抜擢が決まり、勘定奉行石河政平をトップとする畿内方面の海岸巡見メンバーにも加えられる。そして、安政二年（一八五五）七月、新設の長崎海軍伝習所への参加を命じられるのである。

一方長崎では、長崎港警衛体制の再編に積極的な佐賀藩が、嘉永期に独自に港外台場の増築を進め、また安政元年には佐賀・福岡両藩が港内台場の強化を協議し、長崎奉行から実地調査を命じられる。[5] 同四年には、佐賀藩が港内外台場の模様替について長崎奉行所に申し立てを行ったのに対して、奉行所から警衛計画に関する「略図」に「御印」を付けて提出するよう求められる。この時佐賀藩は、在来の女神・魚見岳・白崎・神崎・高鉾島・長刀岩・蔭ノ尾島各台場の模様替とすずれ・太田尾台場の廃止を主張している。[6]

このように長崎では、和親条約の締結、次ぐ通商条約締結に向けた外交交渉と対外的緊張が高まる中で、警衛体制の再編が重要かつ喫緊の課題となっており、勝は、まさにその最中に長崎に赴任したのである。

ところで、勝は、安政三年（一八五六）の初夏に体調不良で海軍伝習の課業を休んだ際、「蚊鳴余言」を著している。[7] 内容は、伝習開始以来オラン

ダ人教師から得た知識などを書き連ねたもので翌年まで書き続けられた。特にオランダ海軍の第一次教師団長であるペルセレイキ（ペルスライケン＝G. C. C. Pels Rycken）との密接な関係が垣間見える。勝は、オランダ人教師に対して厳しい評価を下していたが、ペルセレイキだけは学術の面でも高く評価していたという。[8]

勝は「蚊鳴余言」の中で、ペルセレイキから長崎港警衛に関して得た助言を記している。それによれば、ペルセレイキは長崎港警衛の現状について、「長崎港の如き銃台は真に児戯に類す。之れを破るは、大霧又暗夜に乗じ、歩兵寡少を引連れ、後山より逆に小銃を以て射なば、忽ちに奪ふべし、港内厳重の銃台を築造せざれば、防禦立難からん（中略）兎も角も砲台厳ならざれば戦闘なりがたし」[9]と述べている。同著からは、他にも勝がペルセレイキから西洋の戦闘慣習や軍事技術など、かなり具体的な情報を得ていたことが分かる。実際、「築造提要」には、「以上之説は、大体船将の話によって認」[10]とあり、同著がペルセレイキから得た知識に基づいて記されたことが分かる。さらに、その直後には次のように記され、当時の勝の心情が読み取れる。

西人当今此地の砲台を以て字しカットバッテレイ〔kaibatterij/catbattery〕といふ。其如何たる所以を知らず。潜にこれを船将に問ふに、彼答て曰く、守営砲台山上にあり、よつて戦闘の用を成さず、唯其下海水集魚多し、これを覘ふて終年を過ぐ、これカット（猫の洋語）にあらずして何ぞ、と大笑して止みぬ。我、運用の際此港口を過ぐるごとにこれを思ひ、これに恥ぢて遺恨肝銘す。今幸に改正の命あり。若し実に然らば、伏て希ふ、復び西人に目せらるゝことならんを。此数語、我邦人頭上の一針たるを覚ふ。故に、聊嫌忌を不顧並録して以て閣下に呈す。[11]

オランダ語でキュストバッテレイ（kustbatterij）は「海岸砲台」を意味するが、西洋人が長崎の砲台を見て「カットバッテレイ」と呼ぶ理由について勝がペルセレイキに尋ねると、ただ山上にあるだけで戦闘の役に立たない砲台は、眼下の海水に集る魚を狙っているだけで猫のようだと馬鹿にされた。勝は、これに非常に恥入り、この不体裁な警衛体制を二度と西洋人の目に入れないようにと願い、丁度「改正の命」を受けたタイミングで、自身の警衛計画を記録して「閣下」に提出している。佐賀藩の記録によれば、安政四年六月に長崎奉行所から港内の砲台を西洋式に改める旨の達を受けていることから、[12]まさに、長崎港の砲台を洋式化するための見取り図を勝が作成したということになろう。この「閣下」は、長崎奉行のことと思われる。

こうした勝の記述から、この警衛計画が、彼の西洋砲術家としてのプライドや長崎でさらに深めた知識をかけた、まさに入魂の計画であると言っても過言ではないだろう。

三　史料の内容と位置付け

勝は本史料の中で蔭ノ尾島・白崎・神崎・高鉾島に砲台を設置する場合の計画を述べているが、これは勝自身がこの地を推したというより、まずこの四ヶ所に砲台を設置することが前提となっており、それに対する勝の意見という形をとっている。蔭ノ尾・高鉾両島は長崎港外、白崎・神崎は港口に位置し、いずれも入港する船の航路上にあり、警衛上重要な地点である。前述のように在来の台場は他にもあるが、長崎奉行所・佐賀藩・福岡藩の三者間で議論する中で、この四ヶ所が特に重要と確認され、勝に意

見を求めたものと推測される。

構成は、まず蔭ノ尾島・白崎・神崎各地点の地形及び地質を指摘した上で、砲台設置のための整地に必要な人夫数・日数・費用を概算する形式となっている。例えば蔭ノ尾島第一号砲台の場合は、人夫二〇〇人で七五〇日かかる計算で、人件費を一人一日四〇〇銭として合計六万貫と見積もる。同様に他の地点についてもそれぞれ概算し、四ヶ所（蔭ノ尾島には蔭ノ尾・長刀岩の二ヶ所に台場があった）の整地に要する経費は総額五四万四〇〇〇貫＝七万二〇〇〇両となる。

次いで、胸壁を造るための説明に移る。胸壁を造るには、まずその土質を調査し、その土の適性を確認し、その土質に合った「厚径」を決めることが「第一」であるとする。この土質は、オランダに倣えば、「ケレー」、「アツケル」、「サンド」の三等に区分され、長崎の土は三等の「土性に属し不良」であるという。そのため、他所から適切な土を運搬する必要があり、前記四ヶ所に胸壁を設置するためには一万一五五〇「越尓方積」の土を要する。その土は、長崎市中の対岸に位置し長崎製鉄所も設置されている稲佐のものが良いとしている。当然ながら、この土の掘り起し・搬出にも費用はかかり、胸壁造営に関する総額は二万五一七〇貫＝三五九五両五〇目を計上している。

一方で、勝は高鉾島を「地狭小と尖起」であるため砲台設置に不適と評価している。ただし、それでもこの地に砲台を設置するのであれば、「全島の高径を減殺する」必要があり、その他にも樹木の伐採や岩石の移動などに莫大な費用を要するため、むしろ島をまるごと「一大石造塔」とするのが良いとする。そうすれば、整地のための「削夷」の必要もなく「永世不朽の一大石造塔」となると主張する。

以上の計画に基づいて必要経費を計上すると総額一〇万四三九一両五〇目となる。これは大砲の値段を含まないものである。本史料からは、港警衛のための軍備がいかに多くの人力・時間・費用を要したのかが、具体的な数値として見えてくる。

これ以下では、「砲台之位置」・「砲種員数」・「砲車及ひ砲倚」・「装薬照準機械」・「弾数火薬」・「火薬小庫及ひ装弾火機製造窖」と項目が続き、砲台に配備すべき大砲や火薬などの武器、及び火薬庫などの施設について専門的な知識に基づく計画が記されている。

こうして勝によって作成された長崎港警衛体制再編計画だが、安政五年（一八五八）二月一三日付勝宛永井尚志書翰には、「炮台等之儀、転遷之上は見込通にも参兼可申哉之段は、何とも難計候へども、既に駿州鎮台被命候上は、地理其外熟知之事故、いさゐに内談も仕置候。（中略）是非とも兼て御見込之振合に御改築相成、御警衛全備に仕度奉存候」[13]とあるように、即座に実行に移されたわけではなかった。それでも、目付として長崎に赴任し海軍伝習に関わっていた岡部駿河守長常が前年一二月に長崎奉行に任じられたため、永井は岡部に期待し内々に話し合い、勝の計画に沿った砲台の改築が行われ、長崎港の「御警衛全備」となることを望んでいると勝に書き送っている。

また、この勝の警衛計画には、福岡藩主黒田長溥も「海岸砲台之貴説、委曲御示被遣、辱奉存候、小子愚考と大に符合仕」[14]と賛同している。しかし、この書状が安政五年一二月一九日付のものであることから、勝が計画の草稿を書いてから一年強経過したこの段階でも、いまだ具体的な行動がとられていないことが分かる。

その後、長崎奉行所では、佐賀藩士らとともに、文久元年（一八六一）

正月二九日ロシア海軍の極東艦隊司令長官リハチョフに長崎港警衛に関する意見を求めている。その際、砲台への大砲の設置位置についてリハチョフの意見を聞きながら、「勝氏御取調之砲台築造提要中ニ者十一ヱルより十二ヱルト有之」[15]と、勝が記した警衛計画を参照している。また、この時のロシア側への諮問が不十分なままで終わると、「今度白崎砲台之儀ハ別段形容等被相改候ニ不及、矢張和蘭教師滞在中勝氏御取立之図面ニ本キ御建築相成候方可然」[16]と意見が出ている。

長崎港警衛体制の再構築は、この後も度々長崎奉行所及び佐賀・福岡両藩の三者間で議論がなされるが、幕末の激変する政治状況の中で最後まで完成することがなかった。その政治過程については別途検討を要するが、少なくとも文久元年の時点までは、勝の警衛計画が基準となっていたことは間違いない。慶応三年（一八六七）の幕府倒壊直前でも、長崎奉行所は白崎台場の改築を支持しており[17]、そこでも勝の計画が意識されていたのではないかと推察されるが、この点については今後の課題である。

【凡例】

一、原本で黒く塗りつぶされている部分は■としたが、訂正前の文字が判読可能なものはミセケチとした。

二、改行位置は原本の通りである。

三、旧字は常用漢字で表記し、適宜句読点を付した。

四、ミセケチは〜〜〜

減殺削夷せんと欲するに、傭夫二百人を役せしめ、千三百五十日にして平均卒業に到るへし

一日一夫の力役前件と同、日毎の傭銭又然り（総計して十万八千貫）

白崎神楽村者、影野島に比すれ者漸地低、また屈曲少なく、其地広岩石なきか故に、人力の労費他所に比すれ者容易■（成る）へし、唯其後面斜高■■平等を不得故に、これを削夷し、平均適度を得せしむへき而已、

今其削夷して平均せしむへき処、大凡長径二百十越尓、幅径百越尓、其高径を減殺せんと為す処、平等■三十越尓と算する時者、六十三万越尓方積なり、今此方面を鋤くに、傭夫五百人を役せ者、一千二百六十日にして卒業すへし、此傭銭一日二万貫、総計して廿五万二千貫（此役夫一日の力役前件と等し、此地者、他に比すれ者岩石少なしといへ共、運輸の労費他より多きを以て、■（又）均敷之れを算定す）

神崎者、地高岩石雑交し、後面高聳するを以て、其砲台を造築すへき所者、平均適度を得るにあらされ者能ハさるなり、此地の砲台惣長百四十越尓、これを半円形に造り、以て其備砲して三面を放射するに便す■、

此地平均為すの方面、其長径百四十越尓、幅径五十越尓、高径三十越尓、■■其方積廿一万越尓、若夫五百人の傭夫を以て、これ■（を）役する時者、四百廿日にして卒業すへし、

此傭銭総計八万四千貫、

爰に載たる処の四所を削夷為す傭銭■総計なすに五十万四千貫、則七万二千両也、若未（今）其傭夫の員数を■五倍成し、或者十倍■■■■（せしむるも）、此傭銭に出入あることなかるへし、唯其卒業の日数を減少なす而已■■

■

凡胸壁を造くる（宜敷）先其地の土質如何を点検し、其用ニ応する哉否哉を極め、而後其性質ニ応して其厚径を定む■を以て第一とす、彼邦の説ニよるに、大凡土質を区別し■三等とす、其第一をケレー（粘土）と云、これ粘着力あつて砕け難く、能く弾丸の透貫を支ゆるの性あり、其第二をアツケル土と云、これ尋常（の）畑土にて、粘力ケレーより劣りたれとも、土質細密、又第二位に置くへきの質なりとす、其第三者、サンド土、即砂地にして全く用ゆへからさる質とす、故に此（土）質の地にて者樹木、或者長束柴・砂籠・砂嚢等を造つて、以て其土質の欠耗を補ひ、漸く一時の防禦を全完せしむ、然れとも、これ永久不朽の術にあらす、また海岸の胸壁者、其受くる所の砲火猛烈成る■（を以て）■■、其堅実を助んか為に、土性の良質を撰むか上、猶レーム（膠の義）、或者革類等を細截し、これを土（内）に混合し、其粘力を助けしめ、上面ニ者ソーデ（芝根の密接せしを長角に截りとりたるもの彼邦にて者此用に別に作る也）を以て植覆ひ、これにて雨露霜雪を防き、其根を■■密に蔓生せしめ、其土の破砕を保護せしむ、今我崎港者、此第三等の土■（性）に属して不良也、故に大石の弾火に堪ゆへき者、或者良土を他よりとつて胸壁を造■■■（築すへし）、

上件に載たる四所の砲台、唯其胸壁を造くる処の土を総計し算するに、大体一万千五百五十越尓方積を得、而して其胸壁者、

高径二越尓五、厚径七越尓と定めたる処の者也、今此用途に
応すへき土質、島嶼近傍かつて見ることなし、故にこれを地方
に求むるに、唯稲佐■■■近傍或者浦上村にあり、これよ
りして採るへき時者、其運輸の労費、大凡数千に到る
へし、爰に其大抵を算するに、
大凡前章に算定する胸壁■土一万千五百五十越尓方積の
土を掘起成すに、其傭夫三百人を役する時者、三十八日有余
にしてこれを得つへし、此傭銭四千五百六十貫、又此土を
して其運輸する船内に積むに、其役夫同三百人、一夫一日
一越尓立方積の土を担■成す時者、其傭銭上と均しかるへし、
今又此土を以て影野島・白崎・神崎の三所江運輸するに、
一船二越尓立方の土を容積すと定む■者、五千七百七十
五回を以てこれを運転すへきなり、
按するに、此地二越尓立方面の土を積むへき荷船甚少
なし、唯俗称ダンベイと云船の■此用に応すへし、此船
湊内にある処、纔に五十艘内■■■積者清商船の
貨物を揚くるに用ひ、他■■者市中の用なりと云、
今此五十艘を以て運輸成す時者、百十五日有余にして
運転〻終るへし、此算者、一日一回と定め、其傭銭一艘一日
一貫二百銭（これ尋常の傭銭なり）これを以て総計するに
六千九百三百貫、
如此〻〻運輸せ〻〻め者を〻〻、再ひ陸上に送■、またこれ
を以て胸壁を築く等の労費■■、此力役大体土
を■■船内に積む■■と均かるへく、此役夫三百人宛を
用ひ者総計九千百廿貫、
今爰に■傭銭を総括成すに、二万五千百七十貫、則三千五
百九十五両五十目成るへし、
若夫海岸の石土脆弱にして脱落成し易■、其害終に胸壁
に及ふへき処者、砲火に堪ゆへき大石を以て畳積し、これを
禦き、其堅実不朽を助くるを以て良とすへし、
和蘭国にて者、大石の垣と成すへき者あることなし、故に
レインなと云大川の岸傍に高爐を置き、砂土を以て■■
其形を作り、これを烈火に焼き〻、以て石とし、これを用
ひ〻、城壘平常の家作煉塀等■用ゆ、これをミウル
と云、此名者煉塀のことにして、石の名にあらすといへとも、石畳
塀墻を不云、■■■■■■■■■■■■■惣称し■云也、
僕かつて江戸にありし時、炮家者流の■に、石畳者大
砲に不堪破碎の恐れあるを以て、別にミウルを制して
其用に換ふと、■説■聞く、■既ニ久し、今和蘭人に■
■■ふに、彼邦大石の用に応すへきもの甚稀なり、故に
これを造くつて其用に換ふ、若大石の質良なる■あら
者、何そ用ひさらむやと、然りといへとも、石壁者弾、これに
触れて破れたる時飛散して禍なしといふへからす、故に此
恐れ少なき処に用ゆへきもの也、
胸壁の礎者、其下面少なきも四越尓に減せす、大石垣を以て築
き■不時の攻襲と、及ひ平常雨水の為に土砂流失し、其直
立せし弧度適宜を失ふの恐れなからしむへし、また影野島
の如き巌岩尖立■攀へからさる処者、天嶮に頼つて可なり

とすれとも、不然して登攀容易、これよりして攻襲の恐れ
ある処者、石垣これを回つて、以て其登攀の途を塞絶
すへし、今此地所を定めむと欲するも、平均埋岸の後其
形勢如何を得る歟知るへからす、故に詳にこれを定む
ること不能、
今前説によつて影野島・白崎・神崎三ヶ所の砲台、其胸壁下
面■して高径四越尓の石垣を築く■費大凡五千
七百九十六両、
爰に用ゆる石者、方面三尺根これに準す、敢て暴母
弾の為に破砕せらるゝものにあらす、而して其石価・運
輸并石工の傭銭とを総計し、二越尓方面七両にして成就
すと云説によつてこれを算定せしもの也、これ当地老
練せる石工■の■■■処なり、
高鉾島の砲台者築造甚困難成るへし、これ其地狭小
と尖起せしとによつてこれを平均するにあらされ者、応用の砲
車を備ふ■所なく、また纔に其砲と胸壁を設くへき処
而已を削夷せ者、其後面屏立すへし、若夫不測の遭変
あら者、屏立せし岩石敵弾に触れて剥落し、其危害
弾丸より甚敷かるへし、故に堅実適宜の砲台を築
造成すに者、全島の高径を■減殺するにあるへし、
今爰に目撃する処を以て、其削夷せんと欲する面
を測算成すに、大凡二百万越尓方積を得、故にまた
其傭工も二万人を役するにあらされ者、これを平均成す
こと不能、其耗費莫大にして数万に到らむ、故に今彼
邦■造築する所■葛嚊ケルトルス、或者石造塔の趣意
に■■此全島をして■一大石造塔と成し、其海岸
屹立せし側面■内部を掘貫き一巨洞を造り、これより
砲門数多を造り砲車を備へ放発に便にすへし、而其
後面巨洞を成せし処者、石を積みて以て洞道とし、彼我
其往来■■にし、弾薬の運輸を簡便す、則第三図の
如く石を畳積せし所者、此地石橋下面如く成るへし、如此
成す時者、破落の恐れあるか如しといへとも、畳積せし石を
して、其上面側■より巨大の重力を以て圧するか故に
畳積石面益堅実と成り、倒翻海の勢ある地震■
ならされ者、かつて破落剝摧の患あることなかるへし、彼邦
近世用ゆる所の火薬庫皆此形容にて、唯ミウルを以て築
くの差ある而已、これ其破落なきの証顕然たるものなる
へし、故に今此用を以て築造成す時者、削失平均の
労費なく、又永世不朽の一大石造塔を成すへき也、
今爰に巨洞を穿開する土工の労費を算せんと欲す
るに、坑工なきを以て、其力役幾十日を用ゆる歟を詳
すること不能、故に今■■其洞穴岸面上下二■■条と
造■し、各洞其長径百越尓、巾径八越尓、高径二越尓
と定め、其洞内の容積を算するに、大凡三千二百越尓■
■、如此其方積少なりといへとも、尋常土工の能く之
れを穿開すへき歟如何を詳にせす、必らす坑工を用
ひ者、其土質に応し■堀■方面に材を組てこれを審
れ其■の剥落を防く等の術あるへき歟、故に其力

役雑費を算定すること不能、暫く欽之、
前件に載せたる巨洞内面をして半円形如図石畳成
すに、堅実不朽にして石質善良のものを用ゆる時ハ、
其長径二越尓、巾径七越尓、高径二越尓五として石価・傭銭・
運輸の費等悉く総括して百両にして築くへしと
（これ老練せし此地石工の測算也）此説によつて各洞
其長径百越尓のもの二条を造る時者総計一万一千両
に到るへし、
而して其砲門者方面二越尓内部に随かつて漸く広くし石を
以て畳むこと如前章ゆ、唯其外面敵弾の触るゝ所者大材或
者石灰を以て塗り石片飛散の恐れなからしむ、又砲門両
箇の間際者十越尓宛、其砲者輥馬を用ゆ、此車尾より其
距離各七越尓■■左右■の側面方二越尓の石室を穿ち造
一者諸機械・水桶・食料を貯へ、一者弾丸銅製火薬櫃
を貯ふ、此処者他と隔絶し通せらしむ、而して其室内者石面
をして悉く鉛板或者厚木板鉛板を以て張り石面■■をして其櫃に触
るゝことなからしむ、又此砲門各箇の火薬室背合せす、機械
室の背面ニ者火薬室あり、互に錯交して背合せ■す、又
其薬櫃も多量を不貯、放発久敷に到ら者静ニこれ
を洞外の大火薬庫より運輸するを要す、これ洞道中
不測■災■■■時者、火薬怒発し■石洞破摧■■■
を恐るか故なり。今爰に説く所の■砲門及ひ機械薬
室を造くる等其雑費一所六百両砲門総計して廿
所一万二千両也、

一以上の説者砲台四ヶ所の地形を平夷し胸壁
築造の用而已を算定す、其微細に到つて者別に各所
真形二百分の図を造りこれを詳にすへし、
一傭銭石工之雑費を総括する時者、十■四千
三百九十一両五十目也、
（一丁白紙）

○砲台之位置

白崎神楽村之砲台者（形状如図、但真形二百分之一）
前面彎月形をなし、弾丸を一点に集るを主とし、
左右之翼を張りて、近接する端舟を射するに
便にし、縦横放発し弾道十字を成し、以て其力
勢を逞ふす○砲台中央者高鉾・影野島の中間
に一直線を成す、其右翼者高鉾島前岸絶壁
を南東之間七十六度に見る、然して海岸水面を
去るの距離大体卅越尓なるへし、然る時者胸壁下を
して海水の為に損耗さるゝの患なく、また砲台に
登らむと欲する敵を防止成すに便なるへし、此他地
面を削夷するの労煩を減すへし、又海水を去る、これ
より遠き時者両翼より左右之海面を放発なす
に不便を生するを以て、卅越尓より四十越尓を以て適宜
の度と成すへき也

○砲種員数

此台に備ふる処の砲種員数者、総計四十三挺とす、
各横壁毎に六挺、左右之翼者これより減す、即ち中

央百五十斤暴母葛噥（是者船将ペルセレイキ之造、初算
定せし者にて、其名称をペルセレイキと云）二挺、左方四十八斤カノン
二挺、爰に横壁あり、これを隔て六十斤暴母カノン二挺・
三十斤短カ（柘榴弾）ノン二挺・廿拇臼砲二挺、又横壁を隔て
三十斤葛尓龍三挺、野戦十二斤軽カノン二挺、又右方
者四十八斤カノン二挺、横壁を隔て六十斤暴母カノン二挺・
三十斤短カノン二挺・三十斤長柘榴弾カノン二挺、横壁
を隔て廿拇臼砲二挺・三十斤葛尓龍二挺・十二斤軽
野戦カノン二挺を備ふへし、又カットバッテレイ者、中央三十六
斤長カノン四挺、左右者廿四斤長カノン六挺を備ふ、此他堡
塞内ニ野戦六斤軽カノン四挺を備ふへし、
今此砲を鋳造するに、其費用百五十斤二挺弐千三
百両、四十八斤四挺二千八百両、六十斤四挺二千八百両、三十
斤葛尓龍及ひ長短之カノンを総計して十一挺六千
五百両、カットに備ふる処の長カノン三十六斤四挺二千四
百両、廿四斤六挺三千両、十二斤四挺八百両、六斤四挺四百両
廿拇臼砲四挺四百両成るへし、これを総計するに弐
（掛紙）「弐万千四百両」
九百両（マ）、

○砲車及ひ砲倚

今此砲の架車者、守城兼海墩車を用ゆへき
砲種三十一挺、又砲倚を用ゆる者四挺、これに臼砲を架
す十二斤及ひ六斤者野戦車を用ゆ、総計八挺なり、
海墩車者即ち格子車也、大小少異ありといへとも、
大抵皆同容なり、各弐百両にして可造とする時者、
卅一挺六千二百両・砲倚四挺二百両・野戦車八挺八百
両今これを総計するに七千弐百両也、
按するに葛尓龍の如き常に砲倚輥馬に架する
者も海岸にて者、爰に用ゆる格子車に架するを
常則とす、

○装薬照準機械

此機械者砲毎に必らす欽くへからさるものなり、今其
大概を挙くる時者

装弾杖	二	転弾杖	二
銃箒	二	薬七	二
火管嚢	二	火縄・舜垤尓杖	各二
火薬甬	二	鎚発機	一
火門覆	一	手棍	四
火薬桶	二	火薬包嚢	二
照準規	一	照準縄	一
象限規	一	粉薬盆	一
舜垤尓盆	一	火縄覆	一
又空弾を放発する砲に者此他			
暴母鈎	二	ボム負棍	二
同負革	二	毛皮	二

等、猶許多あるへし、
今此機械を造くるに一挺毎に大凡六十四両、総計
弐千七百五十二両也、

○数（弾）火薬

大凡貯ふる処の弾丸定数者、其海水の広狭深浅に
応ふし、各種大小之軍艦近接する距離に関係し、
これを定むを定則とす、暴母の如き者、殊に海水

の浅深による、今神楽村の如き其遠距離三千越尓
に起り、又其近離三・四百越尓の処、猶海水深底充
分にして軍艦寄るへき時者、殊に暴母カノンに偉功
あるの地たるへし、故に此弾毎砲百五十発を蔵貯す、其
他の空弾これに等敷かるへし、又四十八斤百五十弾宛、卅
六斤・廿四斤の弾者毎砲二百弾を貯蔵すへし、臼砲の如き
者各百弾宛なるへし、葛尓龍及ひ柘榴弾カノン者甬弾
全数五分一、実弾同、又此半なるへし、野戦カノン者、実・
空・甬の三弾を合して各百箇を貯ふへし、
百五十斤弾数三百箇、此量総計して四千五百三
十五貫百目、此価九十四貫三百三十三匁、但鉄一貫目
にて、炭鋳手工共に廿匁八分之積、
六十斤柘榴弾数四百箇、此量総計千九百四十四貫
目、此価四十貫四百三十五匁、已下同断、
廿拇　同　二百箇　全量九百七十二貫目、
此価廿貫二百十七匁、
四十八斤実弾　六百箇　此量総計三千弐百八十二貫目、
此価六十八貫目二百六十六匁、
廿四斤　同　千二百箇　同　三千七百十一貫六百目、
同　七十七貫二百目、
十二斤　同　二百五十箇　同　三百八十貫目、
同　七貫九百四匁、
同　空弾八十箇　同　総計八十貫四百八十目、
同　壱貫六百七十四匁、
六斤実弾　二百五十箇　同　総計百九十三貫五百目、
同　四貫〇廿五匁、
同　空弾　八十箇　同　総計　四十一貫六百目、
同　八百六十五匁、
総弾量一万五千百四十貫二百八十目、
価総計三百十四貫九百十九匁、即四千四百九十八両
五十九匁八分、但七十匁替、

〇火薬小庫及ひ装弾火機製造窖

火薬小庫者砲台側面横堅の傍胸壁中に造る、
其濶大抵其内面二越尓方なるへく、而して其三面者石
を用ひて造り（此石者通常の堅石にて者悪し、此地硫
黄島・高島より出つる敷すな石といふものを良とすへし）
又内面者厚板を以て張り櫃状を成さしむ、外周上面
者胸壁なり、此上面土の厚径一越尓五、其通路者横
に折れて「└」状をなし、戸前暴母弾の破裂せし時
敢て火を引き猛発するの患なからしむ、而又其下面者
木床を以て造くり、床下に空隙あり、大気通暢を
容易にし、水の注入を防き、以て火薬湿気を吸引す
るなからしむ、如此小火薬庫に貯ふる所火薬二千
斤より減すへからす、此量者四十八斤一挺毎に廿五発と定
め、十挺を放発するに足るの量なり、
暴母避装弾火機製造窖者大体小火薬庫の
近傍にあり、而して其形畜同（状）製にして、唯其内部
一越尓方を増す、爰に者弾中に装する炸薬を貯、

また常に装弾数箇を蔵すへし、此弾者毎弾
箱に容れ、外面に其弾種を記し置、錯乱なからしむ、
又点放之際これを以て砲傍に運輸し、予め不測の変
を防くを要とす、○窖中暗黒灯を点せされ者、諸色
不可弁を以て、其側上面胸壁中弾触の恐れ少なき
処を撰らみ小孔を穿開し、爰に鉛或者銅の長管を
容れ、上孔に者厚玻璃板を以て陥入し、これより光
輝を引く、又其通路者屈曲せしめ、戸外よりして遭
災なからしむへし、爰に貯ふ処の諸器者装弾
并火機の装具等なるへし、
横竪側面左右四箇の小窖者点放成す時、爰に
火薬桶或者火薬櫃を容れ、これより薬包を出たし
て砲に装す、昔時者これを造らす、唯櫃或者桶
を以て砲車の傍に置く、故に戦争の際敵弾破
烈に触れ、或者誤つて怒発するの患少なからさりし
なり、此窖内面大抵一越尓方厚板を以て三面を
囲ひ戸を造て開鎖すへし、
堡塞内に者ブロックホイス、或者ブリンデリングを造り、戦争
中爰に兵士を容る、又手負を養ふへし、病院者別に造
くるを良とすといへとも、此地の如き三面陸地、他に送くる
に便なれ者、造らさるも可成るへし、○爰に造くるブロック
ホイス者濶大ならす、大抵長径廿越尓・巾四越尓なるもの
二を造りて足れりとす、其製軟石（即砂石）を用
ひ造るへし、これ彼邦のミニヤルミュールと同理にして、而も永
久に堪ゆへし、其内面者板を以て覆ひ、外上面者土
を盛ること大抵二越尓斜に傾きて屋形を成さしむ、
これ雨水の注流と暴母下降の勢を殺くのいゝ也、
又明窓・銃眼の如き者尋常の者とひとしかるへし、
其内面の高径者二越尓五、又地上四掌の所に床を
張り、其下面者空気の通暢をよくし、三面に小孔を
穿ち開鎖を成さしむ、以て湿気を駆逐すへし、
不然者湿気内面にこもり呼吸に害あり、石材の腐
を速やかにすれハなり、
今此諸製造の雑費を総計するに大抵三千
三百両なり、
大火薬庫者此砲台内に造らさるを良とす、これ内
部狭小、若夫不測の災ある時者、他の物品これか為に
破碎せられ可恐の害を残せハなり、○これを造
くるの処者魚見嶽の後際、此砲台を去ること
五六町海上より見ること能ハす、また暴母之恐れな
き処を撰み造築すへし、然して其通路者別に
一条を開らき往来容易かつて海上より窺こと能
ハさらしむるを要とす、其製作者小火薬庫とひとしく
唯其形大なるの差ある而已、又庫上者土を盛ること
二三越尓、屋上者鉄鎖を引きて雷電を導ひき、
庫内に電光を引かさらしむ、戸前者練塀を以て
囲み重門を設くへし○火薬庫造製甚多端
にして、爰に容易く説き尽すへからす、今唯其大抵

をいふ而已、

既に提要中いふかことく、此地の如き者海岸防
禦甚た容易にして、就中此所より内湊に入る
船舶を防くに大砲数挺を以て使用すへからす、唯
左右之海岸岩壁吃立の間、或者樹木の蔭に散
兵数員を伏せ、ミニューヘ手銃を以て船内鏡板上
の指揮官、或者桅鍔上にある水夫を覘打たし
むるを以て足れりとすへし、既に此銃を用
ひて殊に偉功ありし者、近世セバステボル戦争
之際、砲台中の銃手をして船中より撰撃
せしめたるを以て大砲手これを防くこと不能、
空敷大砲の功を失ひしに到れりと、故に此地
の如き専ら銃手数員を練熟せしめるに
あり○船内指揮官を失ふ時者、其号令不
整、蛇の首を失ふか如くむなしく敗走して、
進ミ入るの勢なかるへし、以上船将に聞ける処録
して防禦の備考とす、
大砲以下諸品の製造費を総計すれ者
三万八千四百五十両五十九匁八分也、

安政丁巳晩秋　　勝麟太郎

草稿

注

(1) 長崎歴史文化博物館編『勝海舟と幕末長崎』(二〇〇七年)。
(2)『勝海舟全集 別巻 来簡と資料』(講談社、一九九四年) 六四六～六六四頁。
(3) 松浦玲「解題」同右、九二七頁。
(4) 以下、勝の経歴に関しては、松浦玲『勝海舟』(筑摩書房、二〇一〇年) に拠る。
(5) 木原溥幸『幕末期佐賀藩の藩政史研究』(九州大学出版会、一九九七年)。
(6) 杉本勲・酒井泰治・向井晃編『幕末軍事技術の軌跡―佐賀藩史料『松乃落葉』―』(思文閣出版、一九八七年) 二〇三頁。
(7)『勝海舟全集 22 秘録と随想』(講談社、一九八三年) 七～四四頁。
(8) 前掲『勝海舟』九六頁。
(9) 前掲『勝海舟全集 22 秘録と随想』一〇～一一頁。
(10) 前掲『勝海舟全集 別巻 来簡と資料』六五一頁。
(11) 同右、六五一～六五二頁。
(12) 前掲『幕末軍事技術の軌跡―佐賀藩史料『松乃落葉』―』二一三頁。
(13) 前掲『勝海舟全集 別巻 来簡と資料』一一二頁。
(14) 同右、二八〇頁。
(15) 前掲『幕末軍事技術の軌跡―佐賀藩史料『松乃落葉』―』二四九頁。
(16) 同右、二五六頁。
(17)「長崎」(「黒田家文書」資料番号七〇、福岡県立図書館所蔵)。

【付記】

本稿は、公益財団法人鍋島報效会第一四回研究助成の成果の一部である。

業務日誌（二〇一三年一二月～二〇一四年一一月）

二〇一三年

一二月

一四日　佐賀大学出前講演会「鹿島藩の文芸と思想」（鹿島市教育委員会と共催、於　鹿島市生涯学習センター　エイブル）
講演
中尾友香梨（文化教育学部准教授）「文人大名―鍋島直條」
伊香賀隆（経済学部非常勤博士研究員）「鹿島藩に伝えられた黄檗宗」
座談会
コメント・コーディネーター　井上敏幸（文化教育学部名誉教授・センター特命教授）

二一日　佐賀大学公開講座（センター企画）「佐賀学のススメ―ヒトとモノで語る佐賀学―」4（於　佐賀大学附属図書館）
伊藤昭弘（センター専任准教授・副センター長）「佐賀藩の財政」

二二日　山本長次（経済学部・センター併任准教授）「第一次世界大戦中の佐賀経済」
第六回地域学シンポジウム「日本医学史における佐賀」（地域学創出プロジェクト共催、於　経済学部）
講演
青木歳幸（センター専任教授・センター長）「佐賀藩医学史の研究」
酒井シヅ（順天堂大学名誉教授）「近代医学黎明期の日本医療史」
ディスカッション
特別展示
佐賀大学所蔵「解体新書」（於　菊楠シュライバー館）

二〇一四年

一月

一九日　公開講座「佐賀学のススメ」5（於　佐賀大学附属図書館）
大串浩一郎（大学院工学系研究科教授）「筑後川デ・レイケ導流堤と佐賀の近代土木遺産」

二月

八日　公開講座「佐賀学のススメ」6（於　佐賀大学附属図書館）

三月

二九日　『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』第八号刊行
山本長次（経済学部・センター併任准教授）『佐賀学ブックレット②　リコー三愛グループ創始者　市村清と佐賀』、鬼嶋　淳（文化教育学部・センター併任准教授）・藤永　豪（文化教育学部准教授）『佐賀学ブックレット③　有明干拓社会の形成―入植者たちの戦後史―』、中尾友香梨（文化教育学部准教授）・井上敏幸（文化教育学部名誉教授・センター特命教授）編『文人大名　鍋島直條の詩箋巻』、佐賀近代史研究会編『佐賀近代史年表　大正編　大正元年8月～大正2年12月』刊行

三一日　青木歳幸センター専任教授・センター長退任
白石良夫（文化教育学部）センター併任教授退任

四月

一日　宮島敦子（文化教育学部・センター併任教授・副センター長）センター長就任

中尾友香梨（文化教育学部）センター併任准教授就任

宮武正登（全学教育機構）センター併任教授就任

一〇日　佐賀大学・地域学創出プロジェクト編『佐賀学Ⅱ　佐賀の歴史・文化・環境』刊行

六月

一日　三ツ松誠センター専任講師就任

九月

一三日　佐賀大学公開講座（センター企画）「佐賀学のススメ―論集『佐賀学Ⅱ』を読み解く―」1（於　佐賀大学附属図書館）

宮島敦子（文化教育学部・センター併任教授・センター長）「龍造寺隆信と母慶闇尼について」

二八日　佐賀大学公開講座（佐賀市立図書館共催）「私が教えたい佐賀の歴史と文化　100分集中講義」1（於　佐賀市立図書館）

青木歳幸（センター特命教授）「江戸前期佐賀藩の医学」

一〇月

一一日　公開講座「佐賀学のススメ」2（於　佐賀大学附属図書館）

半田　駿（農学部名誉教授・センター特命教授）「物理探査法の遺跡への応用―佐賀県の遺跡探査例を中心として―」

一八日　佐賀大学公開講座（佐賀市文化振興課世界遺産調査室共催）「幕末の歴史から見える「佐賀の底力」4―聴いて、話して、考える佐賀の歴史遺産とその未来―」1（於　佐賀大学教養教育一号館）

富田紘次（鍋島報效会学芸員）「幕末の反射炉事業」

二五日　第四回在来知歴史学国際シンポジウム（在来知歴史学会・佐賀大学国際在来知歴史学研究所主催、センター後援、於　理工学部）（～二八日）

一日目

基調講演

陳　建（中国人民大学教授）「20世紀后半期的日元国際化研究」

大串浩一郎（大学院工学系研究科教授）「地盤工学的ならびに水工学的アプローチによる城原川霞堤の機能評価」

学術報告

田端正明（佐賀大学名誉教授）「三重津海軍所跡からの発掘遺物の局所分析―銅製品、坩堝―」

牛　亜華（中国中医科学院中医薬信息研究所研究員）「伝統中医学与現代医学交融的探索陳可冀院士的中西医結合実践」

青木歳幸（センター特命教授）「日本における医師の国家資格試験制度の系譜」

童　徳琴（九州大学大学院）「明治前期における日本産薬用人参の輸出動向と産業化」

周　見（中国社会科学院世界経済与政治研究所研究員）「渋沢栄一訪問中国及対中国実行経済開放政策的建議」

中村政俊（佐賀大学名誉教授）「産業用ロボット開発の歴史と在来知との関わり―在来知に基づくもの作り体制―」

李　毅（中国社会科学院世界経済与政治研究所研究員）「由索尼案例看伝統与現代因素関係処理対転型期企業成長的意義」

二日目

長野　暹（経済学部名誉教授・センター特命教授）「環境改善と経済発展」

庄　貴阳（中国社会科学院城市発展与環境研究所研究員）「中国新一論城鎮化的資源環境挑戦与政策需求」

張　涛（中国清華大学自動化系教授）「関于考古数据空間特征描述研究」

竹下幸一（佐賀大学客員研究員）「「電子書籍・ノート」を用いた「鉄砲全書」の研究」

W・ミヒェル（九州大学名誉教授）「人骨の真形―日本における人体解剖の黎明期について」

脇田久伸（福岡大学名誉教授）「幕末から明治初期までの歴史鉄試料の分析化学的研究」

倪　月菊（中国社会科学院世界経済与政治研究所研究員）「戦后日本的貿易結構転型経験及其対中国的借鑑意義」

鬼嶋　淳（文化教育学部・センター併任准教授）「高度成長後半期の環境資源問題をめぐる地域女性の運動―大分中央生活学校を事例として―」

中山博智（文字芸術研究所）「釋「口」―白川静博士の「口」字説を再考―」

三日目

鬼塚克忠（佐賀大学名誉教授）「古代の墓制―特に黄河流域の地下埋葬に見る浸透水対策について」

厳　立賢（中国社会科学院近代史研究所研究員）「試論農業労動生産率対于由伝統手工業向近代大工業過渡模式的影响―英、日、中三国的比較研究―」

藤井鹿男（佐賀近代史研究会）「「老農」飛松忠四郎の業績～佐賀近代史研究会による「在来知」発掘活動の一事例～」

山本長次（経済学部・センター併任教授）「市村清のリコー三愛グループの諸事業と佐賀」

佐賀藩の治水施設見学等

四日目

東海大学農学部等視察

特別展「小城城下と牛津宿―小城藩政の展開と人びとの経済活動―」（小城市教育委員会共催）開場式（於　小城市立歴史資料館）

特別展図録『小城城下と牛津宿―小城藩政の展開と人びとの経済活動―』刊行

一一月

一日　特別展開催（～一二月七日）

八日　特別展記念講演会1（於　小城市立歴史資料館）

伊藤昭弘（センター専任准教授・副センター長）「小城藩の財政経済政策」

一五日　公開講座「幕末の歴史から見える「佐賀の底力」4」2（於佐賀大学教養教育一号館）

工藤雄一郎（伊豆の国市文化振興課学芸員）「幕府直営　韮山反射炉と佐賀藩」

一六日　公開講座「佐賀学のススメ」3（於　徴古館）

富田紘次（鍋島報效会学芸員）「鍋島直正公の愛娘へのお手紙」

一七日　伊香賀隆センター特別研究員就任

二二日　特別展記念講演会２（於　牛津会館）

山﨑　功（文化教育学部教授）「南洋貿易社長時代の田中丸善蔵氏」

三〇日　公開講座「私が教えたい佐賀の歴史と文化」２（於　佐賀市立図書館）

伊藤昭弘（センター専任准教授・副センター長）「幕末の佐賀藩」

【補足】

二〇一三年

四月

一〇日　野口朋隆（昭和女子大学人間文化学部准教授）『佐賀学ブックレット①　佐賀藩鍋島家の本分家』刊行

（個人の肩書は全て当時のもの）

【研究活動（専任教員）】

青木歳幸（二〇一四年三月まで）

〔論文〕

「佐賀藩引痘方とその活動」、佐賀大学地域学創出プロジェクト編『佐賀学Ⅱ　佐賀の歴史・文化・環境』、岩田書院、二〇一四年三月

〔口頭発表・講演〕

「佐賀藩医学史の研究」、第六回地域学シンポジウム「日本医学史における佐賀」、佐賀大学本庄キャンパス、二〇一四年二月二二日

伊藤昭弘

〔論文〕

「佐賀藩と鹿島清兵衛」、『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』八号、二〇一四年三月

「松江藩財政に関する覚書」、『松江市史研究』五号、二〇一四年三月

「幕末佐賀藩の銀札について」、佐賀大学地域学創出プロジェクト編『佐賀学Ⅱ　佐賀の歴史・文化・環境』、岩田書院、二〇一四年三月

三ツ松誠（二〇一四年六月から）

〔論文〕

「宗教　平田篤胤の弟子とライバルたち」、河野有理編『近代日本政治思想史　荻生徂徠から網野善彦まで』、ナカニシヤ出版、二〇一四年九月

〔口頭発表・講演〕

「禍津日神論争再考」、日本宗教学会第七三回学術大会、同志社大学今出川キャンパス、二〇一四年九月一三日

「「決戦下における平田学」―『秋田魁新報』の紙面から―」、日本思想史学会二〇一四年度大会、愛知学院大学、二〇一四年一〇月二五日

「林崎文庫碑文一件再考――宣長の「御民」称をめぐって――」、日本近世文学会平成二六年度秋季大会、日本大学文理学部、二〇一四年一一月二三日

投稿規定

（1）『佐賀大学地域学歴史文化研究センター紀要』へ投稿できる原稿の内容は、佐賀の地域的特性と普遍性を解明しうるもの及び地域学創出に関わる問題提起等とします。

（2）投稿原稿の枚数は、いずれも和文で左記を基準とします。なお、分割掲載可の場合の上限も同様とします。
論文（四〇〇字詰原稿用紙八〇枚以内、図・表・註を含む）、研究ノート（四〇〇字詰め原稿用紙三〇枚程度）。史料紹介、史料翻刻は別途考慮する。

（3）論文及び研究ノートを投稿の際は、必ず和文要旨（八〇〇字以内）及び英文タイトル、ローマ字著者名をつけてください。

（4）投稿する者は、論文等を指定の締め切り（第一〇号は二〇一五年七月三一日）までに投稿することができます。

（5）投稿された原稿の採否は、本センター教員と所外の委託された研究者による編集委員会で審査し、可能な限り三ヶ月以内に結果をお知らせします。

（6）投稿される原稿は未発表のものに限ります。定期刊行物（学術雑誌、大学・研究所紀要など）等に投稿中の論文は本誌に投稿できません。但し、学会発表抄録や科研費の研究報告書などはその限りではありません。

（7）投稿原稿は、執筆要項の留意事項にそって作成した原稿の正本一部と副本（コピー）二部を本センターに提出してください。採択後、その電子データファイルを電子媒体（CD－R等）で提出お願いします。なお副本は返却しませんのでご了承下さい（審査のため）。

（8）掲載原稿の転載は、原則として一年間はご遠慮ください。また、転載にあたっては、必ず本センターの承諾を得てください。

（9）投稿者は、本紀要に掲載された論文等が、本センターのホームページ（http://www.chiikigaku.saga-u.ac.jp/）及び附属図書館、総合情報基盤センターほか、各種論文データベースで公開されることを承諾したものとします。

執筆の留意事項

一、本文は、A4版縦組、一頁二四行×三三字二段組＝一五八四字としています。図表の頁数換算もこれにもとづいて行ってください。

二、原稿は一ます一字で、縦書・楷書で投稿してください。ワープロ原稿の場合は四〇字×三〇行、縦書でお願いします。

三、文献・数字の表記は、各分野での習慣もありますが、基本的には次のようにしてください。

（1）本文は「である」調、講演記録は「ですます」調を原則としています。

（2）本文への引用論文・個々史料名は「」、刊本・史料集は『』、和年号に対する西暦・歴史地名の現市町村名などは（）、外国文献の場合はイタリックで表記します。

（3）注記は、本文中該当箇所に（1）などと傍注し、論文末尾に列記します。

（4）原則として漢数字の〇、一、二を用い、十・百・千は用いません。但し、桁数が大きい万・億は使用し、一二億三四五六万七八九〇人というように使用します。

（5）表・図においては、横書き、算用数字を原則とします。

四、基本的な表記については、既刊号の各文を参考にしてください。

佐賀大学地域学歴史文化研究センター

研究紀要　第９号

Bulletin of The Center For Regional Culture and History, Saga University, No.9

2015年３月27日発行

編集・発行　佐賀大学地域学歴史文化研究センター
〒840-8502　佐賀県佐賀市本庄町１番地
Phone & Fax : 0952-28-8378
E-mail : chirebun@ml.cc.saga-u.ac.jp
URL : http://www.chiikigaku.saga-u.ac.jp

BULLETIN

OF
THE CENTER FOR REGIONAL CULTURE AND HISTORY, SAGA UNIVERSITY

No.9 March 2015

Memorial Lectures

A Study of the History of Medicine in Saga-Domain ····· AOKI, Toshiyuki

Modern Japanese Medical Science in its Early Stage ····· SAKAI, Shizu

Articles

A Study of Japanese Converts to Protestantism in the Late Edo Period (2) : The Faith and Life of Ayabe ····· NAKAJIMA, Kazuhito

Research Notes

RYUZOJI Takafusa's Investiture and Service to the Edo Shogunate ····· OHIRA, Naoko

A Research History on NANRI Arichika ····· MITSUMATSU, Makoto

Document introductions

A Letter from KOGA Seiri to SOEJIMA Konron in Archive of the Yamamoto Family ····· TAKUSHIMA, Sumiko

On the Security of Nagasaki, the "Goban-uketori" System ····· NABESHIMA, Shigekiyo

Introduction to KATSU Kaishu's "Draft about the Construction of a Battery in Nagasaki Port" ····· YOSHIOKA, Seiya

Duties record

THE CENTER FOR REGIONAL CULTURE AND HISTORY
SAGA UNIVERSITY

Office: 1 Honjo-machi, Saga-city, Saga 840-8502, JAPAN
Phone&Fax: +81-952-28-8378
E-mail: chirebun@ml.cc.saga-u.ac.jp
URL: http://www.chiikigaku.saga-u.ac.jp